

## 一般会計予算審査特別委員会

平成25年3月14日（木）

### ◎ 開 議 の 宣 告 （午前10時00分）

○委員長（吉村俊幸） ただいまから一般会計予算審査特別委員会の会議を開きます。

寺島委員から遅刻する旨の連絡がありましたので、出席委員数は16名であります。

本日の審査案件は、議案第26号 平成25年度伊達市一般会計予算であります。

それでは、本件を議題といたします。

お諮りいたします。提案理由の説明については、3月4日の本会議において既に説明を受けておりますので、省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉村俊幸） 異議なしと認め、提案理由の説明については省略することに決定いたしました。

質疑を始める前に何点かお願いを申し上げます。まず、事項別明細書、歳出から質疑を行います。款、項ごとの質疑に際しましては、予算書のページ数及び具体の質疑項目を明示してから質疑をお願いいたします。また、その財源についても説明を求めたい場合には、関連する歳入についての質疑も許可することといたします。今委員会におきましては、説明員の都合により項または目で分ける箇所がありますので、あらかじめご承知おきをお願いいたします。あわせて、運営がスムーズに進むよう質疑及び答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。なお、委員会における質疑は先例により一問一答方式を採用しておりますので、これに基づいて質疑をお願いいたします。

それでは、第1款議会費、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費から第8目IT推進費について、38ページから45ページまでの質疑をお願いいたします。

○委員（小久保重孝） 総務費です。まず、40ページ、41ページの一般管理費、（仮称）地域交流センター建設構想市民検討会議委員報酬費のところであります。昨年来議論が起こって、そして暮れになってちょっと状況が変わったということの中で、今回このようなまた委員会の費用が計上されているのだと思うのですが、今回も同じメンバーでその検討がなされるのかどうか、まずお伺いをしたいと思います。

○総務課長（椎名保彦） お答えいたします。

この検討委員会につきましては24年度から実施しておりまして、既に4回行っております。それで、25年度も1回ぐらいは開きたいなと思っております、今の委員さんの延長で行っていきたいということで考えております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 議会のほうでもその説明があって、方向性というのは示されてそれに了解をしているのですが、昨年その議論でいわゆる社協が入る入らないというところの部分が大きく変わって、議事録もかなり端から端まで見させていただいたところで考えると、当初からその

当事者が、要するに当事者になる方が入る中で検討会議を持つというのは非常に難しいなというのを議事録から感じたのですが、そのリードする課長または部長の議事録の内容で見ても十分に参加されている方の意見というものが吸い上げられていないのではないかなという思いがございました。要するにまた参加されている方が何か遠慮をしながら発言しているのではないかなというようにちょっと思いもあったのですが、4回のその会議の反省という点ではどのように感じておられるでしょうか。

○総務部長（篠原弘明） お答えいたします。

確かに委員としては市民の一般公募の方もいらっしゃいますけれども、今まで分庁舎を使っていた方たち、商店街だとか老人関係ですね。ですから、自治会も含めましてその方たちの意見を聞きながら、今までの利用も視野に入れながら、なおかつ新たな市民活動も行うというようなことでございましたので、ですから参加する方たちも自分たちに直接関係のある部分と、それから新たな部分という両局面を持ってこの会議を説明してきました。ですから、その新たな局面に関してはそれぞれが市役所のほうから考え方を述べながら意見を聞いてきたというところでは、一、二回は皆さんご遠慮されていましたが、確かに。でも、3回、4回と重ねていくうちに忌憚のないいろんな意見が出てまいりまして、まだ途中ではございますけれども、いろいろな意見が出てきて、疑問も出てきて、それに対してお答えしながら進んでいると、このような状況でございます。

以上でございます。

○委員（小久保重孝） 部長としては参加をされてきていますから、その状況というのは問題がなかった、また今おっしゃったように遠慮も一、二回で、3回、4回は忌憚のない意見が出ていたと、その成果というものを今報告をしていただいたのですが、私は常々市民参加ということを申し上げているのですが、こういう会議を見るにつけ、やっぱり人選と進め方というものをもっと慎重に考えないと、参加した方々が何か何でこれ自分たちが参加しているのかということ逆を疑問に思うのではないかなと、そんなふうにならなくて議事録を見て感じたところです。ですから、ある面かかわっていくであろう当事者の方々にはヒアリングでよかったのではないかなと、そんなふうにも思ったのです。また、ある面皆さんの言葉の端々から、自分たちはもっともっと議論をして自分たちが思ったようなものをつくっていきたいというような非常に熱い思いがあるのですが、ただそれは結果的には市のほうの裁量の中でなかなかできないことはできないというふうになってしまいますし、そうであればそういった構想的な部分に関しては全く関係のない……全く関係のないということはないかもしれません。将来市民がかかわってくるわけですから、参加される方の市民の中から選ぶ、またかかわる、要するに管理側になるであろう運営側に関してはヒアリングで進めていく、そんな方法がよかったのではないかなと。今になって思っても後悔ばかりなのですが、ただことしこの費用をつけて1回議論をしたいということでございますので、その辺がもうある面忌憚のない意見が出てきているというところの延長で考えれば無駄ではないとは思いますが、ただせっかくでしたらやっぱりもう少し逆に違う視点で、前回のその大きな方針転換から新たな市民を入れてどう考えるかという点で検討していくのも一つなのではないかなというふうに思ってちょっと質問させていただいたところなのです。それは、今課長からお答えいただいたように、とにかく25年1回

やりたいということですから、これは仕方ないのですが、ではそのスケジュールというのは25年、これを終えてその後どんなふうに展開をしていくようになるのでしょうか。

○総務課長（椎名保彦） お答えいたします。

補正予算で実施設計のほうを出ささせていただきますまして、25年の早い時期に建物の実施設計と、あと既存の体育館の解体費用も含めまして実施設計を行ってまいります。それで、26年度には既存の体育館を解体いたしまして、地域交流センターにつきましては平成27年度竣工という予定でございます。

以上です。

○委員（小久保重孝） 今スケジュールのほうは確認をさせていただきました。議事録の中にもなぜ方針転換をせざるを得なかったかというところの数字は出ていますが、改めてただそのお金の問題だけで考えてしまうと非常に辛いというふうに思っております。本来であれば当初の思いのとおり社協が入るような形が一番望ましいというふうに思うし、たしか議論の中では第1弾はこれ、第2弾はまたそれはそれで可能性があるというようなお話もございました。ただ、第2弾というのがいつになるのか、またそのときに費用が今回想定をした以上にかかるとしたら、それはどう考えたらいいのかなというふうに思っております。改めてその考えというものに変更はないのかどうかも最後これだけお伺いしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務部長（篠原弘明） お答えいたします。

今回人々が集う施設というのがとにかく大きなテーマでございます。ですから、その中で市民の活動の場所ということもございまして、議論の中では社協さんに来ていただいて利用してもらうことによって、まさしく利用がされるなという思いもございましたけれども、やはり財源的な観点も当然ございまして、これについては段階的ということで考えてございます。ですから、将来的には、ちょっと明確には今すぐいつということは申し上げられませんが、社協も含めた全体的な構想は持ち続けていると、このような状況でございます。

○委員（小久保重孝） わかりました。これはこれで終わります。

次は、同じ一般管理費の中の包括外部監査の実施事業の関係です。委員会のほうでも議論がなされていますので、理解は進んでいると思いますが、改めて2カ年ということの中で具体的に今この予算が通った後、新年度の中でどんなスケジュールで考えているのかお聞かせをいただきたいと思っております。

○総務課長（椎名保彦） 包括外部監査でございますけれども、契約が今回議会のほうでご承認いただきましたら新年度早々、4月ごろには監査人と契約はすぐ締結したいなと思っております。それで、5月中に監査のテーマについて打ち合わせを行いまして、スケジュール的には7月、8月ぐらいで実際に監査を実施していただきまして、私どもの希望としては12月に報告書を提出していただければいいかなと思っております。けれども、これも監査人の都合もございまして、そこはちょっと何とも言えないのですけれども、そういうことでスケジュールは予定しております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 12月に報告書ということで、それで5月に今テーマを選んでということで

すが、このテーマについてはある程度もう絞り込んではいらぬのですか。

○総務課長（椎名保彦） お答えいたします。

テーマについては、まだ打ち合わせもしておりませんので、何とも言えない状況でございます。

○委員（小久保重孝） とはいっても内部的にはある程度これとこれかなというのは多分あるのだからと思うのですが、お金をかけるということもありますし、せつかく遠くから呼んで先生に期待の持てるようなやっぱり結果といいますか、ぜひいい結果を出していただくように協力をお願いをしたいなと、そのように思っております。

次は、次の本庁舎のエレベーターの改修工事の関係です。説明書のほうで見ても老朽化に伴う大規模改修にかかわる経費ということで、2,400万ということで大変多額だなというふうに思いました。それで、今回その改修をしてどのぐらいもつものなのかという点、あと例えば5年、また10年以内に同じぐらいの改修があるのか、今回の改修の規模の中身というのはどの程度のことなのか、もう少し説明をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（椎名保彦） 本庁舎のエレベーターの改修工事でございますけれども、ご存じのようにあのエレベーターにつきましてもこの本庁舎が建ちました昭和50年からのものでございまして、もう既に38年経過しております。それで、エレベーターについては毎年保守点検はしておりますけれども、このエレベーターの部品の製造が来年の3月で打ち切りになるということでございまして、今回思い切ってエレベーターの部品をリニューアルしたいという考えでございます。主にエレベーターの巻き上げのモーター、そういう部品を取りかえてまいる予定でございます。それとあわせて、エレベーターのかごでございますけれども、その中身もリニューアルいたしまして、車椅子対応にしたり、あと視覚障がい者用に点字パネルを張っていききたいということで考えております。

それで、エレベーターの耐用年数でございますけれども、これも使い方といいますか、頻度によって変わってくるのですけれども、通常は大体23年から25年程度というふうに言われておりますので、今回リニューアルすることによって、この本庁舎を建て替える時期がもしございましたら、それまでにはずっともつかなというふうに考えております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 24年から25年のもつということですが、ただ大事な点を今答弁いただいたと思うのです。要するに機械の部品自体がもう来年でなくなるという中で、その定期点検を当然それはしていくのですが、定期点検をしている中で当然これ以上はもう無理だというような時点も起こり得るのではないかとこのようにちょっと思ったのです。それは、今いわゆるよく世間で言われているシンドラーとかのエレベーターではありませんけれども、エレベーターの危険性というものもやっぱり考えていかなければならぬとしたら、今直せば当然24年、25年のもつというふうな答弁になるのですけれども、本当にそれで大丈夫なのだろうかというところがやっぱりちょっと疑問として残ってしまいます。定期点検に関して、その定期点検では部品というものの供給というものは保証されているのかどうかというのはいかなるのでしょうか。

○総務課長（椎名保彦） 事前にメーカーさんのお話によりますと、今かえておけばその部品につ

いてはストックしておくという確約はいただいております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 現時点では多分それしか言えないだろうと思うのですが、そういった確認を再度していただいて、大丈夫だとは思いますが、そういった中で余り早い段階で実はこんなことになりましたなんてことにならないように、ぜひしっかりと確認をしていただきたいと思いますと思います。

それから、同じ40ページ、41ページの支所の管理費のほうに移ります。大滝支所の管理費の関係は少し減額になっておりますけれども、どれだけ使われているのだろうなというのがちょっと思いとしてございました。たまに大滝まで行くのですが、利用といいますか、市民の方が足を運ぶというのが少なくなったのではないかなというようなちょっと声も聞きます。そういった点で、当然行政の建物としてはもちろん必要なのですが、将来へ向けての公共施設のあり方というものを考えたときに、日ごろから支所のいわゆる来庁者数というのはカウントされているのでしょうか。

○地域振興課長（岩渕泰人） お答えいたします。

正確な人数等は、確認はしてございません。

○委員（小久保重孝） 済みません。ちょっと聞こえなかったのですが、把握していない。

○地域振興課長（岩渕泰人） 数字の確認はしてございません。

○委員（小久保重孝） 毎日、窓口のこともあるので、いろんな方が出入りしますから難しいのかもしれませんが、ある面以前との比較という点でやっぱりそういった数字は押さえておく必要があるのではないかなと思っております。概算でもいいと思うのですが、やっぱりそのことによって支所にはどれだけの数が来ている、またほかの施設もどのぐらい来ているのかというのは、当然今後の改修をしていくとか、少しそれ自体を統合していくとか、そういう中でどう考えていくのか、当然参考にはなるとは思っております、その辺はある程度押さえているのだと思うのですが、改めて支所の管理体制についてお考えがあればお聞かせをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大滝総合支所長（武川哲也） お答えいたします。

今総合支所のほうは住民に対しての総合窓口的な要素がございまして、支所へ来客していただいている方々はそういう手続関係のお客さんがほとんどでございます。それと、大滝総合支所のほうには今伊達信用金庫の壮警の出張所が入っております。来客数としましては、支所への来客よりは銀行のATMを利用される方の来客のほうが多いように見てございます。それと、もともと50人からいた職員が今現在12名になっておりますけれども、建物は旧態依然、そのままでございます。消防が入ったり、一部歯医者が入っておりますけれども、ですから今現在は2階はほとんど会議でもやらない限りはあいています。また、昔のいわゆる助役室、市長室、こういったところのスペースはほとんど未利用という形になっております。私たちがいわゆる打ち合わせをする程度で、また来客があったときにお話をさせていただく程度でしか使っていないという状況でございます。庁舎に関しましては、かなり老朽化もしてきてございますけれども、実態がそういう実態でございますので、大きな支障の出るところに限り補修をしていくと、そういうことで今後も使っていきたい

と考えております。

○委員（小久保重孝） できることならやっぱり、たしか以前にいろんな催しをその建物の中でやったりしながら、地域の方が集まれるようなそういう機会を設けたりされたこともございました。それが1回やってどれだけの成果があるのかというのはあるかもしれませんが、ただできればやっぱりあれだけ中心にある建物ですから、人を集めるようなそういう工夫もしていただきたいし、それにあわせて当然だから建物の管理というものは変わってくるというふうに思うので、その辺を要望しておきたいというふうに思います。

それから、次は42ページ、43ページのほうに移ります。広報広聴費、これはホームページの維持管理費というのがのっています。今回新しいホームページになるということで楽しみにしているのですが、今後はこの維持管理費というのは毎年計上されるのか、今回限りなのかという点、確認をしておきたいと思います。

○企画課長（石澤高幸） これにつきましては毎年かかるものでございまして、前回はそうでしたけれども、今回契約いたしました業者のほうと維持管理費ということで毎年計上していくものでございます。

以上です。

○委員（小久保重孝） これは、そうしますとこの中身というのは、要するに何かここまでやればこの範囲内で、これ以上は別途費用がかかるとかということの決まりといたしますか、契約というものもあるのでしょうか。

○企画課長（石澤高幸） 基本的には、ホームページの管理調整委託料ということになってございまして、例えばトップページの変更ですとか簡単な変更等につきましてはこの中でやっていくと。基本的には、この中で全て期間中におきましては賄えるものと思っております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 了解いたしました。

それから、次は44ページ、45ページに行きます。コミュニティーFMの放送推進経費というのを昨年よりも70万アップということで計上してあります。私もFMびゅーの活用というものを訴えてきておりますけれども、北海道のほうでもこういう議論があったように聞いております。改めてこのFMびゅーの活用というものについて新年度どんなふうを考えているのか、期待も含めて今の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○企画課長（石澤高幸） お答えいたします。

24年度につきましては、行政情報を中心にしましたラジオ放送を週1回、1日2回放送してございました。ただし、やはりなかなか住民に対する周知というのがなされていないという実態もあると思いますし、あと昨年11月27日に登別、室蘭で大規模な停電が数日間起こりました。そのときにやはり一番情報源になったのがこのFMびゅーということで、そういう防災対策なんかに関します情報に関しましても非常に認識が改められたということもございます。それで、本市といたしましてもこのFMびゅーに関しましてはそういう交通情報、渋滞情報、それから今言いました災害なんかの情報に関しましてもいち早く住民への情報を迅速に提供できるツールとして有効であるという

ことでございますので、まずは皆さんに聞いていただきたいと、認知をまずきちっとしていただきたいということでございまして、それに関しての今回はそういう放送を委託すると、それで皆さんに周知を図っていききたいという内容でございます。

○委員（小久保重孝） 今答弁にあったように停電のときの、災害時のラジオの有効性というものが改めて認識されたところでありますし、そういった点でも本市もアンテナが立ったわけですから、かなりの方が視聴といいますか、聴取できるようになっておりますので、ぜひもっともっと活用を図っていただきたいというふうに思っています。ただ、一方で室蘭などから聞こえてくるのは、やっぱり市として予算をつけている以上、やっているその事業に対してもっとチェックをしてくれというような声もございます。要するにそれは当然ながらFMびゅーという民間ですから、民間で自由な企画の中でやっているわけですけれども、市民によっては民間のお金といわゆる公のお金が入っている中で適切かというような声があるのです。ですから、放送内容までつぶさにこれはいいよ、これはだめだよということまでは言い切れないのですが、ある面しっかりやっているのかどうかということは当然ヒアリングをしながらチェックをしていくと思うのですが、その点はぜひ伊達市も他市と同様にしっかりとその監督、管理もしていただきたい、そのように思っております。これは、そのことだけお伝えをしておきますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それから最後、IT推進費のほうです。IT推進費は、今回400万のアップになっているのですかね。ただ、たしか不用額が100万出ていたということがございまして、今回補正の中にも上がっております。このIT推進費、今回まず400万アップした内容についてももう少し説明いただきたいと思えます。

○総務課長（椎名保彦） 申しわけございません。今回IT推進経費が400万ほどアップするというその内容でございますけれども、今市役所で使っておりますグループウェアのサーバーの更新で約300万ほどアップする予定でございます。それと、レーザープリンターです。レーザープリンターの更新でも約100万ほど見込んでおりまして、合わせて400万という状況でございます。

以上です。

○委員（小久保重孝） グループウェアの更新とレーザープリンターの更新ということでわかりました。

それで、そのグループウェアもかかわるのでしょうか、この下の4点目に北海道電子自治体のプラットフォーム構想事業というのが毎年計上されているのですが、これと今のそのグループウェアとは関係あるのですか、ないのですか。

○総務課長（椎名保彦） お答えいたします。

グループウェアは、あくまで庁舎内のことでございますので、こっちのプラットフォームとは関係ございません。

○委員（小久保重孝） わかりました。北海道電子自治体プラットフォーム構想事業に関しては、ご案内のとおりできるだけ北海道の自治体で協働してこういったシステム経費を節約できるとか軽減できる、またお互いに協力しながらやっていけるのではないかということで組まれているというふうに思っております。それで、今ちょっと話題になっているのは、いわゆる災害時の対応の中で

クラウドというものをどう考えるかという点で、その提案もこのプラットフォーム構想の中に入っていると思うのですが、他の事例でいくとそれに対してお金を新たにかけて災害時のデータを何とか保管、保全するというような考え方が出てきて、具体的にはどこかのデータセンターに伊達市のデータを送っておこうということなのですが、そういう考え方というのは庁内では今あるのでしょうか、ないのでしょうか。

○総務課長（椎名保彦） お答えいたします。

データのバックアップにつきましては、これは常々議論になることでございまして、この前の大規模停電の際も西いぶりデータセンターが一時停電になりました。それで、データの的にも支障を来すということで、今クラウドサービスというものもございまして、そこら辺あたりは今後西いぶりのほうになろうかと思うのですが、そちらのほうで検討なり議論していただきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 今クラウドシステムという言葉もあったのですが、今こそそれこそこのクラウドという新しい概念をやっぱり行政としても真剣に取り組むべきではないかなというふうに思います。本市の場合は、広域でやっている部分もあるのですが、やっぱり広域があのように停電で機能しなくなれば影響を受けるということを思えば、いつまでもそのまましておくわけにはいかないわけで、今まさにそれはCMではありませんけれども、それこそ今でしょうというようなタイミングだと思うのです。ですから、これは今こうして3月ということで災害のことが日常的にニュースに出てくるといふことでもあるのですが、やっぱりあの震災の記憶を忘れないためにも早目だからこういった考え方、どうするのか整理をする必要があるのではないかと考えています。まして登別の大停電は、本市だって有珠、黄金で大変な思いをして皆さん寒さに震えたわけですね。そういうことがやっぱりこれからも起こり得ると考えれば、当然データの問題はもっと本当に真剣に考えていただきたいなと思っています。

あと、もう一点、そのデータのクラウドとあわせて今ちょっとお話がありましたけれども、電源のバックアップということも当然考えておられると思うのですが、それも以前ちょっと提案もしたこともございまして、大規模なバックアップという方法もあるし、個々に小さなUPSを使いながらバックアップをしていくということもありますし、何かしら電源の確保ということもこれもテーマになっていると思っております、それが新年度の中でどれだけ反映されているのかなと、そんなこともちょっとお聞きをしたかったのですが、これについての考え方をお伺いをしたいと思います。

○総務課長（椎名保彦） お答えいたします。

実は非常用電源の関係は、昨年の北電の節電要請のときから庁内的にもちょっと議論した経過がございまして、それで、現状としては市本庁舎におきましてはご案内のように庁舎の横に非常用発電機あるのですが、燃料満タンでも30分程度の能力しかないということがございまして、それで、今はポータブル発電機がございまして、今市としては4台ほど確保しているのですが、それを順次ふやしていきたいということで当面は考えていきたいと思っております。



以上です。

○委員（辻浦義浩） 40、41ページの一般管理費、先ほどエレベーターの件ありましたけれども、これを新しくすることによりまして節電効果というものはあるのでしょうか。

○総務課長（椎名保彦） お答えいたします。

直接的な検証というのはまだできていないのですけれども、恐らく新しいモーターになりますので、そこら辺の電気料というのは当然低く抑えられるのかなという予想はいたしております。

以上です。

○委員（辻浦義浩） 新しくなりますから、節電効果はあると思っていますので、その辺のところもぜひ検証していただきたいと思っています。

もう一つは、44ページ、45ページの西いぶり広域連合の負担金でありますけれども、このところは決算を見ましても22年度は約3億7,500万、23年度で補正を入れますと約4億ぐらいになっていきますけれども、本年度は4億8,500万ということですが、8,500万ほど増額していますけれども、この辺についてどのような内容になっているのでしょうか。

○企画課長（石澤高幸） 増額になった内訳でございます。廃棄物処理関係で8,710万ほどの増、それから電算関係で560万ほどの増、企画費のほうで約6万円の増という形になっております。

○委員（辻浦義浩） 見通しなのですが、毎年このように増額といたしまししょうか、なっていくのでしょうか。

○企画課長（石澤高幸） お答えいたします。

その年によりまして、特に電算などにつきましてはいろいろプログラムの変更ですとか、そういうのもございますので、変わるとは思います。それから、ただ廃棄物に関しましては、これはごみ処理の量とか、そういうものに応じて払う部分もございます。それから、施設の老朽化等に伴う維持管理費の増等もございますので、これにつきましては見込みとしましては年々若干ふえていくのかなというふうには考えてございます。

以上です。

○委員（辻浦義浩） 今の件は確認をさせていただきました。

もう一点、同じページになりますけれども、国鉄胆振線代替のバスの補助金でありますけれども、本年度が902万ほどになっていますけれども、これも毎年のように増額になっております。22年度決算で約600万、23年度では660万ほどになっていますけれども、この辺についてもまた見通しとしては増額していく方向にあるのでしょうか。

○企画課長（石澤高幸） これにつきましては、やはりなかなかバスの利用者がふえないということがまず大前提の1つではございます。それで、運行経費につきましては最近の燃料高騰、それから維持管理費などにつきましてもやはりかかるということで、どうしてもこれはふえていく傾向にあると思っております。

○委員（辻浦義浩） 同じく道南バス生活路線維持補助金も毎年のように増額したり、少ないときもあるのですけれども、これについてもやっぱり同じような見解になるのでしょうか。

○企画課長（石澤高幸） これにつきましてもやはり使う方の利用者の減少と、それから先ほど言

ったような維持管理費の増ということがございますので、基本的には同じような形で推移していくと思っております。

○委員（辻浦義浩） 利用者が少ない中、これをずっと維持していくということは今後どうなのかと思いますけれども、今後ぜひ検討をしていただいて、人が少ないのであれば例えばバスを小さくするとか、いろんな方策はあると思いますので、ご検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員（吉野英雄） 今同僚委員も質疑しました45ページの西いぶり広域連合負担金についてお伺いをいたします。

これは、広域連合と、それから西胆振環境との間で訴訟が起きておりまして、24年5月の広域連合のほうの第1回臨時議会で訴えを提起するというところで着手金、これについては議会でも議決されまして、それぞれの分担金について議会でも議決をしたところなんです。それで、この24年の5月時点で西胆振環境側で言っているいわゆる今後平成32年までの赤字額を広域連合の各構成市町村でそれぞれ支援という形でやっていこうと、やらざるを得ないと。西胆振環境が広域連合のごみ処理施設から撤退するということになるとごみ処理ができないということで、一方で訴えをしながら一方では支援もしていくというようなことになっているわけですよね。それで、今年度の予算の中でこの支援する金額というのは幾らになっておりますでしょうか。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

ごみ処理の負担金の関係につきましては、今委員ご指摘のように係争中ということでこの29億円の負担、こちらのほうにつきまして広域連合のほうで、西胆振環境の資金が行き詰まりますとどうしてもごみ処理の施設に大きな影響を与えるということで、市民生活に支障を来さなくするために25年度以降、裁判期間中西胆振環境へ赤字額を貸し付けるという方針としております。それで、これに伴いまして伊達市の負担額、25年度であります、24年に比較しまして8,710万3,000円増額となっております。この赤字額29億円につきましては、平成25年度から平成33年7月までの8年4月間、これに係る営業損益ということで、単年度平均では約3億6,000万と前にもご説明申し上げておりますが、平成25年度の西胆振環境の運営収支見込み、これが先ほど示されまして来年度3億8,570万の赤字が見込まれるということで広域連合に示されております。それで、広域連合ではこの金額を貸付金ということで予算を見ております。この3億8,570万、これに対します伊達市の負担額であります、これにつきましては均等割5%と、あと実績割95%と。実績割につきましては来年度、25年度のごみ処理量の見込み、これで算定を行いまして均等割で551万、実績割が7,726万5,000円と、合計で8,277万5,000円となっております。このことから平成25年度の予算、こちらのほうが増加したというような形になっております。

以上です。

○委員（吉野英雄） そうしますと、今のご説明ですとこの増加部分については、これまで第1回の広域連合の臨時議会あるいは非公式でしたけれども、議会側に説明がありましたよね。そのときには支援という形だということでしたが、正式に会計処理上は貸し付けという形で理解してよろしいですね、貸付金ということで。そうしますと、貸し付けということになりますと広域連合と、市

と西胆振環境が直接結ぶわけではありませんけれども、広域連合側と西胆振環境の側とでこの貸し付けということに関する契約といますか、覚書といますか、そういったものについては正式に交わされているのかどうか、この辺の確認をさせてください。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

貸し付けの内容については、既に説明いただいております。それで、正式には今後貸し付けの契約をすることになるのかなということで聞いております。それで、こちらで聞いておりますのは毎年11月ぐらいまでに西胆振環境のほうから翌年度の不足額、これを広域連合のほうに協議いただきまして、実際の貸し付けにつきましては当年度の年度末の3月に2月までの経営見込み、これに基づいて不足額を算定し、決定、貸し付けするというように聞いております。その精算ですが、前年度上回った場合は翌年度控除すると、逆に下回った場合は翌年度追加して貸し付けると、このような契約の内容になるということで聞いております。

以上です。

○委員（吉野英雄） そうしますと、正式にはまだ貸し付けに関する広域連合側と西胆振環境側との正式な文書は、まだ交わされていないということなのではないでしょうか。そういうふうに理解してよろしいのですかね。

それで、この貸し付けというものについて、今課長のご説明ですと過不足額が生じた場合に、これは正式にはまだ文書結ばれておりませんからどうなるかわかりませんが、過不足額については次年度で精算しながらやっていくということになるわけですね。そうしますと、地方自治体から各団体にお金を出す際に補助金ですとか、助成金だとか、貸し付けだとか、いろんな形態があるわけです。その際に、この貸付金方式でやるということになりますと、これはいずれは精算して返還される場合もあり得るということを考えていきますと、この広域連合の負担金の中でこれを措置していくというのはいかがなものかなというふうに思っております。別途に、懐は一つしかないのだから、お金はどこから出したっていいではないかという論理もあるかもしれませんが、ここはしっかり分けておく必要があるなというふうに、いわゆる25年度から32年度までの貸付金というものは一体どうなっているのかと。全体の負担金の中に組み込んでしまいますと、一体幾ら貸し付けられて、市の貸付分は幾らなのか、こういったことが西胆振環境、広域連合と環境との間で結びますけれども、それに対しては必ずごみ負担料等あると思うので、市の負担、各市町村の負担金というのが決まっていますよね、その貸し付けに対する。そこを明確にやっぴりしておかなければいけないと思います。この辺についての考えはいかがでしょう。

○市長（菊谷秀吉） これは今までも説明しておりますように、今西いぶり広域連合と事業者との間で裁判をやっております。これは、性能保証をめぐってどこまで保証ができるのかということでございます。特に室蘭市の地元企業も参入しているということもあって、安易に広域連合側がこれは事業者の言うとおりでということになってしまうと、やっぱり市民に誤解を招きかねないということが大きな理由でございます。やはり客観的な立場である裁判において性能保証の定義をしっかりとつけてもらって、どちらが正しいのかという判断を仰ぐことによって明らかになるであろうと。今現在ご質問のありました貸付金につきましては、あくまでもこれは経過措置であります。仮に広

域連合側が正しいという判断が起きれば、これは製造者であります事業者に負担をしていただくし、もし仮にこれが性能保証の範囲も超えているということであれば、これは貸付金は今度補助金等に変更になるというものでございますから、あくまでも経過措置としてご理解いただければと思いますし、またこの自治体がどういう割合で判断したかという、これは議会で予算書にも当然出てまいりますので、こうしたことについては懸念はないものかなと私は理解しております。

○委員（吉野英雄） 今市長は貸付金について、それぞれの議会で明確に金額が出るというお話でしたけれども、今回の平成25年度の伊達市各会計予算総括表の中の5ページに西いぶり広域連合負担金というのが書かれています。この中には、ごみ処理として3億6,363万9,000円というのが表示されているだけなのです。実際に今回の貸付金による負担金というのはどうなっているのかということについては、実は私これ書かれているのかなというふうに思ったのです、この議案説明資料の中に。ですから、こういうところが書かされていないということが非常に私は問題だなということまで言ったら市長に怒られるかもしれませんが、市民にやっぱりわかりやすくするという点ではまだまだ足りないなと思います。議会側もこのことをきっちり捉えておくということが必要だと思いますから、ぜひ次年度以降はきちっとやっていただきたいというふうに思うのです。

それで、もう一点は、今回の負担金の中に構成団体負担金というもの、これはほかの市町村からいただいた資料で申しわけないのですが、伊達市が8,277万5,000円で、貸付予定額が3億8,570万というふうになっておりますが、この中に実は実際の赤字の負担とは別のものが含まれているというふうに思うのですが、これについては担当課のほうで確認されておりますか。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

今の増加の部分で、主なものということで今の訴訟費用の関係……赤字の部分ですね。その点についてお答えいたしました。もう一点、新年度で実は溶融スラグの鉛、こちらのほうの除去をするための設備工事、これも予定されていることになっております。それで、こちらにつきましては合計で3,530万の工事ということで聞いております。こちらにつきましては、今現在溶融スラグの鉛含有率が基準150となっておりますが、年々上昇してきていると。それで、こちらにつきましては最終的にはスラグということで、再生スラグということであるものですから、その基準にだんだん近づいていることを踏まえて対策が必要だと。それで、循環灰の抜き取り設備工事をやりますということで聞いております。それで、こちらのほうにつきましては先ほどのように均等割、実績割で計算しますと伊達市で負担が757万5,000円と。これも25年度で新たに負担になるということで予算に含まれております。

以上です。

○委員（吉野英雄） ですから、訴訟にかかわって赤字になる部分の貸し付けだということと、それから機器的な設備がどうしても必要だということで措置されているものがごっちゃになっているということなのです。私は、これは非常に問題だなと思います。いわゆる純粋に訴訟を起こすことによって当初の言っていた29億ですか、それに基づいて年間で毎年計算されている赤字額の補填だという運転にかかわる部分ですね。運転管理費にかかわる部分と、それからこれも運転管理費にかかわる部分だと強弁すればできないことないかもしれませんが、別に設備上どうしても必要になって

きたものだというものと、やっぱりこれを今回の赤字負担の中に入れてしまうというこれはどうなのでしょうかね。室蘭方式なのかどうか分かりませんが、やっぱり伊達ではこういうやり方、これはおかしいと指摘されて当然だと思います。どうですか、その辺についての考えは。

○市長（菊谷秀吉） 我々担当者レベル、そして副市長、それから首長レベルと3段階で事前協議を進めていきますが、その中では明確になっているのですが、確かにご指摘のようにわかりづらい表記であったということであれば、今後明細についてはわかりやすい表記で市議会のほうの予算の中に示していきたいなど、このように考えております。

○委員（吉野英雄） ぜひそういうふうをお願いをしたいと思います。今回の予算案についてどうするかということについては私も考えていきたいと思いますが、今回のさまざまな問題が起きていることでやっぱり平成11年までさかのぼって、そのごみ焼却のあり方について議会でも相当議論になりましたよね。いわゆる広域連合でやって、そのガス化溶融炉がいいのかどうなのか、あまたかこうだとか、費用がどのくらいかかってとか、さまざまな議論がありました。このガス化溶融炉、今回稼働しているものについては平成32年まで……33年ですか、正式にはね。まで稼働していくということになるわけですが、実際あと8年しか残っていないわけです。将来的にごみの処理、これをどうしていくのかということは、もう今のままのガス化溶融炉で広域連合でそのまんま進めていくのか、あるいは別な形にするのか、ガス化溶融炉でそのままいくとすれば、これまで以上にまた設備の維持費がかかっていくだろうというようなことだとか、さまざまもう検討を始めなければいけない時期に入っていると思うのです。この辺について、あと8年というと私どもも議会議員の選挙があと2回あるわけですが、あつという間なのです。議員の任期4年といたら、あつという間ですから。市長もそうだと思いますが、4年間の任期というのはあつという間ですから、8年といたらあつという間に来るとです。この間にどうやっていくのかという基本的な考え方をやっぱり伊達市として、もう構想を練ってどうしていくのかということの検討を始めなければいけないと思いますが、この辺について市長はどうお考えですか。

○市長（菊谷秀吉） 振り返ってみますと、当時ダイオキシン問題が出てきて、急遽焼却施設が使えないということになって、どたばたという感じは否めないのは事実だと思います。したがって、検証というか、新しい炉に対して評価もほとんど全国的にこれはないまま皆さんやってこられたという、こういう当時の状況を考えるとやむを得ない面もあったのかなと思います。ただ、これだけ時間が経過して経験を踏まえていろんな検証がされつつございますので、当然そういうものを評価した上で次どういうものが正しいのかということ、それから今現在西いぶり広域連合でやっている方式について、もう一つ評価しなければいけないのはほかの炉との関係です。価格ですね。仮にこれが3億何千万全体で補助をしたとしてもほかの炉に比べて高いのか安いのかという議論ももちろんしなければいけません。それから、もう一つは、公害的な視点で見るとダイオキシンを含めて有害物質が出ているのか出ていないのかという問題、それから先ほどご質問のあったスラグの問題を含めて全体的な評価をして判断をしていくということになりますので、当然今ご指摘のあったように一、二年ですぐ始めるとはいかないと思いますが、ある程度の段階になって進めていくということは当然しなければいけない。それから、もう一つは、伊達市の立場で考えた場合に、当時ごみだ

けではなくてさまざまなものを実は当初は胆振西部、当時の6市町村でやろうといったのを広域連合でやりました。そうすることによって相当のコスト削減になったのも現実でございます。したがって、この広域連合という枠組みは外せないものだと思いますので、この広域連合をやることによって伊達市の負担というのは、これは電算もそうなのですが、相当額軽減されているという現実を踏まえながら、また近づけば当然議論になってくるのではないのかなと、このように考えております。

○委員（吉野英雄） 市長のほうからはそういうご答弁でしたので、私はもう訴訟をやりながらというのはなかなか難しいのかもしれませんが、全体的な評価はどうするのか、あり方も含めてもう検討していく必要があるというふうに思います。当時ごみ処理の人口ですとか、そういったものについても大学の先生にやっていただきましたけれども、当時からもう少子高齢化と言われているのに16万何千人というあれでもずっと同じで、ごみ排出量もずっと同じだということをもとにして今の110トン、2基になっているわけです。こういったもちろん専門家の方にやっていただいているのだから正しいと言えるのかというようなことも含めると、あの当時の判断がどうだったのかということはいろいろあるわけですけれども、やはりそれらも踏まえた上で今後の人口動向ですとか、そういったものも踏まえた上でどう判断していくのかというのが非常に大事なことになっていくと思いますから、ぜひともそれらも兼ね合わせてぜひ検討をお願いしたいなと思います。答弁は、市長には要らないと思いますが、ぜひそういう形でお願いをしておきたいと思います。広域連合の関係については、まだまだ説明で納得できない部分はあるのですが、この程度にしておきます。

それで、1つ戻るのですけれども、同じ45ページの8番、企画費の8番、移住・定住「人の誘致」推進経費についてお伺いをします。説明資料といたしますか、こちらのほうに書いてはあるのですが、これですとなかなかイメージとしてどうなのかな、わからない、よくはつきりつかめない部分もあります。平成24年の予算では、たしかこの項目はなかったなというふうに思うのですが、新たにこういうものを推進経費として計上した経過ですとか、どういったことを狙っているのか、この辺についてお聞かせをください。

○企画課長（石澤高幸） お答えいたします。

この移住・定住「人の誘致」推進経費につきましては、平成24年度は伊達ウェルシーランド構想推進経費という中に含まれておった事業でございます。これにつきましては、今までやってきておる事業でございます、中身につきましては首都圏におきますプロモーションの参加活動経費、それから毎年保守管理をしております市民生活ガイドのデータベースの更新ですとか、あとそれにかかわるプロモーションの参加経費などをのせております。それで、25年度につきましては移住者向けのパンフレットの作成業務というものを新たに新規で予算計上させていただいておる内容となっております。

以上です。

○委員（吉野英雄） 実は今北海道に限らず、いろんなところで移住、定住、人を呼び寄せるということで、移住、定住ということが一つのテーマといたしますか、そういうことになって各地でさまざま

まな呼び込み作戦をやっているわけです。伊達の移住、定住の取り組みというのはかなり早いと思うのですが、全道各地でやられ始めています。伊達市としての特色あるいは差別化を図っていく、この辺の取り組みというのは、一般的にはプロモーションだとか、こういうのをやるわけですが、その動機づけといいますか、他市との差別化を図っていくという点ではどのような考え方で進めていかれるのか、この辺はいかがでしょうか。

○企画課長（石澤高幸） お答えいたします。

いろんなところでいろんな市町村がいろんな展開しておるわけです。例えばある市町村においては、土地がただだったとか、あと格安で提供いたしますと、それから住宅の建築、建設に係る費用も助成いたしますということをやっているところもございます。ただ、私どもはもともとスタートからなのですけれども、これに関する考え方といたしましては、そういう変な言い方ですとお金とか物で人を誘致するというつもりは頭からありませんでございまして、どちらかというこのまちづくり、それからこういううちの場合は北海道の中でも暖かいという気候条件がございまして、そういう優位性を持った中でやっていきたいということがまず1つございました。そして、これにつきましてはいろいろ官民協働でやってきた事業でもございますので、その中でも民間の方々からのお話の中でもそういう、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、伊達を余り安く売らないでくれと、やはりこのまちの魅力に対して来てほしいという意見もございましたし、ましてやそういう人方が来てくれることによりまして、前に市長が言っておりましたけれども、人の誘致という観点もございます。ですから、やっぱりそういうところなるべく人を呼んでまちづくりにいろいろ参加していただくと、そういう視点での移住、定住という形でのやり方をしてきたというふうに考えてございます。

○委員（吉野英雄） 大変大事な視点だと思います。私もいろんなまちの取り組みを見ていまして、土地をただで提供するとかお金で釣るようなことで、もちろんそれはそのまちによって置かれている状況が違いますから、そのことを一概に批判するつもりはないのですが、伊達の場合はやっぱり市長が進めているコンパクトシティといいますが、そういう中で住みやすいということ、やっぱりここが売りではないのかなと思います。住みやすく、医療機関ですとかさまざまなものがコンパクトにそろっているという点では、もちろんまだまだ取りまなければいけない部分はありますけれども、そこが1つ売りであるし、また北の湘南、こしはちょっと寒いですが、やっぱり雪が少なく、気候が温暖なところだということをやりにしつつ、なおかつ各種イベント、特徴的なイベントがこういうふうに行われていることとか、物産館ですとか、あるいは見るものとしては縄文だとか有珠のあれとか、さまざまなものを全体的にコンパクトシティの中にそういったものがあるということが一つの伊達の魅力だと思いますから、その点をやっぱりしっかり売り出しながらやっていくということが必要だと思います。

それで、情報発信の関係としては物産館がオープンしましたけれども、結構伊達に来られている方、優良田園なんかを見ますと、もちろん本州から来られている方もいますが、道内の市から移ってこられている方もいらっしゃるのです。ですから、やっぱりもうちょっと物産館だとか、そういったところでそういったものと一緒に発信できるような取り組みというものもやっていったらいいの

かなというふうにも思ったりもしているわけですが、この辺について、突如の質問ですので、どうかというようなことはありますが、この辺についての考え方、もしありましたら。これは、物産館のほうはそっちか。的場さんのほうかい。なるのかもしれませんが、総合的にやっぱり情報を発信していく必要があると思うので、この辺はいかなものでしょうかね。

○経済環境部長（的場重一） お答えを申し上げます。

何回か申し上げておりますけれども、物産館はまさにそういう役目も担っておりますので、インフォメーションコーナーも用意しておりますから、例えばビデオで紹介することも結構でしょうし、あるいはパンフレットを置いてというようなこと、大いに進めていきたいというふうに思います。

○委員（菊地清一郎） 私のほうからは2点ほどご質問させていただきたいと思いますが、まず第1点は今同僚委員からございました企画費の8番の移住・定住「人の誘致」推進経費という件についてでございます。

今同僚委員とのやりとりを聞かせていただきまして、少し理解はできましたけれども、こういうことを考えることができないかということでお話しさせていただきたいと思います。まず、資料によりますと、先ほどお話はございましたけれども、この移住・定住「人の誘致」推進事業の内容が首都圏等におけるプロモーション活動経費及び市民活動ガイド、移住者向けパンフレットなどの情報発信経費ということになっておりますが、まず新年度の具体的な内容をお尋ねしたいと思うのです。この具体的な内容というのは、要するに首都圏といっても広いわけです。どこでどのようなプロモーション活動をいつごろ計画なされているのかとか、移住者向けのパンフレットというのは具体的にどのような内容のパンフレットなのか、その辺をまずお伺いしたいと思います。

○企画課長（石澤高幸） お答えいたします。

まず、首都圏のプロモーションについてでございますけれども、これにつきましては北海道移住促進協議会という会がございまして、そしてこれは全道の市町村、それから団体で構成されておりますけれども、100ちょっと今参加しているところでございます。そこが中心になりまして、東京、それから大阪、名古屋、それぞれ北海道の移住促進のプロモーションというものを開催しております。当市におきましては、このうち東京で開催されます、これは毎年9月から10月ころなのですが、それに参加をいたしまして、そこでブースを設けてまして移住をしたい、それから情報を知りたいという方々にパンフ、それから伊達市の状況等を説明して移住をする方々に情報の提供というものをやっているものでございます。

それから、移住者向けパンフレット作成業務につきましてはですが、これにつきましては今いろいろともう過去につくりました当市のほうで持っております移住者向けのパンフレットというのが実はございます。ただし、よく伊達のほうに、例えば窓口に来られる、それから観光物産館もそうなのですが、何を皆さんが求めているかといいますと、伊達市の全体を網羅する地図とございますか、位置関係とございますか、そういうものが何かないですかという要望が非常に多いと。今までつくったものの中にもおおむね全体ですとか、あと町なかの一部ですとか、そういうところに関しましては地図も載っているのですが、なかなか小さいものですから難しいというところもございまして、それで今回は公共施設ですとか病院ですとか銀行などの基本的な施設を網羅したと



いますか、掲載した地図データをつくりまして、それを例えば観光用に活用する、それから飲食店の店が例えば活用するなどのそういう形で使えるようなもの、そのベースになるものをつくりたいというふうに考えているものでございます。

○委員（菊地清一郎） わかりました。一般大衆向けといたしますか、そういう方々向けのパンフレット、そしてまたプロモーションということだと思います。

それで、私は思うのですけれども、今回の新年度予算の中で農業関係にたくさん予算がつけられてまして、重要な第1次産業の本当にこれからというまじり1つの基盤がこれによってつくられなければならないというふうに本当に思っております。そして、その中で私は人の誘致というのが、先ほどの課長のお話ではウェルシーランド構想の中に含まれている経費でまちづくりの中での人の誘致ということでお話がありました。私は、もう一つ新たな視点といたしますか、農業における人の誘致という意味でお考えになっていただけないかなというふうに思うのです。それはどういうことかといいますと、今伊達市にはもっと若い方々、若者が欲しいのだということはもう皆さんもご承知だと思っております。しかし、経済基盤がないということで、なかなかそういうことがままならない状況になっております。そしてまた、人口もどんどん、どんどん、生産人口も含めまして高齢化、少子化、人口も減っていると。それで、そういう中で今新しい視点で第1次産業、まず農業を元気にしようということで市長さんも頑張っておられると思います。私は、それは本当に応援したいというふうに思っております。人の誘致というところに返りますと、農業関係もしくは畜産関係も含めまして、道内を含めた首都圏の大学に伊達市の独自の農業を今展開しているのだと、やはりそういう専属の専門的なパンフレットを送ったらどうなのだと。それで、例えば就職活動がお盆明けから本格化になります。その前にそういう各農業関係の大学もしくは首都圏のそういう農業関係とは関係ない大学、そういうところに伊達市は今年度は支援、研修センターも整備していくのだと。その内容はわかりませんが、例えばそういう中で理論的にもきちっと農業関係の講習、講義をするというような内容があったとしたならば、そういう方々にもそういう場を提供することができるのだと。伊達市は、今そういう形で農業をする方々に支援をするのだと。また、冬野菜等もこれから産地化していくのだと、イチゴもこうやっているのだと。やはりそういう専門のパンフレットを作成したものを新たな視点の中の人の誘致ということで、担い手も含めましていろいろそういうことを考えていく、そういう時代に入ったのではないのかなというふうに私は感じるわけです。ですので、これまでの人の誘致というのは、それはそれでそれなりの成果があったということでは認識はしておりますが、これからの新たな視点での人の誘致ということを考えるときにその農業関係、そういう方々、やっぱりこれはPR、これが大事だと思っております。ですので、そういう伊達市の農業を大切にしていくという視点の事業等も盛り込んだ専門的なそういうパンフレットを各大学に配付すると、そしてまた場合によっては説明に行くと。やはりそういうようなことをして若い人たち、農業に興味を持っている人たち、そういう人たちを伊達に呼び込むのだというようなことが必要になってくると思うのです。それは、今回の新しい農業に対する予算とも合致するわけです。どのように私の考えをお思いになるのかお伺いしたいと思います。

○市長（菊谷秀吉） 言っている意味はよくわかりますけれども、残念ながらまだシステムが完成

をしておりません。当然来た以上、例えば宿泊はどうするのか、誰が農業指導をするのかということ、それから処遇、どれだけ給料をもらえるのか。これは国の補助制度もありますけれども、それでは生活できませんので、そういった全体的なものをつくっていかないとなかなか今は、理想論としては全くそのとおりで、私どももできるだけその理想に近づけようというまず一歩を今記したというところがございますので、今後はそうした先進事例も、例えば幕別のように立派な宿泊施設、研修施設をつくっているところもありますので、そういったものを踏まえながら、実際に新規就農ができるかどうかということは現実としては、今理想としてはそうなのですが、現実はまだそこまでいっていませんので、順次その理想に向けて頑張っていきたいなと思っております。

○委員（菊地清一郎） 理想論というお話なのですがけれども、まずはそういう夢とか理想、そこからスタートしなければなりませんね。ですので、私はまずそういうことを研究する研究費だとか、やはりそういう部分からつけてもいいのではないかなというふうに思うのです。やはり予算がないと何もできないわけですよね。だから、どこどこに行ってそういう話を聞く、研究してくると、勉強してくると、やはりそういう経費が必要でありますので、そういう意味では今回195万、200万弱の経費がついていますが、この経費を多少上回ったとしても私はそれは許されるというふうに考えますので、ぜひそういう部分、これからの伊達市の新しい人の誘致という意味でご検討していただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

それから、2つ目ですがけれども、同じ企画費ですが、18番の洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会負担金が330万ついています。それで、改めて有珠山を含む洞爺湖、この環境の中での伊達市の位置づけというのは重要なものがあるのだろうなというふうに感じておりますが、改めて本市に対する位置づけというのをどのような形お考えになっておられるのか、ご認識をお伺いしたいと思います。

○企画課長（石澤高幸） お答えいたします。

この洞爺湖有珠山ジオパークにつきましては、古くはエコミュージアム宣言の理念を継承しまして、世界ジオパークネットワークのガイドラインに沿いました洞爺湖有珠山ジオパークづくりを推進しているものというふうに考えてございます。これに参加することによりまして、一般的な観光だけではなくて、やはりこういう自然をベースにしたこういう地域で学習するというような目的もございまして、そういう意味での地域振興に役立っているというふうに考えてございます。

○委員（菊地清一郎） 地域振興に役立っているというふうにお考えになっているということで、改めて重要ということをお考えになっているということがわかりました。

それで、今回の予算の内容ですけれども、ジオパークづくりを推進するための諸経費及び再認定審査にかかわる経費ということで、その合計が330万ということだと思っておりますけれども、要するに諸経費、経費ということで伊達市が負担しますということだと思っております。それで、私は一般質問でも再三再四質問をさせていただきました、当時。しかしながら、北黄金の世界遺産のお話もございまして、一部バッティングする部分もございましてけれども、例えばやはり教育とか文化だとか歴史だとか観光につながるようなもう少し前向きな伊達市としての独自の事業をもう少しするべきではなかろうかというふうに思うのです。その辺はいかがでしょうか。

○企画課長（石澤高幸） これにつきましては構成4市町でやってございますので、その中における位置づけ、それぞれの地域の特徴といたしますか、特色がございます。そして、伊達市の場合は今委員おっしゃいましたようにどちらかという体験型学習、北黄金貝塚とか、そういうところのものが中心になっているということでございます。ただ、地域の実情それぞれありまして、その中で特色のあるというものなかなかちょっと難しいのかなという気はしております。ただ、今取り組みとしまして、24年から始まったのですけれども、地元の食材を使って、それでちょっといろいろとピザだとかホットサンドだとか、そういうのをやっていきたいと思いますということで取り組みを実は行っております。これに関しましては、それぞれの地域、4つの市と町で持っている食材、これをうまく使って共通するものはパイ生地と例えばソースのみ、あとは例えばうちでいけばホタテだとか、あと豚肉だとか、野菜だとか、そういうのをうまく使ってやるようなものなんか今実は考えてプロジェクトチームをつくってやってございます。ですから、そういうような形での切り込み、食という一つの観点でございますけれども、そんなのも今取り組んでいる状況でございます。

○委員（菊地清一郎） 今食のお話が出ましたけれども、ジオパークと何か考えづらい部分もちょっとあったように感じてお聞かせをさせていただいたわけなのですけれども、ただ食ということを今たまたまお話が出ましたが、例えばジオパーク、関内地域を考えたときに有珠山がすぐ目の前にあるわけです。有珠山があって、昭和新山等々もあって、要するにそういう各火山がある中での農業との共生というような地域だと思うのです、関内というのは。ですので、その各火山、ジオパークとの共生の中での農業なのだよと。例えばそういう中でこうこうこういうことをやって、こういうものがとれているのだと、そういう視点のことであれば、これはやっぱりそのジオパークというものを当市独自の中で生かすことができると思うのです。ですので、そういうPRだとか、その辺の考え方というものをもう少し整理をしながら、またパンフレットの話ですけれども、例えばそういう独自のパンフレットもしくはPRの仕方、宣伝、そういう部分をやはり考えていく必要があるのではないかなというふうに思うのです。いかがでしょうか。

○企画課長（石澤高幸） お答えいたします。

このジオパークにつきましては、事務局が洞爺湖町にあるのですけれども、その中で皆さんで協力しながらやっていきたいと思いますというのが基本でございます。その中において、先ほど言いましたけれども、食を絡めるのであれば、例えば有珠山の洞爺湖のその大地の恵みを生かしたこういうやり方と、それぞれの地域においてこういう形でやっていますというような形になるのかなというふうに考えてございます。ですから、例えば伊達独自のパンフというのも一つの方策でしょうけれども、どちらかといいますと4つの市と町が一緒になってそれぞれの特徴を生かしたものを掲載するというような形になっていくのかなというふうに思っております。それにつきましては、ジオパークの推進協議会の中でもいろいろ議論をしながら今後は進めていきたいなというふうに思っております。

○委員（菊地清一郎） わかりました。ぜひ推進していただきたいなというふうに感じますが、あと最後に一点ですけれども、市内にジオパークの伊達という看板が私は少ないのではないかなというふうに感じています。やはり車で通って、もしくは必要な人が集まる施設、そういう近くにもう

少し看板等々をきちっと提示をして来られた方がきちっとわかる、また市民もわかると、きちんとした説明もついていると、やっぱりそういうPR、広報宣伝というものも必要だと思うのです。いかがでしょうか。

○企画課長（石澤高幸） お答えいたします。

ジオパークのジオサイトと言われるところが市内のほうにも10カ所ほどございます。こちらにつきましては、その案内看板等につきましては、ここはジオパークのサイトですよというところは掲載しているところがございます。あと、事務局のほうでのぼりですとか、今おっしゃいましたポスター関係ですとか、そういうものもございますので、そちらのほうを少し充実させていただいて、例えば観光客の来るようなところ、人の集まるようなところについては掲載するような方向で検討させていただきたいと思います。

○委員（菊地清一郎） これでやめますけれども、しっかり企画として先ほどの人の誘致も含めましてジオパークの位置づけ、伊達市の位置づけ、やはり宣伝、PRというのが私は本当に大事だというふうに感じていますので、そういう部分をまたいま一度ご検討させていただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員（大光 巖） 企画費の11番、先ほど同僚委員も質問しておりましたが、FMびゅーの関係でお伺いをしたいと思います。

FMびゅーに関しましては、私も余り関心がなかったのです。ところが、昨年11月27日のあの爆弾低気圧で、先ほど答弁にもありましたけれども、非常に防災の情報を流して住民は大変助かったという話を聞きました。これはすごいことだなと、防災につながるのであれば大いにこの支援をしてやるべきだなというふうに思ったのです。それで、この間のちょっと報道にもありましたけれども、洞爺湖町云々という報道、ちょっと私は内容を見ていないのです。どういう内容だったかなというのはわからないのですが、そういうことからいくとこの地域の情報というのをリアルタイムで放送できるようにするということになれば、伊達にも基地があってもいいのではないのかと思うのです。その考え方、どんなものでしょうか。

○市長（菊谷秀吉） 実はFMびゅーにつきましては、ご案内のとおり昨年ですか、伊達に中継局ができました。それで、3町は中継局がないものですから、何とかできないだろうかということでいろいろ中央にも要請、陳情に行きましたが、隣接はオーケーなのですが、隣々接、室蘭に本所があって、伊達は隣ですから隣接でオーケーで、今の電波法では無理だということでございました。それで、西胆振の首長でいろいろ議論をしながら進めてまいりましたけれども、今中央にお願いをしたり内部で議論をしているのは、伊達の中継所をFMびゅーの別会社にして、実質的にはFMびゅーが運営すると。こういうやり方でいけば、伊達の隣は洞爺湖町と壮瞥町であります。ただ、豊浦町が抜けてしまうのです。これは、難視聴区域の解消ということでアンテナを強化することによってできるのではないかという今議論をやっている最中でございます。今洞爺湖町に新たにつくるよりも伊達の中継所を今度本局にしたほうが全体のコストが安く済むということが1つ、それからご案内のとおり消防のデジタル化に伴って、26年度ぐらいでしたかね。アンテナをつけたりなんかしなければいけないのですが、その際に今のラジオのアンテナも併設できるかどうかということ

やることによってコストがさらに相当縮減できるということになります。それで、実は明日東京に出張を私するのですが、総務省の通信の担当と、それから消防庁のデジタル無線の担当者、一緒に会っていただけるということになりまして、これは有珠山防災協議会の会長という立場で実はこの件について中央省庁の話をお伺いしてくるということで、隣接の3町の同意は全ていただいておりますし、室蘭、登別も含めて6市町としてはそういう方向が一番いいのではないかとということで胆振総合振興局のほうにもその旨お話をしております。いずれにせよ、有珠山噴火からもう十何年たっていて、そろそろ本腰を入れて防災対策を取りまとめるためには今までのように各自治体がばらばらにやるのではなくて、全体として協議会としてきちんとした対応をしていきたいということもありまして、伊達に本局を持ちたいというのは、実は防災センターをつくる際に国の指導をいただきまして、防災センターの3階が国の災害対策本部と、それから北海道災害対策本部が入るということで、国と北海道からそれぞれ2億5,000万程度の補助金をいただいておりますので、そういうことも含めながら責任あるまちとして対応していきたいということで今後臨んでいく予定でございます。

○委員（大光 巖） いやいや、これ一般質問すればよかったなと今思っているのですけれども。それで、そこまで話が進んでいるとは思わなかったのも、私も要望をいただいておりますので、できれば伊達物産館のあの中にサテライトスタジオみたくして、大島先生もしゃべっていますから、そういうふうにしてよりオープンな、そして市民から受け入れられるような、そういったスタジオをこの伊達に持ってきたらいいのではないかとというような、この辺の考え方はどうでしょうかね。

○市長（菊谷秀吉） 全く同じ考えでございますので、ご案内のとおり防災公園で今整備しておりますので、伊達市としては防災公園が災害対策の拠点となる施設という位置づけでございますので、今大光委員からご指摘のあったとおり今の物産館を改修してでもそういった機能も付加することによって住民対応ができるのではないかとこの思いでございますので、つくったばかりなので、どう変えるかということのまた問題もあるのですが、新たな方法としてそれが浮上してきたものですから、私としては防災対策の拠点の施設としての位置づけもあわせてせざるを得ないだろうなという判断でございますので、25年度中にそうした方向については判断をして議会に示していきたいなと、このように考えております。

○委員長（吉村俊幸） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉村俊幸） ないものと認め、第1款議会費、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費から第8目IT推進費までの質疑を終わります。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費、第9目住民自治活動推進費から第3項徴税费について、44ページから53ページまで及び132ページから135ページまでの質疑を願います。

○委員（小久保重孝） 私のほうは44ページ、45ページ、住民自治活動推進費の自治会活動推進費であります。毎度やらせていただいておりますが、昨年は自治会活動が非常に低調だというお話の中で、その後連合自治会ともお話があったように聞いております。分割のお話や未加入者の問題などいろいろと問題は山積なのですが、新年度に向けてそうしたことについてどのような考えを持っ

て臨むのかお聞かせをいただきたいと思います。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えいたします。

昨年来ご質問がたびたびありまして、連合自治会協議会の役員会、理事会の中でもそういう話題を出して議論してきたところですので。これは、過去からいろいろ話が出てきているものですので、新しい問題というわけではないのですけれども、各役員の方も認識を新たに持っていただいて、25年度については連合自治会の協議会と市がタイアップした形でわかりやすい加入促進マニュアルの作成ですとか、具体的な自治会側としての加入促進の行動だとか、そういうようなものを新年度に新たに活動していきたいというような話で協議会のほうとはまとまったところでありまして。

以上です。

○委員（小久保重孝） 議論は今始まったことではありませんので、継続して皆さん認識は持っているという中で進んできていると思っております。ただ、前回ちょっと指摘をさせていただいたのは、未加入者のこともさることながら、その自治会を担う役員さんのなり手がいないということの地域も出てきている。もちろん盤石などいいますか、しっかりとした地域もあるとは思いますが、そういうところが出てきていて、その地域の分析で考えれば、やっぱりそれは以前から言われているいわゆるアパートの多い地域だということもあって、非常にコミュニケーションが希薄になっているのではないかとちょっと話があります。そういう全体でなかなか方向が示せないとするれば、ピンポイントでそのアパートの多い地域については自治会活動を考えるための何かきっかけづくりというもの、またそのサポートをするようなことができないかというのが1つテーマとしてあると思うのですが、この辺についてはどのようにお考えになりますか。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えいたします。

それに決定的な方策というのはないのが実情なのですが、アパート入居者に対してのアプローチという面で行きますと、数年前には不動産会社に加入促進の手助けをしてもらおうというようなことで、パンフレットを持ちながら入居者に対しての説明をお願いしたりとかというような行動をとったこともありました。不動産会社側からしてみても、そういうものでどこまでやっていただけるかというのはまちまちの状況でありまして、それが実際どの程度効果があったのかというのが少し検証ができていないというようなところが1つあります。市のほうからアパート入居者を中心とした対策を個別に講じるというのがなかなか実際は難しい問題でして、それも抱えている自治会の状況によって市街地区ですとか、あと市街から離れたところで抱えている問題は違いますので、個別に自治会側と相談できるような、問題を抱えているところに対しては乗りながら具体的な方策は個別に考えていければというふうには思っております。

○委員（小久保重孝） 個別には対応していただけるという余地を持ちながら、ただ限界はあるというお話でした。それで、1点確認ですが、今アパートの部分は非常に限界があるということでしたが、公営住宅に入っている部分に関してはもう少し促進が図れないか。促進というか、もう少し接点が多いような気がするのです。ですから、もう少しそういう中では自治会活動への参加というものを促すことができないか、そういった点はいかがですか。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えいたします。

これまで特設公営住宅に限って加入促進の状況について手をつけてきた記憶がございませんので、公営住宅の管理については市のほうで部局がありますので、そことタイアップした中で何らかの方策ができないかどうかはこれから検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（小久保重孝） 関連する部局と連携をしながら、ぜひお願いしたいなと思っています。

それで、1つ状況として前回もお伝えしたと思うのですが、未加入者というものの状況が少し変わりつつありまして、いわゆる高齢者でもうこれ以上負担ができないというような方が歯抜けといえますか、1人、2人、3人、4人というふうに出てきているところもあります。そういうことの調査というのはなさっていますか。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えいたします。

年代とか地域に応じてそういう状況があるだろうという推測はできますが、具体的な調査について着手したことはございませんでした。

○委員（小久保重孝） これも自治会組織のことなので、行政がどこまでやるかということはあると思います。ただ、やっぱりコミュニティが危機的状況になっていく予兆のようにちょっと感じております。やっぱり自治会にも参加をしない、また回覧板だってもう要らない、伊達の広報だつて読まない、そんな方々がちょっとふえているのではないかなというふうに感じます。ですから、そういったことに対しては自治会というテーマだけではなくて、市民をどう守るかという点でも非常に大きなテーマだと思いますので、改めてそういう実態を確認をしていかれたらどうかというふうに思っております。これは、各自治会に確認をしていけば、これから世帯調査などをしていくわけでありまして、そういう数字が明らかになれば大体の数字は押さえられるのではないかなと、そんなふうに思っていますから、ぜひそれも新年度の中でお願いをしたいなと思っております。

あと、特にここではもう触れませんが、先ほどのアパートの部分ではごみ問題が、ごみステーションの管理ということで住民の間で争いが結構絶えません。大体設置はどうしてここにしたのだというようなことも含めて、いろんなことがございます。それにやっぱり対応は役員が追われて、つまるところそれで結論が出なければ市のほうに相談に行くというようなことになっていて、新しい住民の方はやっぱり自治会とか伊達市のこともわからないで来ている方もたくさんおられるので、改めて自治会とは何かなという話からしなければならぬような状況がございます。ですから、本当にもう少し市の中での取り組みというのが、以前からも求めているのですが、自治というのは自分たちでやっぱり守っていくものだというその啓発というものをしっかりとっていただきたいなというふうに感じております。これは、今課長しっかりやっていくということでございますから、よろしくをお願いしたいというふうに思います。

それから、もう一点は、これは同じ項目の3点目に大滝区の共同浴場の維持管理費がございます。これも以前指摘していましたが、今回は28万の減額となっております。ポイントは、地域でその管理ができないのかという点を指摘をしていました。地域で使うというところもあります。また、観光的政策目的ももちろんなくはないのですが、ただその経費をできるだけ自分たちで見えていくと

というような考え方も将来的には持っていただきたいというようなちょっと要望もしております。ただ、それが住民の方々がなかなかそのことを考えるきっかけというものが無いのかなというふうに思っておりますが、今回計上されるに当たって地域とはどんなお話がなされたのか、なされていないのか、その辺についてまずお聞かせをいただきたいと思います。

○地域振興課参事（千葉静男） お答えいたします。

今ご指摘のありました地域とのお話をされているのかということですが、それについては特に話し合いは持ってございません。この共同浴場ができた経過につきましては、あくまでも区民の方々に無料で温泉を提供したいということの考え方から始まってございまして、市のほうで維持費等については今後も計上していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（小久保重孝） 予算の計上に当たっては、地域の方との相談はしていないということですが、では改めてこうした議会でこういう話題が出て、地域の方々にそういうことを伝えながら今後のあり方についてみんなで少し考えるというチャンスというのはないのでしょうか。いわゆる自治会という単位は、もちろん当然あると思うのです。その地域で以前はみんなで見ていたというところもあったり、みんなで清掃をすとかということは日常的にあると思うのですが、問題意識を持ってもらうというきっかけづくりというのが大事ではないかと。必ずしも全部維持費は出さないということではないのですが、当然その地域で守っていかないと将来この施設、これだけ費用がかかるのだから、その費用をどう考えるかというのは遅かれ早かれどこかで出てくるのではないかとこのように思うのです。であれば、もっと大事にしていくというような視点で地域の方々が市が勝手に設置したのだみたいなことを言わないように、要するに私たちのやっぱり大事な施設なのだということで、その辺の思いを持っていただきたいと思うのですが、そういうきっかけを投げていかないとなかなか住民の方も問題意識を持たないし、そういうチャンスをぜひつくっていただきたいと思うのですが、いかがですか。ことしそれやれませんか。

○大滝総合支所長（武川哲也） お答えいたします。

実は、この共同浴場の個別の問題として自治会等と協議をしたということはないのですが、別件で自治会等と協議をしたことがございます。やはり施設管理という意味合いで、実は今年度優徳の自治会のほうと2度ほど協議をさせていただいた経緯がございます。ただ、なかなか難しいのは先ほど委員さんのほうからもご指摘あったように役員の方々が高齢化されてきていると。それと、大滝という小さなコミュニティーですけれども、なかなか団結力が少しずつ欠けてきている。これは、やっぱり高齢化という問題もあるのだらうと思います。それで、そこの自治会長さんが旗振れど集まらず、笛吹けど踊らずとよく言葉にしていらっしゃいますけれども、共同作業というのがなかなか難しくなっているというところがあるようです。私たちのほうとある施設の管理について、ちょっとご協力いただけないでしょうかというようなお話を実は申し上げたことがありますけれども、お手伝いはします、ただ責任を持った管理ということになると、それはやっぱりもう完全に引かれてしまいました。これが正直申し上げると実態なのかなというような感じがいたします。それで、もちろん委員さんのおっしゃっていること重々承知してございますけれども、共同浴場に限ら



ず、いろんな施設ございますので、そういった部分でのどういう管理をしていくか、そしてどういう運営をしていくかということについては、だんだん自治会組織もちょっとやっぱり弱くなって弱体化している部分もございますけれども、その辺についてはまた協議しながら少しずつ進めてまいりたいと考えてございます。

○委員（小久保重孝） 今支所長からお答えをいただきました。今いいお話をいただいたと思っています。というのは、当然責任は負えないというのは本音の話として出てくると思います。ただ、お手伝いはするというその気持ちなのです。これをだからぜひこの浴場に関しても持っていただきたい。これは、私たちとは関係ない、自分たちが使うときはできるだけきれいに使うけれどもという基本的な部分だけではなくて、この施設を自分たちで守っていく、お手伝いするという思いがやっぱりなければならぬのですが、そういうきっかけがなかなか投げかけられていないのではないかなと、そんなふうに思ったのです。ですから、お金をかけながらもやっぱり地域の方々の意識をどう持たせるかという点で、もし機会があれば先ほどおっしゃった他の施設に加えて、今回こうした話が議会でも上がったので、ぜひ住民の皆さんで考えてほしいと、そういうきっかけづくりをつくっていただきたいと、そのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、もう一点、時間もありませんから、46ページ、47ページのコミセンの関係です。今回は、230万円のアップということで計上されています。この中身、簡単で結構なので、ちょっとご説明をいただけますか。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えいたします。

アップ分につきましては、ほとんどが人件費でございます。昨年来、管理方法を少し変えまして開設時間の削減を図ったところなのですけれども、それに見合った開設時間、それから管理人の管理時間というものに対して少し締めつけがあったような数字になってしまっているというようなことがありましたので、実際の利用実態に合わせた形プラス管理に係る時間を前後少しふやした形で賃金相当額を算出したというようなことで、各施設少しずつ伸びたということになっております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 丁寧に対応していただきたいというお話を何度かさせていただいておりましたので、そういう中で今のような対応をしているのだなということで、よくわかりました。住民の側も本当に、先ほどの大滝の関係ではありませんけれども、自分たちの施設というような考えも持っていただきながらぜひ協力をしていただいて、市もそれをサポートしていくと、それが大事な点だということで、これからも引き続きちょっとその運営については見ていきたいと思っております。

それでは、ここでは1点、要するに使われている施設と使われていない施設という点で、新しい年度、何か市として考え方があるのかというのをちょっとお聞きをしたかったのです。それは先ほどの小規模施設、この市役所の隣のいわゆる構想のお話の中で議事録がございまして、部長はよくご存じで、部長がたしかおっしゃったのかな。要するに市民活動がいろいろと多岐にわたってきて活動の場がないと、その活動の場がないところで、ではコミセンの活用というものも考えていくべきではないかと、そんなお話も何かされておりましたよね。ですから、やっぱり利用が低調なところ

については、そういった市民活動を丁寧に振っていくという作業も必要なのかなど。せっかく市民活動調査などもされているので、十分にどんな団体があってどんな活動をしているかというのはわかるはずなので、そういった縁組というのをしていくというのが一つの方策ではないかというふうに思ったのですが、そういった考え方がないかどうか確認をしておきたいと思います。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えいたします。

コミュニティセンターにつきましては市内に4カ所ございまして、市街地に、住宅地に近い東地区につきましてはかなり利用率が高いと、それで逆に市街地から離れる地域につきましては利用頻度が低いと。人口分布からいくと当たり前の状況になってしまっておりまして、使う側からの便利からしましても町なかに住んでいる人が有珠とか黄金とか遠い地域で利用活動をしてくださいというのなかなか難しいものがありまして、そうはいつでも同じ市の公共施設として利用を図りたいという思いも当然あります。ですから、利用団体をそちらに差し向けるというようなことを意図的にやるというのがなかなか困難で、利用する側の考え方で、ではここはあいていないからこっちにしようかというようなことはあるにしても余りにも遠い地域に誘導するというのが実際問題どうなのかというのは難しい問題だなというふうには思っております。

以上です。

○委員（小久保重孝） これで終わりますが、もちろん行政側から考えれば難しい話なのです。ただ、私できればやってもらいたいなと思っているのは、要するにあいているところのリストアップをしながら、こういう活動の場もありますよということの提案をしていくということだと思うのです。要するに強制力はないのですけれども、ただもしかしたら例えば火曜日のこの時間はこれがあいていますよとか、そういうデータがあることでもしかしたらちょっと遠いけれども、あそこでやってみようかというようなことの考え方にもなるかもしれない。ただ、そういうことがなかなか各施設に確認しないとわからないというのが実態なものですから、ある面それを大体でいいので、年間を通してこのぐらいの時期、5月はこのぐらいの時期があいていますよとか、10月はこの時間帯はあいていますよというのがわかれば市民団体も選択肢が出てくるのではないかというふうに思うのです。明確な答弁は結構ですが、そういう工夫をしながら縁組をしていくというのが一つの私の提案です。そういったことをしながら、ぜひ市民活動の場所も図っていただきたいと思いますので、それも一応要望として伝えておきます。

以上です。

○委員長（吉村俊幸） ほかにまだありますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（吉村俊幸） あるのであれば、ちょっと暫休します。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時57分）

---

開 議 （午後 1時00分）

○委員長（吉村俊幸） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を求めます。質疑はございませんか。

○委員（菊地清一郎） 一般の53ページ、6項目目の土地鑑定業務委託料988万3,000円についてでございますが、この土地鑑定委託料はどこの土地なのか教えていただきたいと思えます。

○税務課長（竹内典之） この土地鑑定委託料でございますけれども、27年度が固定資産、土地、家屋の評価替えの年度となっております。これは3年ごとに評価替えを行っておりまして、24年度、今年度が評価替えの年度でありました。ここに予算計上させていただいております鑑定委託料については、27年度の土地評価のために25年度に鑑定評価を行うと。路線価図、標準地価格の鑑定などを行うものであります。

以上です。

○委員（菊地清一郎） どこの土地なのかということで今お尋ねしたのですが。

○税務課長（竹内典之） 市内の今時点での標準地宅地の地点数としては、一応181ポイントの地点の鑑定を予定しております。

以上です。

○委員（菊地清一郎） 市内181ポイントの土地の鑑定委託料ということですね。わかりました。

それで、予定の委託先というのはどちらでしょうか。

○税務課長（竹内典之） これは、北海道の鑑定士協会へ委託を予定しております。

以上です。

○委員（大光 巖） 45、47、9項の住民自治活動推進費の説明の13、14、防犯灯の関係ですけれども、この設置あるいは電気代の補助を含めてされているわけですけれども、このLEDの推進についての考え方を伺いたいと思えます。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えいたします。

防犯灯の設置に関しまして、LED化につきましてはここ最近叫ばれておりまして、自治会に対しましてLED化を進めるよう啓発しているところでもあります。防犯灯については、現在は蛍光灯とLEDが主体になっておりまして、ここ最近はLEDの設置がふえてきているという状況であります。

以上です。

○委員（大光 巖） 連合自治会協議会の中で、そのLEDの推進に向けてしっかりと協議をされたことはあるのですか。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えします。

LEDの推進については、口頭ではLEDの灯具について説明しながら推進の協力を求めていますけれども、現在の市の補助の要領の中ではLEDでないというようなことがありませんものですから、強制はできてはいないのですけれども、LED化について協力を願うというような程度にとどまっております。

以上です。

○委員（大光 巖） これどうなのですか。まず、電気代というのは北電さんと電灯1灯につき幾らという決め方をされていると思うのですけれども、これLEDにかえると電気代は幾らか安くな

るのですかね。

○自治防災課長（星 洋昭） 絶対ではないのですが、計算上は30%程度電気代は下がって  
くだろうというふうに推測されております。

以上です。

○委員（大光 巖） であるならば、今までは6カ月補助をしたり、現実6カ月半分補助というこ  
とはそういうことですからわかるのですが、やっぱり自治会任せで1灯1灯、年に1灯ずつとか、  
そういう補助体制では何年かかるかわからない。ということであれば、どこかで一気に予算も必要、  
予算措置も大変だとは思っただけけれども、どこかでやっぱり推進をぐっとしないと、30%といっ  
たら電気代かなりのものだと思うけれども、全体的に何ぼぐらいになりますかね、これ。それと、そ  
の今言った推進の考え方。

○自治防災課長（星 洋昭） ここ最近、民間業者のほうからもLED化について行政のほうに推  
進してはどうかという話があることがあります。電気代もそうですし、灯具についてもやっぱり考  
えなければいけないところがありまして、灯具は蛍光灯ですと街路灯ですと大体1万数千円程度、  
LEDの灯具にしますと2万円台から3万近くかかるものもあります。ですから、現在の補助制度  
のままLED化を進めるにしても灯具については補助上限額が年間4万円ということにしてありま  
すので、蛍光灯の場合は3つぐらいは新しくつくれるというようなことがあるにもかかわらず、L  
EDだと1つないし2つというようなところで、あとは自治会の手出しとなるようなことがありま  
すので、補助制度自体を今後どういうふうに見直していくべきかというのは25年度早々にちょっと  
検討して、導入するのが自治会なものですから、自治会の意向についても何らかの形で把握した中  
で、制度自体どうあるべきかというのは検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（大光 巖） さきにお伺いしましたけれども、まずやっぱり検討して連自治会協議会と  
しっかり方向性を定めるということが大事だと思うので、それでないと私は自治会の社会部長をや  
って携わったときあるのだけれども、やっぱりそういう責任者が大変だと思うのです。ですから、  
早目に方向性を見出してあげることが大事だと思いますので、早急に検討いただきたいと思  
います。

○委員（原見正信） 私のほうは46ページ、47ページの交通安全推進費、これどこになるのかちよ  
っとわからないのですが、道路標識の更新の件なのですが、以前にも私は一般質問で  
取り上げたことがあるのですが、要するにスピード、制限速度の標示板の塗装が日焼けして  
非常に見づらいということがありまして、早急に手を打つということの答弁をいただいたのです  
けれども、その後まだそれぞれ目立って取りかえたという感じはないですし、これは公安委員会の担  
当だと思うのですが、その後その辺どのような対処になっていたでしょうか。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えします。

道路標識につきましては、ご承知のとおり公安委員会が設置するものでありますけれども、委員  
おっしゃられたというその標識の箇所について、ちょっと私のほうで把握できておりませんでした  
ものですから、それがその後どうなっていたかというのはちょっとご答弁できないのですが、

程度だとか状況に応じて当然公安委員会の責任でやるべきものと思っておりますので、もし警察を経由して公安委員会のほうに届いていないような話であれば、早急に申し入れしたいというふうに考えております。

○総務部長（篠原弘明） 以前私がお答えした経過がございます、一般質問の中で、伊達警察署の交通課長に実は直接申し入れしました、その後、特に赤いものが日焼けがきついということは、実は公安委員会もよく承知してございました。ただ、実はどこもかしこもこういう状況があるということで、当然気にはとめて少しずつ改善していきたいのですが、いかんせん予算の関係で一遍にといいことにはならないという回答をいただきました。ただ、私のほうからはとにかく見づらいので、少しでも検討してほしいというお話をさせていただきました。

以上でございます。

○委員（吉野英雄） 47ページの12番の交通安全推進費の中の4番の学校通学路防犯灯維持管理費についてお伺いをいたします。

平成24年、昨年度の予算では防犯灯設置事業ということで30万ほど予算が組まれておりました。今回はそれがなくて、維持管理費ということで予算措置がされておりますが、この学校通学路に対する防犯灯の設置というものはどのような基準なりでやられているのか、まずお聞かせください。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えいたします。

学校防犯灯につきましては、平成18年ころに学校と教育委員会、あと建設部局と協議して計画的に学校の周りが暗い通学路について検討した結果、年次的に設置するというようなことを決めまして、23年度までの間に整備するということになっておりまして、つけ残しの分につきましては24年度最終整備が終わったというようなことになっておりまして、その当時計画したものにつきましては全て終わりましたところから、25年度につきましては維持費についての予算計上のみというふうになっております。

以上です。

○委員（吉野英雄） それで、今説明がありました平成18年度から進めて、一応設置事業については終わったということなのですが、全体で整備された設置数というのは何カ所ぐらいになっているのでしょうか。

○自治防災課長（星 洋昭） これまで整備されていますのが黄金小学校区に12カ所、稀府小学校区に16カ所、長和小学校区に7カ所ということになっております。

以上です。

○委員（吉野英雄） そうしますと、大体市街地というよりは、稀府、長和は市街地ではないと言ったら怒られますけれども、大体市街地ではないところの学校の周辺で暗いところに設置を完了したと、こういうことですね。それで、私はいろいろ、私は伊達小学校区に住んでいますから、伊達小学校区の学校通信などを見たり、あるいは交番からの通信、これは回覧板に乗っかってきますけれども、ここ数年やはりかなり不審者なり変質者というような通報だとか、そういったものがあつたということで、かなりこれは気をつけていかななくてはいけないなと思うのですが、市内の市街

地にあるところの学校周辺というのは、そういった市で防犯灯を設置するというようなことについては一応検討の対象からは外れているということなののでしょうか、どうなののでしょうか。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えいたします。

防犯灯につきましては、通常は地域の自治会が主体となって設置していただいているものでありまして、ただ稀府や長和、それから黄金につきましては学校の設置場所が住宅地から少し離れているというようなところもありまして、地域の中で防犯灯を設置するという動機がなかなかないという地域でありました。そういうものに対して、地域のエリアの自治会の中で負担していただくということが現実的に難しかったというようなことがあろうかと思えます。それで、それにつきましては設置、維持に関しては市が直接行うべきというふうに判断されたものということに思っておりますので、市街地につきましては地域の一部というようなことで、地域の自治会の中での防犯灯事業の中で網羅されているのではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員（吉野英雄） 市街地、それから市街地でないところというようなことで簡単に分けられないほうがいいのではないかなと思うのです。もちろん地域自治会でやればいいのですけれども、学校、例えば東小ですとか、伊達中学校も市街地の中にはあるのだけれども、実はあの近辺に防犯灯を設置するとなると、やっぱり地域の自治会だけではうまく数多く設置するというわけにはいかないところもあると思うのです。ですから、全体にやっぱりよくよくそういった学校が置かれているところの周辺の道路がどうなっているかというようなことで、確かに市で設置すれば大変な負担になる場合もありますけれども、そのところは例えば自治会への補助を、そういった形でつけられるものについては自治会への補助の割合をどうするのかというようなことも検討しながらやっぱりやっていく必要があるのではないかなと思います。不審者がいなければ一番いいのですけれども、なかなかそういう情勢になっておりませんので、できるだけ通学路なんかはやっぱり明るくしておくということが非常に大事だなと思いますので、その辺25年度以降か25年度中はわかりませんが、そういった補助のあり方、あるいは市で設置するのか、自治会にお願いするのであれば補助率をどうするのかというようなことまで含めて、もうちょっと細かく検討したほうがいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（菊谷秀吉） 担当課長は当時の状況がわからないので、私のほうから説明しますが、今の問題は私がちょっと誰から言われたかは覚えていないのですが、防犯灯の問題を言われまして、実は全校調査をやりました。これは小学校、中学校全部です。そして、結果が出まして、それは今課長が答弁しましたように黄金、長和とかと特定の地域がやっぱり集中していたということもあって、これは全校調査をやった結果、市教委、それから我々も入ってこの地区は必要だということとあわせて、それから世帯が少ない自治会については負担が大きいということで、したがって結果として通学路に必要な、その調査をやった結果の必要な防犯灯については市が全面負担するというところで決着をして今日に及んでいるという状況でございますので、したがって全ての学校は一応調査をやっています。学校側の意見も聞いた結果、こうなったということでございますので、これからそういう要望があれば議論はしていきたいと思いますが、今までの経験でいうと大体終わったというふ

うな認識をいたしております。

○委員（吉野英雄） 市長からそういうお話がありました。当然18年度から始める前にいろんな調査をやられたということで、それに基づいて学校などの要望も受けながらやったということなのですが、平成18年当時から不審者はもちろんいたのですけれども、通学路になっているところで以前から問題提起が指摘されているのは記念館の周辺ですとか、それから伊達小学校の校区でいえば暗いところもあるのです。ですから、そういったところをやっばり、当時気がつかなかった点ですとか、それからいろんな不審者の出没する場所がいろいろ変わったりしているわけで、今回のこの審議の中ですぐすぐというふうには思いませんが、やっばりそういった点もあわせて検討して、市で設置するのがいいのか、自治会でもうちょっとふやしたいということで通学路の中にふやす場合に補助率をどうするのかというようなこともあわせてやっばり検討してみてもいいかなというふうに思うので、これは要望にしておきますけれども、ぜひ検討をお願いをしたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（吉村俊幸） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉村俊幸） ないものと認め、第2款総務費、第1項総務管理費、第9目住民自治活動推進費から第3項徴税費までの質疑を終わります。

次に、第2款総務費、第4項戸籍住民基本台帳費から第7項監査委員費について、54ページから61ページまでの質疑を願います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉村俊幸） ないものと認め、第2款総務費、第4項戸籍住民基本台帳費から第7項監査委員費までの質疑を終わります。

次に、第3款民生費について、62ページから73ページまでの質疑を願います。

○委員（犬塚貴敬） 民生費の72ページ、73ページ、老人福祉総務費の中で本年度の財源内訳でその他とあるのですけれども、その他の内訳をまず教えていただきたいと思います。

○高齢福祉課長（阿部政浩） お答えいたします。

老人福祉総務費のその他の内訳ですけれども、まず大滝の振興基金の関係で充当しております。これは428万4,000円ほどございます。事業内容としましては、デイサービス関係が194万6,000円、バスの運行関係73万5,000円、あと敬老会関係、これが40万、あと生活支援関係が120万3,000円ほどになっております。それ以外に福祉基金の利子ということで1,000円、あと福祉基金の寄附金ということで1,000円、あと伊達市のほうで行っておりますデイサービス絡みで21万6,000円ということで合計450万2,000円という形になっております。

以上でございます。

○委員（犬塚貴敬） 今の財源の中で大滝の基金の財源があったと思うのですけれども、今回の老人福祉総務費の中の事業11個の中で、この中で該当しているものというのはどれになりますか。

○高齢福祉課長（阿部政浩） お答えいたします。

該当している事業でございますけれども、細目で申しますと3番の生きがい活動支援事業、これが大滝のデイサービスになりまして、先ほど言いましたように194万6,000円となっております。あと、細目4番の生活支援事業、これにつきましては120万3,000円ほど充当しております。あと、大滝地区敬老会開催経費40万ですけれども、これについては全額充当しております。あと、6番目、高齢者福祉バス委託料73万5,000円、これも全額大滝の基金を充当しております。

以上でございます。

○委員（犬塚貴敬） 大滝区の大滝区振興基金、繰入金でも財産収入の中であったのですが、実際に基金ですので、残高というのは限られてくると思うのですが、今現在で残高もしわかれば教えてください。

○地域振興課長（岩渕泰人） お答えいたします。

23年度の年度末でございますが、残高が1億8,265万5,173円になってございます。それで、今平成24年度はまだ決算が終わってございせんが、今現在の段階では残高が1億7,000万ほどというふうになってございます。

以上です。

○委員（犬塚貴敬） 大滝区の基金の残高が1億7,000万円程度ということで、もちろん基金ですので、限りはあると思うのですが、見込みとしては例えばあと何年ぐらい、大滝区のこういう事業を今教えてもらいましたけれども、見込みとしてはどのぐらいやっていけるのかなというのをまず聞きたいと思います。

○地域振興課長（岩渕泰人） お答えいたします。

今年度、今25年度の予算計上してございます取り崩し額は700万程度となってございまして、ただしこの基金の事業としては隔年でやっている事業もございまして、それが入ると大体年度ごとに新規事業が入らない限りは1,400万程度毎年度取り崩ししているという状況から見まして、今の残高からはおよそ10年ぐらいはもつのではないかというふうに思っております。

以上です。

○委員（犬塚貴敬） 見込みとしては大体10年ぐらいということで、最初の質問でも聞いたのですが、中にはこの基金からの事業の中で生活にかかわるようなものもあると思うのです。そこで、もちろん基金ですから、例えば10年後になくなって生活にかかわる事業の中でなくなったときに、その後やっぱり生きていくための事業も入っているわけですから、事業継続について基金がなくなったときにどう考えていくのかというのは大事な事なのかなと思っていました。そこで、市長の意見というのも聞きたかったのですが、実際に基金の中で事業をやっている、その後に継続事業というのを考えると、そういう検討は早いほうがいいかなと思うのですが、その点を聞かせてください。

○市長（菊谷秀吉） 当時の議論としては、例えば敬老会の経費というのは伊達市と大滝では相当の格差がございます。合併のときに、合併していきなり減額するということは、合併によって夢も希望もなくなるのかという議論もありまして、とりあえず基金のある限りは続けていこうということで合意をいたしました。それと、もう一つ、今ご指摘のあった生活にかかわるものについては、



仮に基金が枯渇してなくなった時点では一般財源を使っていくという考えでございます。

○委員（犬塚貴敬）　ということは、基金を充当している事業に関して、生活にかかわるものに関しては早目にどうするかというのを検討するというよりも一般財源からしっかり出していくということによろしいでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（吉野英雄）　62ページ、63ページの社会福祉総務費の4番、離職者の安心生活支援事業についてお伺いします。

これは、平成23年の決算で実績がゼロでしたよね。それで、国の住宅手当緊急支給事業ということで説明を受けていたのですけれども、申し込みがゼロということだったということでした。それで、24年の実績がどうなのかというようなことはあるのですけれども、この23年の決算で実績がゼロだったということ踏まえて、これの周知ですとか、そういった対応について今年度どのようにしてとられていく考え方なのかお聞かせください。

○社会福祉課長（佐藤弓雄）　お答えいたします。

この事業につきましては、24年度は実績がゼロということでもございました。それで、24年度につきましても実績はないということでもございましたけれども、事業としては25年度も引き続き行っていくということで前年同様の予算計上をさせてもらったところでございます。ただ、その周知方法などについては対象者が離職者、仕事がなくなって住宅もなくなったというような人が対象になりますので、そういった方については当然ハローワークのほうに行行って求職活動をされるということで、当然ハローワークの中でもそういった周知をしているということでもございます。

以上でございます。

○委員（吉野英雄）　ハローワークなどで周知されていくということですが、国のほうの基準がどうなのかというのは、これは市議会でもこれをやってもしようがないのですけれども、やはり使い勝手がどうなのか。職を失って、なおかつ住宅も失うというようなことはあり得るケースもあるけれども、職を失ったことによって住宅の維持が難しくなったということはあるかもしれませんが、職を失ったことによって住宅もなくなってというのは、例えば社宅に入っていてとかというようなことがあり得るかもしれませんが、基準がどうなのか、使い勝手がどうなのかというふうなこともあるのですけれども、それで実績がゼロになっているのか。国の基準というものがどういうことで決められているのか私もつまびらかにしませんけれども、この辺の考え方というのは、例えば道の担当者会議で全道的に取り組まれている事業でしょうから、やっぱり改善すべきものかどうか、あるいは他市の場合はどういうようなケースになっているのかというようなことは把握されていらっしゃるでしょうか。

○社会福祉課長（佐藤弓雄）　この事業に係ります全道の担当者会議というのは特段ございません。それで、他市の状況についても現状ではちょっと把握し切れてございません。委員ご指摘のとおり、支給対象者の基準というのが離職後2年以内ということで、それから収入基準、それから預貯金の基準なんかもありまして、ご指摘のとおり使い勝手が悪い面もあろうかと思っておりますけれども、そういった意味でちょっと申請される方がいないのかなということでは捉えております。

以上です。

○委員（吉野英雄） ぜひ国の事業としてやっていて、なおかつ国のほうで基準を決めている問題ですから、そう簡単にはいかないと思いますけれども、やはり実際に予算化されて実績はずっとゼロが続くというようなことは、やっぱりこの事業自体が本当に困っている人のところへ届かないような事業であれば一体何のためにやっているのかということになるわけで、担当のほうとしてもこういった問題点がなぜ事業としてあるのにずっと使われないで実績ゼロでいっているのかというようなことは検討して、問題点があれば道なり国なりのほうへ問題点を上げていくというようなことの取り組みをやっぱりしていかなければいけないのではないかなと思います。この辺についてはいかがでしょうか。

○社会福祉課長（佐藤弓雄） ご指摘のとおり、先ほども申し上げたとおり全道の都市の状況などについては確認してございませんので、それらも確認しながら問題点も検討して、道のほうにも言うべきところがあれば申し上げていきたいなということで考えております。

○委員（小久保重孝） 私から何点か順にお聞きしていきます。

まず、66ページ、67ページの児童福祉総務費の放課後児童対策事業、ことしは228万円のアップというふうになっています。このアップの内容、簡単にご説明をいただきたいと思います。

○児童家庭課長（金子達也） お答えいたします。

本年度の増額分228万円の内訳といたしましては、まずうめのご児童クラブなのですが、あそこは第1から第3まで3カ所今設置しておりますが、第2、第3のほうが相当老朽化が進んできているということで、今現在伊達小学校の教頭住宅で以前使っていた住宅部分を改修しまして、ここを児童クラブのほうに変更したいというふうに考えております。その部分の工事請負費として140万程度上がっております。そのほか、子供の数がふえてきたという部分もありますので、それに係る維持費、需用費等、それが若干ふえてきております。それが内訳となっております。

○委員（小久保重孝） 今ご説明あったように、老朽化の関係は以前にも確認をさせていただいておりますし、もっと本当どうにかならないのかなとは思っておりました。ただ、根本的な問題としては、それこそ本当は学校で教室を使いながらできないのかなというのはもう以前から申し上げているところで、ただなかなかそれがかなわないので、こんな形になっているなと思っております。将来に向けては、公共施設の円滑な利用ということで考えが進めばいいなと思っておりますが、あと一点、この放課後児童対策の事業では以前もう少し中身というか、ソフトの面を充実してはどうですかというような話もさせていただいております。たしか結構勉強する時間もあるのですが、それをもう少し勉強を手助けすることはできないのだろうかというような議論もさせていただいております。なかなか人の問題もあろうかと思いますが、そういった要望はないのかどうか、また新年度で何かソフト面で考えていること、今までとは違うことで考えていることはあるのか確認をさせていただきたいと思います。

○児童家庭課長（金子達也） お答えいたします。

学習面については、放課後児童クラブの時間内で宿題等のやる時間という形で割り振りはしておりますが、実際指導員のほうが勉強を教えるということになりますと、いろいろな資格の問題等も

ありますので、実際それは行っておりません。ただ、子供のほうから聞かれた場合にはそれなりの適切なアドバイスはしていると考えております。あと、ソフトの面でいきますと一応今年度も昨年同様、同じような事業を考えておまして、特別新しい事業というのは今のところありません。

○委員（小久保重孝） 公でやると資格の問題とか、いろんな責任の問題が出てくるので、なかなか難しいかもしれません。また、現状でも当たっている方によっては今の宿題の見方とかで適切な対応をしている方もいると思います。ぜひそういった点で成果を上げていていただきたいなと思っています。これは、公で約束してほしいということではないのですが、これはもう現場の中で言わなくてもそういうことをやっていたらいいだろうなと思っておりませんが、ぜひ子供たちのために120%活用していただきたいなと、そんなように思っております。

それから、同じ総務費の中で、ちょっと1点わからないのですが、子ども手当支給事業、12番目に項目があります。名称が変わって支給対象年齢が変わって、この項目だけちょっと今回残っているのはなぜ残っているのかご説明いただきたいと思います。

○児童家庭課長（金子達也） お答えいたします。

子供のための支給事業なのですが、これが申請をまだ未実施な方が2名おまして、一応連絡等をとっておるのですが、まだ申請に来ていないということで、25年度中に申請に来た場合に支出できるように2名の6カ月分で一応予算計上をしております。

○委員（小久保重孝） 2名の方のまだ手続が終わっていないと。了解をいたしました。

それからあと、その後の16番、母子家庭自立支援給付金支給事業です。不用額がたしか169ぐらい出ているのですかね。前年に比べたら減額されているのですが、まずこれは前年度と同じような中身なのでしょうか。

○児童家庭課長（金子達也） 母子家庭自立支援給付事業につきましては、自立支援教育訓練給付金と高等職業訓練促進給付金というもので支出しております。それぞれ2件分ほど予算計上しているのですが、23年度につきましては2件ありましたが、24年度については高等職業訓練促進給付金のほうは1件の実績になっております。それに伴いまして、減額がちょっと100万ぐらい出たということになります。25年度につきましては、今継続している1件の方プラスもう一件、来られたら困りますので、一応計上して2件になっていますが、現在のところ1件問い合わせがありますので、25年度については予算どおり給付されるのでないだろうかと予想しております。

○委員（小久保重孝） 今ご説明いただいたのですが、以前にもちょっと話ししている件なのですが、そもそもこれは使いづらいのでしょうかね。何かやっぱり問題があるのでしょうか。利用が何か進まないようにも思うのですが、その辺はいかがですか。

○児童家庭課長（金子達也） この事業につきましては、対象資格が看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士等々使用方法が決まっていることと、あと母子家庭であることとか、いろいろ所得制限等もありますので、その辺の要件にちゃんと乗る人でなければ使えないという部分があるのは事実となっております。ただ、実際使っている方もいらっしゃると思いますので、このまま続けていけるのではないかなとは考えております。

○委員（小久保重孝） 要件がさまざまあるので、なかなかそれに手を挙げられる人が少ないとい

うことですね。ただ、今課長おっしゃったようにこれで成果を上げている部分もあるから、これは引き続き見ていくということで理解をいたしました。

続きまして、保育所費のほうに移ります。保育所費の関係で、保育所運営管理費に関して、これも以前聞いたことがあるのですが、今の民営化に向けてはそれはまた別なのですが、残っている市立、市営の部分の人件費の部分というのはどんな数字になっているのかというのがちょっと確認をしたいのですが、例えば一般の150ページの民生費の中に児童福祉費が入ってしまっていて、そこに職員と嘱託職員、臨時職員の数字が出ています。これをそのままこの数字だというふうに受けとめていいのか。もしその数字、今保育所にかかわっている部分でその方の人件費にかかわる部分の数字、おわかりであればお知らせをいただきたいと思います。

○福祉部長（三戸部春信） 給付費の関係で、款別の内訳が出ています。それで、正職員、嘱託職員、臨時職員ということですがけれども、これは児童福祉費で……

○委員長（吉村俊幸） 部長、もう少しマイクに向かって。

○福祉部長（三戸部春信） ごめんなさい。児童福祉費のところの正職員は児童家庭課の事務職、そういうものも入っています。それと、嘱託職員についても保育所関係者が多いのですけれども、一部児童クラブですとか旭町児童館、そういった嘱託職員の人件費も入っております。あと、臨時職員についても、これも主に保育所なのですけれども、放課後児童クラブ、そういうところでも臨時職員を使っていますので、そういう経費も入っておりますけれども、それぞれの内訳は押さえていませんけれども、7割ぐらいは保育所との関係の人件費、そういう捉え方ができるのかなと思っております。

○委員（小久保重孝） 部長から答弁をいただいたので余りあれなのですが、7割ぐらいということで、ちょっと数字は押さえていないというのですが、以前たしか確認したときには、そのときはこの数字からではないのですが、正職員が39名で、嘱託職員が9名で、臨時とパートを合わせて84名と、延べの数ですけれども、そんな数字をいただきながら、いわゆる保育園を運営する経費というのはどう考えるかというようなちょっとお話をさせていただいたことがあって、そのときにちょっと話題にしましたのは要するに正職員の方の1人当たりの人件費といわゆる臨時で働く、パートで働く人の1人当たりの費用というのは当然違うわけですが、その割合が6倍違うというお話をさせていただいたことがあるのです、随分前ですけれども。それで、その後いわゆる指定管理の話が出てきたり、民営化ということが出てきたりして、もう少し状況的には変わったのかなと思っているのですが、実は最近臨時かパートの方だと思うのですが、私のところに投書がありまして、無記名なので誰なのかわからないのですが、今の職場での待遇が非常に厳しいと。要するに働く内容に鑑みても低廉だというようなお話をいただいて、もっとこういうことを市でしっかり考えてほしいというような話がありました。改めて以前ちょっと指摘をしたことを思い出しながら、そういう労働環境というものが少しでも改善しているのかななんて思いながら、でもそういう投書を見るとやっぱりまだまだなのかなというふうに感じているのです。ことしは虹の橋がオープンいたしますので、また新しい時代に入って行くのですが、ただただまだそういうことで市立保育園の中でそういう……私たちが入れるところではないのですが、あの中ではそういう人の問題というものがど

うしてあるのかなというふうになんかちょっと感じたのですが、その辺について改善が今年度なされているのかどうか、ちょっとそれが気になったものですからそんな数字をちょっと聞いたのですが、改めて今申し上げたような労働の中身と待遇についてどのように考えているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○児童家庭課長（金子達也） 正職員の数と臨時、パートの数でいくと臨時、パートのほうが多くはなっておるのは事実です。ただ、入所している子供の数をもとに、基準人数によって職員数というのは決まっております。本年度でいくと正職員の数が若干足りないような状態になっております。そして、その部分については臨時保育士という形で対応しておりますし、障がい者加算という形で障がい者がいる場合についても加配を行って対応しております。それぞれ休みとかありますので、そういう休み対応のためにパート職員という形でパートの臨時保育士を使っている状態にありまして、基本的には基準の人数できちんと割り振りはしておりますので、人数的には国の基準に満たされると考えております。ただ、保育所の中では障がいを持っている子供または障がい系の子供とか多動の子供とかがおりまして、なかなか目を全体に配るのが大変だという話も聞いております。年齢が上がってくると、1人で30名見たり20名見たりしなくてはならないという基準になっておりますので、その辺で大変な部分が出てきているかなとは思っておりますが、一応児童家庭課のほうとしては基準どおりの配置をしているので、あとは保育所の中でうまくシフトを組みながら行っていただいていると感じております。

○委員（小久保重孝） 今課長の答弁ですと、国の基準の中で問題なく運営されているということで、立場としてはそういうお話だと思います。ただ、やっぱり障がい者の施設もそうですし、高齢者の施設もそうです。この子供の施設もそうだと思うのですが、やっぱり手のかかる子と手のかからない子と、当然そういうことが出てきて、それにかかわる人が過重にやっぱり労働が非常に重くなっているということの実態はあると思います。これは、今申し上げた障がい者の場合でも高齢者の場合でもあると。やっぱりそこをうまく補完していくのは内部の中での、内部の正職員を中心としたちゃんとしたコミュニケーションというか、人間関係ができていくかということだと思っておりますので、以前このテーマをちょっと話題にしたときには当然人間関係がどうも崩壊をしていて、それが問題だったのです。ですから、ある面それが解決しているのかどうかということなのです。ですから、もちろん法的な根拠としては十分に要件は満たしているとは思っておりますけれども、そこまで市のほうで課長が行ってその辺の状況までやっぱり把握していると言い切れるのかどうか。それは、もう現場任せでわからないということになってしまうのか。本当に人によっては、もう大変だという人はいると思うのです、働いていて。その辺のことが心配なのです。いかがですか。

○児童家庭課長（金子達也） お答えいたします。

ふんだんというわけにはいかないのですけれども、できるだけ月に1回、2カ月に1回ぐらいの保育所の訪問は行っております。また、修繕等のトラブルがあったときにも保育所のほうを回って、一応保育の状況等は見させていただいております。その中で、やはり大変な状況というか、子供が走り回ったりしながら、それを見ている保育士さんのほうも大変だという状況も見てはおりますが、直接耳にしたことはちょっと残念ながらありません。あと、月に1度保育所長会議というの

を行っておりまして、その中で保育所の中での問題点等も話を聞いておるのですけれども、その中でも今のところちょっと自分の耳には入っていない状況になっております。

○委員（小久保重孝） なかなかつぶさにというわけにはいかないでしょうけれども、そういう問題がやっぱりあると思いますので、しっかりその辺を見ていただいて、監督責任者とも意思疎通をとりながら、一番下で働いている方々へも気配りというか、目配りをしていただきたいなど、そのように思っています。

それから、次に行きます。70ページ、71ページ、生活保護費の関係です。これも毎度やらせていただいておりますが、年々大変数字が大きくなってきているので心配をしております。今回の生活保護費は8億5,900万ですか、8億6,000万ということになるのですかね。このうちの市の持ち出しというのはどのぐらいになるかというのは、この数字でいくと1億9,500万ということで、これでよろしいでしょうか。

○社会福祉課長（佐藤弓雄） 生活保護費につきましては、国が4分の3、市が4分の1ということで、ここに記載されている額で市の負担ということになります。

以上です。

○委員（小久保重孝） それで、いつものことなのですが、日々の対応といいますか、そのことからことしの数字を出していると思うのですけれども、対応していく中で生活保護世帯というものを減らすことができているのか。当然ふえてきている社会現象ですから、その数字だけのことで言えば難しいのですが、日々の対応の中で一人一人に向き合いながら自立していくようなことがしむけていけているかどうかという点です。一例でもいいのです。要するに例えばそういう方々と向き合いながら、ちゃんとうまく導いているということを実感しながらやれているかどうかという点で、行政側としてはどのように言い切ることができるかなのですが、いかがですか。

○社会福祉課長（佐藤弓雄） お答えいたします。

生活保護制度の目的というのは最低生活費の保障と、もう一つは自立の助長ということでございまして、生活保護を受けてしまえばそれで終わりということではございませんので、そこから脱却してもらって、稼働できる方については働いてもらって収入を得て生活保護から脱却していただくといったような制度でございますけれども、そういったことから市のほうでは平成21年から就労支援員を1名配置したり、以前からもケースワーカーによる訪問活動の中で就労の指導だとか支援をしているといったことですが、こういう経済状況の中で稼働収入だけで自立していくというのはなかなか難しい現状にはあります。

以上でございます。

○委員（小久保重孝） 難しいというのはそのとおりだと思うのですが、もちろんケースワーカーの方が対応してくれたりする中で、それではまずそういう対応でやっぱり人が足りないということはありますか、いかがですか。

○社会福祉課長（佐藤弓雄） お答えいたします。

ケースワーカーの配置、基準では80世帯に1人ということで、1月現在では350世帯ぐらいありますので、現在では1人当たり70世帯を担当しております。ただ、最近はケースごとの内容が複雑

化しているとか、困難なケースがたくさん出てきておりまして、基準内ではございますけれども、1人当たりのケースワーカーの負担というのは相当出てきているということで、就労支援員も1人でいいのかという問題はございますけれども、なかなか人をふやすというわけにもいかないので、私どももその辺では苦慮しているという現状でございます。

○委員（小久保重孝）　そうですね。これも以前確認して、1人当たりの人数はリミットにはなっていないのですけれども、80には届いていないのですけれども、やっぱり本市のように仕事が十分にあるという状況ではない中で、一人一人と向き合っていくというのはすごく時間がかかる作業ではないかなと思っておりました。今おっしゃったように、就労支援員がもう一人いてくれたらというふうにも思うのですが、これも当然お金のかかることですから、簡単ではないなと思いながら日々大変な思いの中で皆さんやっつけていらっしゃるのだなというふうに理解をしています。ただ、そういうことはあるのですが、本当に新年度もこのままにしていけますとどんどん、どんどん伸びていってしまうという中で、いかにして一人一人と向き合いながら、これも減額できるかということをしっかり感じていただきながら進めていただきたいなと思っております。これについては、また決算などでもやらせていただきながら、状況等はそのときに確認をさせていただこうと思っています。

あと最後、72ページ、73ページの老人福祉総務費の中で1番の福祉有償運送運営協議会委員報酬及び費用弁償というのが計上されています。たしか去年の5月に協議会が開催をされて、その議事録の一部でしょうか、掲載をされていました。この中身でいくと、年に1回の開催がいいところなのですが、この計上されている費用は4回分ぐらいの費用が計上されています。この新しい年度の中でもやっぱり4回という開催の可能性というものはあるのでしょうか。

○高齢福祉課長（阿部政浩）　お答えいたします。

予算上はそのような回数になってございます。3年に1回、福祉有償運送の法人の関係で更新の手続きがございまして、更新の手続きがある場合は少なくとも3回ほどにはなると思います。それで、何かあった場合は、新規で入りたいとか、そういう登録の関係がございましたら随時出てくるものですから、予算上は4回計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員（小久保重孝）　回数と費用のことが聞きたくてやっているのではないのですが、今おっしゃっていただいたようにその可能性があるということの中では、この程度は入れておくということで理解はいたしました。

ただ、ちょっと24年の5月の議事録を見ていて思いましたのは、たしか実際の事業者の方が発言をされてましたね。要するにヘルパーが集まらないで、4台ある車のうち1台だけ稼働していると。ニーズはあるのだけれども、手が足りないというような話が出ているのですが、それに呼応した何か協議というのが行われている様子がないのです。要するに現状としての報告で受けとめるということだけなのか。この協議会は、いわゆる法的にこの設置が義務づけられていますので、単にそのためにいろんな有識者、要するに立場の方が集まっているというふうに理解をすればしたら、この訴えはなじまないのかななんて思いながら読んでおりました。ある面そういう実際の事業者の声を聞きながら、ではどう対応したのかということところがポイントなのです。これの議事録の中から

ですと、ただ言い放しで、要するにどうなっているのだろうか、全くわからないのです。これについては、実際その後どうなったのかというのはご報告はいただけますか。

○高齢福祉課長（阿部政浩） お答えいたします。

去年の5月に開催した関係でちょっとお話しいたしますと、去年から関係している有償運送の法人を委員さんということで初めて入れた形で協議、話し合いを始めました。以前まではその委員さん、その法人ですね。3法人いるのですけれども、法人は入らない中で協議等を進めておりましたけれども、去年から委員さんも入る形で1名ふえた形で進めております。それで、小久保委員さんおっしゃられますように施設の意見を今回から委員さんという形で入れまして意見を反映させていく形にしなければいけないところですが、具体的には人材等の関係とか今後の対応については一応その法人に今現在お任せしているような状況で、対応策等は市としては現在とはっていないところがございますけれども、やはり何らかの苦情なり、施設というか法人側から話が出た場合はいろいろ検討材料という形で今後やっていかなければならないというふうに考えております。

○委員（小久保重孝） これでやめますが、今お答えいただいたように、もちろんこれは事業者が入ったとはいえ事業者の努力というものが必要で、その事業者がやるべきことだというふうに思います。ですから、行政が踏み込める余地というのはやっぱり少ないのかもしれない。ですから、そういう点で、そのことはいいのですが、そうだとすれば会議自体の持ち方ということの進め方といいますか、それを見直しをする必要があるのかなと思っております。当然期待をしてお話をされていないのかもしれませんが、もう少し後先がわかるような内容で議事録を整えていただくとか、もしくはもしあのままだとすれば本当に何か後味の悪い会議ではないかなと思いました。要するに法的に設置されたものだからやればいいのだということではなくて、せっかく集まって関係者が来ているわけですから、その中である程度意見を集めながらいい案を、議事録には書けないけれども、実際はこういう議論があって、そういう方向で何とか事業者にもアドバイスをしましたというようなことになればいいのですが、そのままの状態であるとするれば何かやっていること自体意味があるのかなと思ってしまうので、そういった点でぜひ今後気をつけていただきたいなと思っております。答弁は結構ですが、どうぞよろしく願いいたします。

○委員（小泉勇一） 72、73ページで何点かお尋ねをしたいと思います。

1点目は、老人福祉総務費の2番の低所得者利用者負担対策事業です。説明資料によりますと、社会福祉法人が低所得者に対して減免措置をした場合、一定割合を超えた分について支援するとなっています。これは、もう少し具体的にどういう場合にどのような支援をされるのか教えていただきたいと思えます。

○高齢福祉課長（阿部政浩） お答えいたします。

まず、対象者でございますけれども、対象者は市民税が非課税世帯でございまして、年間収入が単身の場合は150万円以内ということと、あと預貯金なんかも350万円以内という形となっております。ほかにもちょっと条件がございますけれども、そういう方が対象になってございまして、そういう方が訪問介護とか通所介護、あと短期入所、生活介護、一番多いのが特別養護老人ホームの関係、入所者の関係が一番多くございます。その方にかかった通常全体事業が100%、100としますと、その



うちの10%が利用者の負担という形、介護保険料になっております。その10%の4分の3が本人負担という形になっております。その残りの4分の1を今の条件に合う方が社会福祉法人がその分を負担するという形で、本人負担を4分の1減らすという形になっております。この4分の1分が社会福祉法人が立てかえて出すような形になりますので、その分の法人の全体経費から1%という数字はちょっと引かないとだめなのですけれども、その引いた分の残りの半分について法人が負担をして、そして残りの半分について市が法人に対して補助をするという形になっております。そして、市の補助2分の1分につきましては、国、道からトータルで4分の3の補助があるという形になっております。

以上でございます。

○委員（小泉勇一） そうしますと、単身者が150万、それから一般の人は350万未満の低所得者の人ということですが、いろんな制約もあるようですけれども、そうしますと伊達市で何人ぐらいの対象者が出るのですか。

○高齢福祉課長（阿部政浩） お答えいたします。

今回の予算の中では、対象者が95名という形になっております。

以上でございます。

○委員（小泉勇一） わかりました。

それでは、その次の3番の生きがい活動支援事業ですけれども、これは説明資料では大滝区の生き生きデイサービス事業となっているのですけれども、これは単に大滝だけの事業なのか、そのあたりお聞かせいただきたいと思えます。

○地域振興課長（岩淵泰人） お答えいたします。

この事業につきましては大滝区単独の事業でございまして、大滝のデイサービスセンターに通所させる事業でございます。

以上です。

○委員（小泉勇一） そうしますと、伊達市の人はこれに類するような支援というのはどこかにあるのですか。

○高齢福祉課長（阿部政浩） 伊達市の場合は、これに類するデイサービスという形のものはありません。介護保険等々実際使われている方は、一般的な介護保険のデイサービスを利用していただくような形になります。

以上でございます。

○委員（小泉勇一） わかりました。

そうしますと、その次の4番目の生活支援事業ですけれども、これも説明資料によりまして移送、訪問、大滝区の入浴、外出支援サービス等というふうになっているのですけれども、この大滝区の入浴というのは、大滝の公衆浴場の場合はただですよ。これ別な施設かどこかの入浴がただだという意味なのですか、どうなのですか。そのあたりもお聞かせいただきたいのと、それから移送、訪問、外出支援等については伊達市も該当になるのかどうなのかお聞かせいただきたいと思えます。

○地域振興課長（岩淵泰人） お答えいたします。

高齢者の入浴サービス事業につきましては大滝区の単独事業でございまして、おおむね65歳以上の在宅高齢者を共同浴場でございますが、こちらに送迎し、入浴中の見守りを行い、閉じこもりがちな高齢者の生きがいをづくりをするという形の事業でございます。

以上です。

○高齢福祉課長（阿部政浩） あと、寝たきり高齢者等の移送サービス事業でございますけれども、これは伊達市全体で行っておる事業でございます。また、ひとり暮らしの高齢者訪問サービス事業、これも大滝区も含めて伊達市全体で行っている事業でございます。

以上でございます。

○委員（小泉勇一） そうしますと、この大滝区の入浴サービスは在宅でも送迎をするという今お話だと思いましたが、この送迎はどこかに委託してやるのですか、大滝の総合支所の直営でやられるのですか。

○地域振興課長（岩渕泰人） お答えいたします。

これにつきましては、社会福祉協議会に委託してございます。

以上です。

○委員（小泉勇一） わかりました。

それで、あともう一つお聞かせいただきたいのですが、老人扶助費の中に老人福祉施設入所者措置費というのがありまして、これは老人施設に伊達から行っている人の措置費だと思いますけれども、現在どのような施設に何人ぐらい行かれているのか、わかたらお知らせいただきたいと思えます。

○高齢福祉課長（阿部政浩） お答えいたします。

まず、伊達市の潮香園には68名ほど、あと洞爺湖町に幸生園というのがございます。こちらには13名ほどです。あと、月形町に藤の園というのがございます。ここには2名ほど行っております。あと、京極町の慶和園、ここには3名です。あと、室蘭のあいらんというところには5名、あと黒松内の緑ヶ丘老人ホーム1名、あと千歳の千寿園1名という形で……予定者も含めてです。ごめんなさい。予定者も含めて今の言った数字、93名という形になってございます。

以上でございます。

○委員（小泉勇一） そうしますと、伊達、洞爺以外にもかなりの人が行っていますよね。これは、伊達の施設あるいはこの周辺の施設がいっぱい入れないために行かれているのか。どんな理由でその遠くのほうに行っているのか、わかっていればお知らせいただきたいと思えます。

○高齢福祉課長（阿部政浩） お答えいたします。

一般的には家族等々の近くとか、そういうところが一番多いケースではないかというふうを考えてございます。

以上でございます。

○委員長（吉村俊幸） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉村俊幸） ないものと認め、第3款民生費についての質疑を終わります。

次に、第4款衛生費について、74ページから79ページまでの質疑を願います。

○委員（原見正信） 私は、79ページの収集処理経費、要するにごみの袋の件なのですが、せんだっても補正予算のほうで同僚議員が質問されていましたが、私も実はこのごみの袋が破れやすいという指摘を受けた一人でもあります。それで、議会の中ではいろいろ経過なり説明があったのですが、やはりこれは伊達広報紙にきちっと今までの経過とか、またこれからいつころまで使わざるを得ないのか、そういったことを市民にきちっと説明とやっぱり理解と協力を求めていく必要があると思うのですが、いかがでしょう。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

先日、一般質問でもいろいろお答えをいたしました。それで、今委員ご指摘のように4月1日の市の広報で今までの経過と現在の在庫がどのぐらいかということで、今広報で掲載する予定をしております。内容につきましては、先日もお話し申し上げましたように今まで厚さと材質のみで強度という部分がなかなか視点として入っていなかったという部分と、あと実際在庫のほうは例年7月の下旬ぐらいまで今年度も使うような形になりますので、しばらくの間ご不便をおかけしますが、ご協力いただきたいということで広報のほうで周知、そういうことで予定しております。

以上です。

○委員（吉野英雄） 75ページの予防接種経費についてお伺いいたします。

この予防接種経費につきましては、予防接種の種類についてお聞かせください。

○保健センター所長（紺野哲也） 市のほうで実施しております予防接種の種類でございますけれども、まず幼児を対象にいたしました三種混合ワクチン予防接種、これは百日せき、ジフテリア、破傷風という3種類の予防接種を混合したワクチンでございます。そのほかに二種混合、これはジフテリア、破傷風の予防接種でございます。そして、続きまして不活化ポリオワクチン予防接種、それから四種混合ワクチン予防接種、これは先ほど説明しました三種混合の予防接種のワクチンに不活化ポリオワクチンを合わせて4種類を混合したワクチンでございます。続きまして、MRワクチン、これははしかと麻疹のワクチンを混合したものでございまして、この予防接種、それから単独で風疹、単独で麻疹、これははしかでございます。そのほかにBCG、これは結核を予防する予防接種でございます。そのほかに時期を区切って実施しております、通常10月から12月の間に65歳以上の高齢者を対象にした季節性インフルエンザの予防接種というものをしております。そのほかに別事業、細目事業を起しておりますけれども、子宮頸がん等緊急接種事業というのがございまして、伊達市の場合は中学校1年生から高校1年生までの女子に対して子宮頸がんの予防接種、そして幼児に対しましてヒブ、それから小児用肺炎球菌のワクチンという事業をしております。あと、これが市のほうで実施しております予防接種でございます、このほかに市が胆振西部医師会のほうに委託をいたしまして、任意といまして法律で定められていて市が実施するもの以外の予防接種をお願いをしているところでございます。

以上です。

○委員（吉野英雄） 今の中ぐらいのところに麻疹、はしか、あと風疹も一部おっしゃられておりましたが、昨日からきょうにかけてのニュースで、東京で風疹の発生割合が年間これまでのあれか

らすると6倍から7倍ぐらいの割合でふえているというようなニュースもありました。風疹について、かなり死亡率も高いということで、今後どうしていくのかというのは、これは国のほうの厚生労働省のほうの兼ね合いもあると思うのですが、これに対する対応というのは保健所を通じて来るのか、厚生労働省から直接通知が来るのか、これはどういうふうに、例えば風疹だとかが新たにやるということになればどういうふうになりますか。

○保健センター所長（紺野哲也） 風疹の予防注射の関係のご質問でございますけれども、まずこちらの通知の関係につきましては国、厚生労働省から北海道を經由いたしまして伊達市のほうに通知が参っております。そのほかに感染症、人から人にうつる病気の感染症のサーベイランス事業というのがございまして、この中で全国、北海道、そして室蘭保健所管内の各種病気の発生状況が週単位で報告になっております。直近の数字で2月の25日から3月2日の週の2013年の第9週の状況を見ますと、風疹が室蘭保健所管内で8名たしか報告があったというふうに思っております、若干発生しているというところがございます。この関係については、市のほうといたしましては幼児期にMRといたしまして、はしかと風疹の予防接種を受けていただくよう保護者に対して個人通知を行いながら接種を呼びかけて、接種率については高い数字になってございます。ただ、25年度から取りやめになるのですけれども、これまではMR、はしかと風疹の予防接種につきましては1歳から過ぎての幼児期と、それから小学校上がる前の第2期と中学生と高校生、3期、4期という4回接種をします。これは、予防接種を行っていたのですけれども、いろいろな条件で免疫を獲得がうまくできなかったということで、一時期大学1年生、2年生ぐらいで大学に入ってからのはしかや何か蔓延をするという状況がありまして、それを踏まえて国のほうで緊急に3期、4期、中学生と高校生の追加接種というものを設けて対策をしてきて、一定程度効果が上がってきたということで3期、4期については25年度から廃止になっているのですけれども、その名残も受けまして、多分名残も受けてまだ社会の中に風疹の免疫を持たないお子さん、また成人の方がいらっしゃるということで、そういうことを踏まえて今流行しているのではないかなというふうに考えてございます。そういう意味で、まず幼児の感染を防ぐために予防接種を引き続き働きかけるとともに、今私どもの保健センターのほうでは妊婦さんを対象にマタニティー教室、昔は母親学級ですか、妊婦さんの学級ですか、そういうものをやっております、その中で保健師のほうから幼いころの予防接種の状況を確認をして接種が不完全であったり、あと免疫が十分獲得できていないのであれば、任意の扱いになりますけれども、予防接種をするように声がけをするような対応で今伊達市の場合は対応してございます。

○委員（吉野英雄） それで、この風疹に関しては一時期予防接種のところから外れたということもあって、実際私どもの娘たちも受けているか受けていないかというのは親自体がわからないと、こういうような状況ですよね。特に女性の場合は、これから妊娠するということが想定される場合に子供へ母体を通じて行くということで、やはり抗体検査をやる必要があるのではないかという指摘もあります。実際に親がきちっと覚えていないというのは、私も親としてちょっと恥ずかしい限りですけれども、実際に受けさせたかどうかというのが判然としないという場合に、やはり自分たちの子供でそういう適齢期に入った子供たちについてはやっぱり抗体検査をやらなければいけない

のではないかとということが指摘されております。この抗体検査に関しては、現状ではもちろん有償で自分の自己負担でやらなければいけないということになると思うのですけれども、今後風疹に関するあれで厚生労働省なりの通知が来た場合に、これらについての助成措置だとか、そういったものについては何か情報的には入っておりますでしょうか。

○保健センター所長（紺野哲也） 今市のほうで対策というか、国を挙げて対策として取り組んでおりますのは、まず妊婦さんの状況でございますが、妊娠されて市のほうに母子健康手帳をとりに来た場合、その後、この後の項目になりますけれども、妊婦健康診査事業ということで病院における出産までの健診を14回と4回のエコー検査の部分を国、道、市で助成をしております、この中の1回目の検査項目の中に風疹のウイルスの抗体検査が入っております。その中で一定程度助成を受けながら検査を受けることができるという形になっておりまして、妊婦さんにとってはその診査の中で対応できるというふうに考えてございます。

○委員（上村 要） 1点だけお伺いしたいと思います。

日赤病院の関係でありますけれども、ここに予算措置されている以外に例年補正予算で2億余りの予算が毎年計上されていたと思うのですが、今年度こういうことが例年続いていくのであれば、本来であれば当初予算で入ってくるべきでないのかなという気がするのですけれども、その辺は日赤のほうと協議の中で今年度は必要がないということなのか、それともまた年度の途中で予算措置が必要になれば考えるということなのか、その辺の考え方を伺いしたいと思います。

○市長（菊谷秀吉） これは前にもご答弁していますが、少なくともあと3億円、あと残り3億ですか、ことし、25年度、終わるまでは続けよう。なぜそうしたら当初予算に上げないのかということは、やはりお互いに緊張した関係を持って説明していきたいなと思いますので、毎年きちっと決算報告等を受けながら支出していくということにしていけないと、当初予算から組んでしまうもらって当たり前みたいになってしまうので、そういう緊張関係がなくならように補正でやるのが今回の場合はいいのかなという判断でございます。

○委員（上村 要） 市長のお考え方はわかりましたけれども、ただ毎年補正、補正というふうになれば、相手方にすると今年度も補正でお願いすればついてくるのかなというような安易な考えにもならないのかなという気がいたしますけれども、年度当初からやはりその辺は状況によってはそう簡単にはいきませんよというようなことを日赤のほうにも十分伝えていただいた中で取り進めをお願いしたいと、このように思います。

以上です。

○委員（小久保重孝） 私から何点か。

まず、74ページ、75ページの予防費、今予防接種経費に関しては同僚委員からございましたが、3番の子宮頸がん等のワクチン接種事業ですが、たしか不用額が約938万出ていて、今回大体同額なのですが、少しアップしていると。この接種事業というのは、やっぱり不用額が出てしまうけれども、大体同じぐらいの経費を計上する、その辺の考え方についてお聞かせをいただきたいと思います。

○保健センター所長（紺野哲也） 子宮頸がん等ワクチン接種事業の予算額と決算の状況の違いで

ございますが、まず子宮頸がん等接種事業は予防接種、先ほど申しましたとおり中学校1年生から高校1年生までの子宮頸がんの予防接種と、もう一つはゼロ歳から4歳までの乳幼児に対しますヒブ、インフルエンザ菌B型ワクチンというのと小児用肺炎球菌というワクチン、この3種類のワクチンから構成されております。子宮頸がんワクチンのほうにつきましては、市と教育委員会と学校との連携の中で、学校の中でも子宮頸がん予防接種ワクチンの必要性を説いていただきながら接種を勧めて、親御さんのほうに個人通知を行って接種を勧める中で、おおよそ大体全体で約85%程度の予防接種率まで迎えております。そういう状況になっておりまして、市としてはもっとこれを接種率を高めるような努力を今しているところでございます。また、ゼロ歳から4歳までの乳幼児に対しますヒブと小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、通常1期を3回受けて6カ月の間をあけて追加接種ということで、トータル4回をやるのが理想的なのでございますが、これがお子さんの月齢、接種をするときの月の年齢によりまして接種回数が変わることがございまして、個人個人その接種を受けるときの体調にもよりまして、なかなか理想どおりの接種回数を受けていただけないということがありまして、決算段階では不用額が出てくるということでございます。ただ、市といたしましては、やっぱりこの予防接種の制度ができた趣旨を考えますとゼロ歳から4歳のできればできるだけ若い幼い時期にヒブ、肺炎球菌の予防接種を受けていただいて感染から予防するという取り組みをしていただきたいと思っておりますので、想定人数の想定回数、理想的な回数で予算を計上させていただいているという状況でございます。

○委員（小久保重孝） 今詳しく説明をいただきました。全くそのとおりだと思います。センター長のほうでは、当然その周知の部分で努力をしていただいていると思えますし、結果もついてきているというふうに思っております。不用額が出る理由も今お答えをいただいたとおりでよく理解ができます。改めてこの啓発を学校なども含めて図っていただきたいというふうに思っております。

それで、健康管理費のほうにも入るのですが、昨年がんに関してのいわゆる対策ということで一般質問をさせていただいて、あのときにもご答弁をいただいて、前向きな姿勢というものも理解をしているのですが、新年度に当たって改めて、あのときは広報的な活動ということのご提案もしております。いつもこういう予算になると項目で出てきますから、これだということは言えないかもしれませんが、改めて新年度に向けてがん対策についてその決意といいますか、考えを確認をしておきたいと思えます。いかがでしょうか。

○保健センター所長（紺野哲也） 市といたしまして、がんに対する対策につきましては健康管理費の細目の8番であります健康増進事業の中に、この中に含まれている案件でございます。市といたしましては、がん検診につきましては40歳以上の伊達市民、男女ともに市が行うべきがん検診の対象となっております。女性につきましては、20歳以上が子宮がん検診、40歳以上が乳がん検診の対象でございます。女性のがんにつきましては2年に1度の検診ということをお訴えするところでございます。こちらについては、先ほど質問ありましたとおり今ホームページの中でがん検診の必要性とか、がん検診を受けていただきたいということをお知らせをさせていただきながら、もしがんの関係で心配なことがあれば、この地域でいきますと室蘭市にあります日鋼記念病院の中にがん相談の

窓口がございまして、そちらのほうに相談をと。ここは日鋼病院にかかっている、かかっていない関係なく相談を受ける窓口になっておりますので、そういうことをご紹介しながら取り組みを進めております。具体的ながんの検診関係につきましては、私どもが保健センターを中心に実施する場合や医療機関のご協力をいただいて実施する場合を含めて、予定では4月の自治会配布の広報の中に検診カレンダーというものを入れまして、各がんの検診の実施時期を市民の皆様にお知らせをするという取り組みをしたいと思っておりますし、保健センターで実施する分につきましては毎月の発行の広報紙の中の、「すこやか」だと思っておりますけれども、そのページの中でお知らせをしていきたいと思っておりますし、その都度新聞の折り込みの中にチラシを入れて広報を行いながら、今市のほうの保健センター、そして医療機関で受けられるがん検診の数をきちんと受けていただいて対応していきたいというふうに考えているところでございます。引き続き力を入れてやってまいりたいと思っております。

○委員（小久保重孝） 今細かくお話をいただきました。相談窓口の件などを話題にさせていただきながら、たしか議論をさせていただいております。今ご紹介のあった日鋼記念病院のお話ですか、もう既に対策をとっていただいております。検診カレンダーの件も本当に大変有効なものだと思っております。今ご説明いただいた一つ一つを着実にやっていきながら、市民ががん検診というものを早目に受診していただくということに努めていただくように重ねてお願いをしておきたいというふうに思います。

次は、76ページ、77ページでございます。火葬場の維持管理費がございまして。環境衛生費でございますが、こっちは400万のアップということで、この中身について確認をさせていただきたいと思っております。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

本年度火葬場の維持管理費につきましては、全体経費で2,163万2,000円と。そのうち、いわゆる経常経費ですが、こちらのほうは1,400万程度で、昨年も1,360ということでほぼ同じレベルとなっております。逆に臨時事業のほうで、火葬炉に係る修繕ということで昨年390万、400万程度のものが今年度752万8,000円と、こちらの部分で増加しております。もともと火葬炉の修繕につきましては、今までいろいろな故障を途中で起こしては絶対ならないということがありまして、以前から計画的に修繕のほうを進めております。それで、来年度はまず1号炉のちょっと高額の工事ということでバーナーの更新工事、これが226万8,000円、こちらはもう20年以上使用しているものですから、それとあと先日にも今後の火葬場の整備の関係もお話したように、恐らく平成30年過ぎといえますと、さらに5年とか使用していく形になりますので、このバーナー更新工事をこっちは行くと。それとあと、もう一点が2号炉の主燃焼室の耐火物修繕ということで、これがれんがの積みかえになるのですが、これもさらに5年間使用すると、今の時期にやるということでこちらが354万9,000円と。大きくはこの2つの工事をやることでふえているということになっております。

以上です。

○委員（小久保重孝） わかりました。バーナーの交換ということとか壁の修繕とか、今ご説明がありましたとおり以前から維持費のほかに修繕費が毎年かかっているという状況でございまして。

それで、今ホットな話題としては広域で火葬場を早くつくろうというお話になっているのですが、ただそれがまだいつになるかというのが明確になっていない中で、この修繕費というのはどのぐらい計画として見ているのかなというところなのです。今計画を立ててというお話でございました。ただ、先がちょっとわからない中で、例えば今おっしゃった5年というぐらいの中でこの程度でおさまるのか、まだあと5年の中では数千万かかってくるというふうに考えているのか、その辺の概算というのは出ているのでしょうか。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

毎年、1年に1回なのですが、専門業者によりまして全ての点検を行っております。それで、今回のこの件につきましてもその点検の中で向こうの使用時期、年数を考えると交換の時期ではないかということで、今回やるということで予算措置しております。それで、点検の中でこのようなことがなければ通常レベルの昨年程度の300万ですとか、そのぐらいで済むのかなと思うのですが、今回のような高額といたしますか、そういったものがもしあった場合はこういったような形で提案することもあろうかなということで考えております。

以上です。

○委員（小久保重孝） ということは、毎年の点検ベースでその都度出てくるので、計画としてはまだわからない部分もあるということですね。ただ、それでも恐らく大体こんなところがかかるのだろうというその数字は押さえておられるだろうというふうに思います。そのことは結構です、細かい点なので。ただ、そういうのを見きわめながら新しいものを急がなければいけないというところで大変なのだろうなと思っております。財政状況もありますが、非常に老朽化していく中で住民サービスの低下につながらないようにしていかなければならないという点で、これもいつも話題に出していますが、日々の管理が非常に大事だというふうに思いますので、改めて新しい年度もしっかり市民の声なども聞きながら進めていっていただきたいと、そのように考えております。

それから次、同じページの、これも毎度のことですが、有害鳥獣駆除費でございます。40万円のアップということで、これも決算のときにもお聞きをしておりますけれども、結果が全てではないのですが、効果ということが新年度どれだけ見込まれているのかなという数字を、一応今のところの目標をお聞かせをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○環境衛生課参事（菊地洋文） 有害駆除の経費でございますけれども、昨年より若干上乘せをしております。今2月末現在で、エゾシカについてはほぼ前年並みという頭数が捕獲されております。それで、特に伊達市内のほうは数字的には若干減っておりますけれども、大滝区のほうはかなりふえております。例年にしまして大体70頭ぐらいふえております。それで、今年度の予算につきましても前年並みの数字を見込んでおります。ただ、これからどういった形になるか、減っていることは減っているという声も聞くのですけれども、その辺は私らも気を緩めないで狩猟者の方にはとっていただきたいというのは思っているところでございます。

以上です。

○委員（小久保重孝） 前年度並みで考えているというお話でございました。決算ベースでの数字も押さえていますので、つぶさな数字はいいのですが、担い手の問題がちょっとあるように聞いて



います。要するに猟をされる方がやっぱり少なくなっているということで、協会に加盟する方というよりは脱退する方も出てきていると。要するに担い手がない中で、この制度があっても今年度大丈夫なのだろうかということがございますが、実際の担い手については特に問題はありますか。

○環境衛生課参事（菊地洋文） 担い手の関係でございますけれども、猟友会の会員が年々高齢化していくということで会員数も少なくなってきたと。それのかわりといまして今農家の方に、3年ほど前から農家の方にわなの免許を取っていただいて、農家の方自身が自分の畑を守っていただくというふうなことを奨励しております。それで、今現在伊達市内のほうで捕獲頭数から見ますと猟友会よりも農家の方がとるほうが、極端には多くはございませんけれども、ほぼ同等の数字というふうになっております。ですから、猟友会も大切でございまして、こういうわなの免許を持っている方も一応大切にしていきたいと、そして今後も農家の方についてはわなの免許を推奨していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 今ご説明いただいた農家の方にわなの免許をとるのも議会での議論も経て、そういう制度になって取り組んでいただいているところだというふうに理解をしております。一番ご自身の作物が影響を受けるという点では、まさに当事者というか、被害者という点で非常にそれは切迫した思いで参加をしてくれるということで期待ができるのですが、ただ聞くところによると、前回の決算でも申し上げましたが、この有害鳥獣駆除をしても農業被害が実は減っていないというようなお話もございまして。いわゆるセンサスで言うところの数字といいますが、鹿の数字も実は減っていないというようなお話もございまして。そうしますと、市として考えていくべきは、この有害鳥獣駆除は続けながらも農業被害というものがほかに防ぐことができないのかということまで考えを及べないかなというふうに思っております。これは担当が違うかもしれませんが、ある面テーマは同じですから、なぜ有害鳥獣駆除をやっているのかという点でそのことまでちょっと思いを寄せていただいて、新たな対策ということもぜひ考えていただきたいというふうに思っております。これは一応意見としてお伝えをしておきますが、よろしく願いしたいと思っております。

あと最後、5番目の環境保全対策費のほうであります。5番の公害関係測定事業がございまして、512万3,000円。これも例年のことでございまして、これの測定の中身、大きな項目で結構ですから、今どれとどれとどれを測定しているのか、まずお答えをいただきたいと思っております。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

平成25年度の公害関係測定事業の主な内容でございまして、まず1点目としまして河川、海域の水質分析委託と。これにつきましては、従前から河川が13カ所、海域も13カ所と、このような箇所を測定を行っております。それと、同じく水質検査の部分では事業所の立ち入りの排水検査と、あとゴルフ場の農薬、そちらの水質検査を行っております。あと、その他としまして使用燃料の硫黄分測定ということで北電、北糖、そちらのほうの燃料の硫黄分測定、あと環境騒音振動ということで、こちらが市内の定点で環境と振動の測定を行っております。あと、本年度から自動車騒音の面的評価業務、これも今年度から環境騒音で測定したデータを使いまして、道路沿いの国道とかの面的部分の評価ということを行っております。それと最後、その他ということで、これにつ

きましたは何か臨時的にそういう測定の必要があったときに使用する分ということで、一応大きくは5点、6点ということで考えております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 今ご説明いただいた内容で、新しい部分は今改めて確認をさせていただきましたが、以前からホームページ等で公開をさせていただいて大体状況はわかるのですが、この中では水質の関係が以前も指摘をされていて、いわゆる大腸菌群が発生するのが6月、9月、そのポイントで毎年必ずかなり高い数値で出ていて、ただその指摘に対しては人体への影響というものについては大丈夫ですよというようなたしか記述があるのです。ただ、赤い文字で記述している数字は非常に高い数値に見えるので、やっぱり一般の市民の方からすると本当にこれ大丈夫なのと、ただ2行ぐらいで大丈夫だと書かれても本当にそうなのというのがちょっとございます。その理由などもちょっと明確ではないような感じもするのですが、この辺の考え方について改めてお聞きをしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

以前にも大腸菌の部分で数値が超過している地点があるということで、昨年から……今までも何回もこのような形でうちのほうで検討はされているようでしたが、改めて今回水質の検査をやっていただいている業者の方にも専門的な部分で意見等を伺いました。それで、先ほど委員おっしゃるように直接健康的な部分では今までも被害はないということで推移はしておりますが、あくまでも推測ですが、どうしてもやっぱり今回大腸菌ということで出ている部分を見ますと、推測であります。例えば生活排水の関係ですとか、あと畑の施肥ですとか、あと事業所があれば事業所の排水ですとか、いろんな部分が考えられるのかなと。それで、流域のそういった要因について今後そういう飛び出している地区についてはどういったものがあるのか、そういったものは環境のほうでチェックなのかなと。それで、その対策につきましては、例えば畑関係であれば農務のほうと連携したりとか、あと生活排水については下水道も今いろいろ言っていますので、そういった関係の各課と連携しながらそういった数字が下がるような形で対策を講じていくことが必要かなということで考えております。それで、ただ畑関係でいいますと農務のほうで土地づくり協議会ですか、そういったものも活動されておりますので、そういった情報も聞きながら今後できることはやっていきたいということで考えてはおります。

以上です。

○委員（小久保重孝） 改めて検討というか、具体的に行動を起こしていただけるということのご答弁だと思います。農務課とも連携をしながらやっていただきたいと思ひますし、またあと浄化槽の関係でもたしか浄化槽が古くなれば漏れ出るといひますか、そういうおそれもあつたりすると。浄化槽の要するにお金が不用額が多かつたなんて議論がたしかございひましたが、要はこういう事態に対して大体大きなところでの押さえというのは誰が考えてもわかるのですが、ただ個別にそれを調べて適切な指導ができていひるかということなのです。ですから、そこまできちんとやり切れるかどうかということで、単にだからかもしれませんよでしたら、やっぱりそれは何にもならないでしょうし、当事者意識も出ないわけですから、その辺までしっかり対策を考えていただきたいといひ

うふうに思いますので、しっかり今課長からやりますということでご答弁いただいたと思っていますから、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

あと一点だけ、この中に入っていないのですが、広域のほうの話になるかもしれませんが、大気の関係で先日一般質問の中でも今やっている大気汚染の関係でPM2.5の関係です。ニュース等でも全国的な話題になっております。測定ができる機関とできない機関というのは当然出てくると思うのですが、情報だけでもやっぱり外部機関から取り寄せてこうなっていますよということを周辺の数字でもいいから、やっぱり伊達市としてもしっかりこういった情報にも敏感に反応しているのだということをぜひやっていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

PM2.5につきましては、環境省のほうで21年ですか、環境基準も設けまして国のほうでもいろいろな指針等を示してきております。それで、最近でいいますと、先日熊本県のほうでも屋外に出ないようという指示が出るほどの数字が出たということで、それで国の指針の中では基本的には大気ということもありまして、都道府県のほうがそういった部分の数字に基づいていろんな指示を出すとかということになっております。それで、一方伊達市の部分につきましては委員おっしゃるように、うちでは当面と申しますか、測定の部分については考えておりません。ただ、近隣でいいますと室蘭市のほうで測定もやっておりますので、そちらのほうのデータなんかうちのほうで見ながら、参考にしながら異常値と申しますか、そういった部分が……そういった監視ですね。そういったものを含めて、そういった情報を見ながら進めていきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（吉村俊幸） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉村俊幸） ないものと認め、第4款衛生費についての質疑を終わります。  
暫時休憩いたします。

休 憩 （午後 2時55分）

---

開 議 （午後 3時10分）

○委員長（吉村俊幸） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、第5款労働費から第7款商工費について、80ページから93ページまでの質疑を願います。

○委員（犬塚貴敬） まず、労働費の80ページ、81ページの緊急雇用創出推進事業から伺いたいのですけれども、今年度にあった1月から3月の緊急雇用のやつの流れのものだとは思いますが、説明資料の中で新たに書いてあったのですけれども、例えば今の人を引き続きということなのか、またプラスして雇用を考えているかということなのかお聞かせください。

○農務課長（松井知行） お答えいたします。

今までの緊急雇用につきましては24年度で終わりと。それで、基本的に亶理町の生産者を雇用していたという形でございますけれども、25年度からは亶理町の実業家は個人生産に移りますので、新たに雇用をいたしまして、それで全く別の人間を雇うというような事業になります。

以上です。

○委員（犬塚貴敬） 今の働かされているパートさんですか、それとはまた別のお話ですか。

○農務課長（松井知行） 今現在雇用している人方につきましては、市のほうで直接雇用しております。

○委員（犬塚貴敬） ということは、亘理の方々がやっているハウスの24棟ですか、そこが直接独立して雇う方々がいて、また別に就農センターの雇うほうでまたいるということでしょうか。

○農務課長（松井知行） お答えいたします。

まず、現在雇用しているパートさん、臨時さんにつきましては市のほうで2月、3月は直接雇用しております。それで、25年度からは亘理町の生産者は個人の生産に移ります。それで、個人の生産に移るわけですけども、うちのほうの施設20棟につきましてはそのまま市としてやっていかなければいけないということなものですから、これを緊急雇用の事業を使いまして任意の団体に委託するか、農協さんに委託するかというところで、そこでの雇用という形が新たに生まれるという形になります。

以上です。

○委員（犬塚貴敬） わかりました。

次に、農林水産業費の82ページ、83ページのアロニアPR事業というのが新規であると思うのですが、これが出てきた経緯と、あと詳細についてお聞かせください。

○農務課長（松井知行） この件につきましては、アロニアの生産者の団体のほうから再度アロニアのいわゆる健康増進要素の説明や何かも含めて勉強をしたいし、アロニアに関心のある方についてやっぱりそういうPR活動をするべきではないかという声が上がって、北海道のアロニア協会のほうから推薦を受けた天使大学の栄養科の教授と道立の食品加工センターの専門員を呼んで講演会を開きたいということでございます。

以上です。

○委員（犬塚貴敬） 講師の方を呼んで講演会をやるということで了解いたしました。

次に、同じページの野菜栄養素分析委託料です。この分析なのですけども、実際に伊達の野菜がどれだけの栄養素があるかということ进行分析していくものだと思いますが、例えば1回のこの予算の事業でどの程度の分析を何回やるのかとか、どのぐらいの期間やるのかというのが詳しくわかればお聞かせください。

○農務課長（松井知行） お答えいたします。

この野菜の栄養素分析事業につきましては、基本的に基礎成分、それからビタミン類の成分、それからミネラル分の成分を1品目ごとに計測していきたいというふうに考えております。基礎成分につきましては大体4万円ぐらいなのですけども、ビタミン類の検出につきましては二十何万という数字がかかるということございまして、またミネラル分も7万円ぐらいかかるということで、それを6品目でやると。そして、なおかつその出てきた数字だけでは私どもまだわからないものですから、それら进行分析してもらおうというようなことを考えております。

以上です。

○委員（犬塚貴敬） その分析してもらうビタミンですとかミネラルが出た中で、例えば全国的な野菜の中で平均より高いのか低いのかというところまで分析するということですか。

○農務課長（松井知行） そのとおりでございます。低ければ土づくりの指導に生かせるというようなことも考えられますし、高ければ伊達の栄養価ということでPRができる材料になるのかなというふうにも思っております。

以上です。

○委員（犬塚貴敬） それと、分析する中で分析結果がやっぱり1回、2回ぐらいだと比較のデータとしてどれほど信頼できるものなのかなということになると思うのですが、この分析というのはこれからもずっとといたしますか、ある程度データが完成するまでの期間やっていくということでしょうか。

○農務課長（松井知行） お答えいたします。

その件については、委員さんと同じ考え方でございますけれども、今まで全く実施したことがないという経過がございます。まず、1回実施をして、その結果今後どうするかということを検討していきたいというふうに考えております。

○委員（犬塚貴敬） 野菜の栄養素分析ということで、伊達の野菜がどれほどの栄養があるのかということで非常に興味はあるので、今の答弁の中で理解させていただきました。

次に、冬野菜産地化事業補助金で、次のページです、84、85ページ。説明資料も読ませていただいたのですが、実際にリースをする中で債務負担行為の中で31年までということでのっていたのですが、これは7年リースというような形でよろしいでしょうか。

○農務課長（松井知行） 7年リースですけれども、25年度に30棟、26年度に20棟、27年度に10棟という合計60棟の予定をしております。

以上でございます。

○委員（犬塚貴敬） 26年は20棟、27年は10棟ということで、実際に全部で60棟の中で7年という形でしょうか。

○経済環境部長（的場重一） ことし債務負担行為を組みましたのは、ことしの30棟を対象にしたものです。今課長が申しあげましたように、向こう3年程度の継続した事業でということを考えておりますので、次年度以降についてはまた数字が出次第、債務負担行為を7年間で組むというような形になるかと思えます。

○委員（犬塚貴敬） 毎年度ごと組んでいくということで理解させていただきました。

そこで、実際に冬野菜の産地化を目指すということなのですけれども、実際冬野菜の具体的品目というのは決まっていたりするのでしょうか。

○農務課長（松井知行） 現在農協と協議をしております。これにつきましては、冬野菜として暖房コストのかからない品目、5品目程度をまずやりたいと。基本的に葉物野菜、ホウレンソウですとか、ミズナですとか、カラシナですとか、チンゲンサイですとか、そういったものを暖房費をかけないでまず普及させていくと。そして、なおかつ販売先のほうから要望があれば品目をふやしていくというような予定であるというふうに聞いております。

以上です。

○委員（犬塚貴敬） 5品目程度のものを考えていて、今回の予算のものでいくと7年のリースで伊達市が2分の1ですか、をずっと補助していくということなのですが、例えば行政がパイプハウスを補助して、それが農協さんに行って、その中で農協さんの事業の中でパイプハウスを建てるということだと思えるのですが、実際に7年という結構長いので、補助していく中で実際に生産者さんの中で、例えばなのですけれども、これぐらいくらないと補助を打ち切るよとか、そういったある程度農協と生産者の中でずっと補助をしていく中で打ち切られたらたまったものではないと思うので、そういった話し合いというのはどのように進んでいるのでしょうか。

○農務課長（松井知行） お答えいたします。

基本的に、この制度自体は農協の野菜部会の中でそういう生産者の側から声が上がってきたということでございますので、うちとしては冬野菜をつくることということと冬野菜の販売数量を実績を上げることということとを条件にして、農協のほうにそういう条件を守るようにということで話し合いをしております。

以上です。

○委員（犬塚貴敬） ということは、これだけ補助するから、冬野菜の産地化を目指しているからこれだけつくってよという行政の特に要望というのは、要望というか、意向というのはないという形ですか。

○経済環境部長（的場重一） お答えをいたします。

農協さんから、野菜の産地だということもありますから、実は今古くなったハウスについて新たな設備投資をしたいということが話の発端ではあったのですが、いわゆる産地化を目指していくときに意見が、今いろいろご質問されておりますように冬野菜というところを特徴づけてということ、そういう方向で今協議をしておりますけれども、私どものほうもこの補助を出すに当たって補助要綱を整理をいたします。その中で、今のような冬野菜をつくるのだということも補助の要件に整理をしていきます。一方、農協さんのほうもそれぞれ個々の農業者と契約を結びますから、そのときに冬野菜をつくるということも一つの条件としてこのリース事業を展開すると、そういう格好で整理をしていくということでございます。

○委員（犬塚貴敬） 冬野菜の産地化事業補助金に対して答弁をいただいて理解させていただきました。

次に、商工費も……

○委員長（吉村俊幸） 商工費、いいですよ。93ページまで。

○委員（犬塚貴敬） 商工費の93ページ、ウェルシーフード構想推進費の中で地場産業活性化推進事業というのをやっているとは思いますが、地場産品の販路拡大、PRのためということで道外地域で大阪などと一緒にやっているということなのですが、これ道外地域で今まで基本的には大阪のほうに話を進めているということでしょうか。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

基本的には、今具体に取り進めているのは枚方市との協力の関係です。それと、ことしから新た

にちょっとご縁ありまして吹田市のイベントにもぜひ出展していただきたいという要請が参っておりますので、こちらのほうにも出展する方向で進めてまいりたいと思います。あと、また道内でもそれに関するイベントがあれば出展を計画していきたいと考えております。

以上です。

○委員（犬塚貴敬） 吹田市と枚方市ですか、の中でPR、販路拡大なんかの話をさせてもらっているということなのですけども、これは基本的には要望があったものに対してなのか、自分たちから営業してということなのか、どちらのやり方なのでしょう。

○商工観光課長（岡田 忍） 枚方市につきましては、旧大滝村時代からおつき合いがあったということがございますので、そのおつき合いを継続しているというところでございます。吹田市につきましては、お話があったのが昨年秋ぐらいだったかと思っておりますけれども、たまたま市内の牧家さんが吹田に出展したというのがきっかけになっております。それで、吹田の観光協会のほうからイベントをやりたいので、ぜひ伊達のもの、北海道のものを販売してもらえないだろうかというところの要請があったというところでございます。

○委員（犬塚貴敬） 地場産業活性化推進事業、了解しました。

最後になるのですが、地場産品研究開発事業等助成金、同じページで93ページ、毎年100万ですか、予算が計上されていて、これで具体的な開発、商品化というのはあったと思うのですが、具体的な名前まで挙げられないにしても何か事例なんかがあったら教えてください。

○商工観光課長（岡田 忍） 予算につきましては、結局このご相談がいつあるかがわからないというところがあるものですから、この補助事業、上限が50万となっております。ですので、予算の段階では2件ご相談があっても対応できるようにというような予算組みをさせていただいているところです。具体的にはことし、実は24年度は具体的なご相談は今のところ来てございません。一昨年、平成23年度になりますけれども、23年度には乾燥シイタケの商品開発のために助成をいただきたいという案件が1件来てございます。平成22年度もご相談はございませんでした。そういう状況でございます。

○委員（犬塚貴敬） 実際に今年度に物産館がオープンして売ることができて、物産館の中にも加工品が充実しているのか、充実していないのか、人それぞれ考え方はあると思うのですが、あれだけやっていて、ちょっとつくってみたいなという人がふえているのかなということやちょっと期待はしていたのですが、実際に研修センターで加工室なんかがありますが、その加工という商品開発の面で今後例えばこういった予算で市民の人が何かつくりたいよといったときに、市民の方が加工品を研究したいよといったときに、もっと声が上がってきてほしいという気持ちと市としても予算の中で毎年同じ100万の中で、今回物産館ができて同じ100万ということなので、もっとちょっと力を入れていけたらいいのかなと思うのですが、考え方を伺います。

○商工観光課長（岡田 忍） 基本的には、今犬塚委員おっしゃっていただいたとおり、せっかく伊達には恵まれた食資源がございますので、それを有効に使ってどんどん新たな加工品をつくっていただきたいというのはもう我々の願いでございます。そういう加工品ができましたら、先ほどおっしゃっていただいたとおり売場所としては今物産館ができたということがございますの

で、そこでどんどんPRもできるかな、販売もできるかなというふうに思っております。予算につきましては、実績がそういう状況だったものですから、当初予算では100万円という例年どおりの金額で計上させていただいておりますけれども、ご相談件数が増加したというようなことがあれば、そのときには補正予算で対応させていただきたいというふうに考えております。

○委員（犬塚貴敬） 今課長の答弁にもあったとおり、まずは相談件数がふえるということが第一歩なのかなというふうにも思いますので、相談件数がふえるように周知していくような形でお願いしたいなと思います。

以上です。

○委員（小泉勇一） 82ページ、83ページ、それから資料の26の4でお尋ねをしたいと思います。

施設園芸ハウスのエネルギーコストの削減検討委託料です。説明資料によりますと、基礎情報の整理とか再生可能エネルギー利活用の検証とか費用対効果、実証課題の検証とかというふうになっていますけれども、具体的には900万以上の予算ですから、ハウスを新しく建てて、それでその中でどんなところに委託をして、どんなものを作目の対象とし、それから再生可能のエネルギーですから、ボイラーなどもどんなものを検証しようとしているのか詳しくお知らせいただきたいと思います。

○農務課長（松井知行） お答えいたします。

基本的には、基礎情報ということで伊達の天候ですとか気温、その他の情報をまず整理させる、そしてエネルギーコストの削減の技術というのを全国的な事例を調べて、うちのほうに適用できるものがあるかないかの判断をする、それから再生可能エネルギー、これは木質ペレットや何かを含むのですけれども、基本的に今うちの施設に木質ペレットのボイラー1台を入れておりますので、それを実験材料に使えるかなと。そういった部分で、新たにハウスを建てるということではなく、基本的な情報の整理をして伊達に合った冬場、それから夏場のエネルギーをどれだけ削減できる……どれだけの費用をかければこれだけの効果があるよというところの研究を行ってもらおうということでございます。

○委員（小泉勇一） そうしますと、既設のハウスを使ってやるということだと思いますけれども、そうしますと誰かに委託するのだと思いますけれども、この委託先はどこですか。

○農務課長（松井知行） コンサルタント会社を予定しております。

○委員（小泉勇一） こういったようなものを調査するコンサルタント会社というのはあるのですか、それでその場所はどこにあるのですか。

○農務課長（松井知行） 現在想定しておりますのは、これまでいろいろ伊達のほうの現状に詳しいNTTデータサービスさんが伊達の現状をよく承知していらっしゃるということで、そこ今接触をしているところでございます。

○委員（小泉勇一） そうしますと、これらのデータ、どんなデータが出てくるのかわかりませんが、データをそろえて、これを将来の伊達の施設園芸ハウスの経営に役立てるとというのが目的だと思いますけれども、この実証実験は1年ぐらいやっても気象の状況が違ったりなんかすると思うのですけれども、これは1年で終わらすものなのか、あるいは2年か3年続けてやろうとして



いるものなのか、そのあたりの考えはいかがでございますか。

○農務課長（松井知行） お答えいたします。

このデータの整理やら何かにつきましては1年で終わります。それで、幸いなことにうちの研修支援施設がございますので、そこでその出された報告書に基づいて1棟をそういう費用をかけながら使用していった場合に、どれだけ効果が上がるのかというのは3年程度かけてデータどりをしていかなければいけないのかなと思っております。それで、今イチゴ生産の中では気温ですとか湿度ですとか、そういったものをデータどりしておりますので、もう既に1年分のある程度ハウスの中のデータがとれてきていると。そういったものも活用しながら、そういう利用法を考えていきたいというふうに思います。

○委員（小泉勇一） わかりました。

あと、先ほど犬塚委員のほうからの質問にありましたけれども、野菜の栄養分析、これもどこかに委託するのだと思いますけれども、その委託する先はどこですか。

○農務課長（松井知行） 千歳にございます財団法人で、栄養素の分析ができるところと今相談をさせていただいております。

○委員（小泉勇一） そうしますと、その財団に委託するのですけれども、結局これはサンプルを送ることになりますよね。このサンプルは1年に1回、例えば農協なら農協で収集して送るというお考えなのですか、それとも何カ月か置いて1年に2回なら2回、どこのサンプルを送るお考えですか。

○農務課長（松井知行） お答えいたします。

これは非常に難しい問題で、例えば長和と稀府では土質が違いますので、同じ作物をつくっても同じ栄養価が出るかというところと多分出ないと思うのです。全く別々なものになってくるといふふうに考えられます。それで、とりあえず先ほど犬塚委員の質問にもお答えしましたけれども、ことし初めてなものですから、まず1回やってみて、その結果やはりまだ追加が必要だということになれば来年以降またお願いをしていきたいなというような考えでおります。

以上です。

○委員（小泉勇一） わかりました。

あとは、同じく19番の伊達市地域農業再生協議会推進活動費補助金400万あるのですけれども、これはどんなことに対する補助金なのかお知らせいただきたいと思います。

○農務課長（松井知行） これにつきましては、かつての水田の転作協議会と担い手育成協議会を合併しまして再生協議会といたしました。それで、水田に対する転作の品目ですとか数量確認、それから産地資金などの割り当てや何かも含めて農協のほうにその調査、割りつけ、報告を委託するものでございます。

○委員（小泉勇一） そうしますと、これは国の水田転作の意向というのは全然反映されないで、伊達市独自なものなのですか。

○農務課長（松井知行） これは、全国的に再生協議会に統一をしてやりなさいということで制度が変わったものでございます。

○委員（小泉勇一） そうしますと、もう既にいろんな細目というのは決められているのですか。400万ぽっきりなものですから、詳しくは決まっていないのかなと思われる部分もあったものですから今聞いているのですけれども、そういう国の方針がいろいろ決まったものであれば、もう少し詳しい予算と言ったらおかしいのですけれども、その400万ぽっきりなんていうことでなくて出るのでないかなと思われるのですけれども、そのあたりはいかがですか。

○農務課長（松井知行） ぴったりなのですけれども、この中には市のほうの事務費12万相当も入っております。それから、とうや湖農協と伊達農協に面積に応じて割り振りをしているというところでございます。

○委員（小泉勇一） とうや湖農協といいますと大滝ですよ。大滝には水田がないと思いますが、そのあたりはどのようなのですか。

○農務課長（松井知行） 先ほど言いましたように産地資金の関係もございまして、担い手育成協議会の部分もございまして、金額は大きくないのですけれども、転作だけではないということでございます。

○委員（吉野英雄） まず、81ページ、5款の労働費の労働諸費、81ページについてまずお伺いをします。

7番の高校生就職促進会負担金についてお伺いします。これは例年ありまして、3市の事業で就職セミナーの実施ですとかというようなことで説明を受けておりますが、平成24年度の就職率はどの程度だったのでしょうか。23年は、たしか70%ぐらいというように説明があったかなと思うのですが、平成24年度の就職率はどうだったか。また、今年度予算として掲げている平成25年は何か違った取り組みを考えられていらっしゃるのかどうかお聞かせください。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

まず、高校生の就職内定率でございます。これは、1月末の数字でございますけれども、管内で……失礼いたしました。79.8%となっております。これは、昨年から比べますと約11ポイントほど向上しております。昨年が大変就職の内定が厳しいという状況だったのですけれども、それから見ますと幾分改善してきているというところが現状でございます。25年度の取り組みにつきましては、具体的には今年度同様というふうに考えておまして、高校3年生向けの就職応援講座と高校2年生向けのキャリア教育講座というこの2つの講座を用意してございます。

○委員（吉野英雄） それで、この事業による……11ポイントほど向上しているということで、これは非常に前向きな事業だなというふうに思います。それで、平成25年度の取り組みとしては大きく変わるということはないということだと思いますが、高3向け、それからその1年前の高2からもうこれは既に始めているということで、この辺の就職希望者と、それからこのセミナーなりそういったものに参加されている割合といいますか、この辺については把握されていらっしゃるのでしょうか、どんなものでしょうか。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

この3市で行っている事業でございまして、学校としては市内の伊達高、緑丘高校もそうですけれども、室蘭、登別の高等学校、私立、公立全部含まれております。どうしても公立と私立で取り

組みの内容が、学校による就職支援の取り組みというのにかなり差がございまして、私立の学校というのはほとんどもう単独でそれぞれの学校が就職支援の取り組みをやっているというのが現状です。こちらの3市で取り組んでいる事業については、ほとんど公立の高校がこちらのほうに生徒さんを送っていただいているという現状で、実際には24年度の状況では3年生の講座では伊達高校と登別の青嶺高校、2年生の講座では室蘭工業高校、室蘭の東翔高校、あと伊達高校、緑丘高校、この辺の高校が生徒さんを送ってきているというのが現状でございます。

○委員（吉野英雄） 状況についてはわかりました。これまで就職活動について、なかなか就職率が上がらなかった時期には就職を希望する人と就職を募集する側とのミスマッチの問題などがかなり指摘をされたのですが、この辺については若干解消されてきつつあるのかどうなのか、この辺についてはどういうふうに捉えていますでしょうか。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

確かにこの講座の取り組みというのは効果があるかなとは思っておりますけれども、この講座自体で直接内定率が上がる、下がるということはなかなか難しいかなというのは現実そう思っております。管内の今の求人の状況を見ますと、有効求人倍率も結構上がってきているのが今現状です。ですから、そういう意味では企業側の求人の間口が広がりつつあるのかなというふうには感じております。ただ、どうしても先ほど委員ご指摘ありましたミスマッチの問題というのは、これはやはりどうしても生徒さんが行きたい業種に必ずしも行けないというところは今もどうしてもそういう部分はあるようですけれども、昨年から見ますとそういう部分も解消しつつあるというふうに感じております。

○委員（吉野英雄） わかりました。引き続きぜひ取り組みをお願いをしたいなと思います。

次に、83ページの同僚委員もこれ質疑をしておりますが、野菜栄養素分析委託料、同僚委員お二人の方が質疑をされておまして大体わかりました。それで、実はこの栄養素の成分分析、それから結果解析をした後をどうするかというところが、どうこれを活用していくのだというところがどうなのかなと。いろんなまちで野菜、伊達は野菜が主産地ですけれども、ほかのところもいろいろな取り組みをされていて、さっきの午前中の質疑もありましたが、ほかのまちとの差別化、あるいはこのまちではこういう特色がある野菜をつくっているとかというようなことをどうやって打ち出していくのかというところが大事なところで、この辺の分析して結果を解析した後これをどうしていくのかと、どう打ち出していくのかというところについてはどのようにお考えでしょうか。

○市長（菊谷秀吉） 実はTPPの問題があって、北海道農業はどうなるかわからないと。特にやっぱり野菜のほうに転作もふえてくるのではないかとのおそれもあります。その中で、伊達市がどう生き延びていくかというためには品質が問われてくると。それは、見た目の品質もありますし、今ご指摘のあった栄養素的な品質もあるかと思えます。これは、まだ先ほど答弁しましたようにまず結果を見てみないことにはわからないということがあるのと、これは全般的に言えるのはかつての昭和30年代、40年代に比較しまして今の野菜の栄養素というのは3分の1ぐらい減っていると、ビタミンにしても微量元素にしても。その中で、我々が高品質の野菜をつくっていくためには、ここをやっぱり見逃すわけにはいかないと。しかしながら、ご指摘のように全体的に落ちていますか

ら、どうやって上げるかというのは大きな課題でもあります。そのためにやっぱり土づくりを含めて、生産者にもいいものをつくれれば高く売れるのだという道筋をつけていく。したがって、現段階でまだ分析もしない段階で次は申し上げられませんが、この結果を踏まえながら生産者、それから農協、そして我々と。そのためには、やっぱり一定の支援をする機関の指導も欲しいということにもなりますので、これは千葉大の先生、それから去年は久塚さんというかつて味の素の役員をやった方もおりますので、こういう方々のいろんなアドバイスをいただきながら次の展開を考えていきたいなど、このように考えております。

○委員（吉野英雄） わかりました。

それで、全体的に今年度予算で市長はこの野菜の栄養素分析の問題ですとか、施設園芸の新しいハウスエネルギーコストの問題ですとか、もちろんイチゴの生産の問題もありますが、冬野菜の産地化ですとか、総合的に取り組もうとしているわけです。ですから、やっぱり野菜栄養素分析だけでなく、それと冬野菜の促進化と、これをどういうふうにマッチングさせていくだとか、全体的に全体の事業を見据えながら取り組んでいくということが大事なのかなと。もちろんそうされていると思いますが、ぜひそのように取り組んでいただきたいなと思います。やっぱり伊達は野菜が主産だと言われて、一方で何でも一定のものはとれるということで、キャベツを主産としていたものが逆に品質の問題でほかのまちに抜かれた問題ですとかさまざまありますから、やっぱり総合的にどう進めていくのかということの一つ一つの事業だけではなくて総合的にどう取り組んでいくのかというのを結びつけながら取り組んでいかなければいけないというふうに思います。その点での考えはいかがなものでしょうかね、私はそういうふうに思うわけですが。

○経済環境部長（的場重一） お答えをいたします。

先日の議会の中でも少しお話をさせていただきましたけれども、いわゆる今委員さんがおっしゃったようなテーマともう一方、農業には新規就農がない、土地の流動化がない、実はさまざまな大きな課題があります。お話をさせていただいておるのですが、つまりそういうことも含めて今までのような、市の補助もそうですけれども、スポット的なところの対応であって、なかなかこれではやっぱり対応できないという時期に今来ているというふうに感じております。そういうことでいいますと、近い将来を見据えたいわゆる伊達市の農業をどうするのだということを農協と膝詰めをしまして、いわゆるビジョンというような形のを何とか形あるものになりたいと思います。そのような中でもうかる農業を目指していくときに、今のような施設園芸でいうとこういう手当てができるのではないのかと、あるいは行政が担う部分はということなのだとことを実はそう時間をかけないで、難しいのですが、そのことを一つまとめ上げてみたいと思っているのです。そうすると、農業問題はさまざまありますし、予算にもいろいろ書いてありますけれども、それは究極の目指すところはどこなのだとすることが生産者と農協と行政と共通の認識になって実は進めていける農業行政をやりたいと思っているものですから、農協さんともその点で今大いに議論をしているところでございます。

○委員（吉野英雄） 市長は常々種をまく、あるいは種を刈り取るということで、それは生産者、農協、それから行政、考えていることは何かもうかる農業にしたいと、これは同じだと思うので

すよね。そして、市はそれに対して援助していきたい、それをできるだけ後押しをしていききたいということだと思います。ですから、方向性は一致しているのだけれども、総論はいいけれども、各論というふうになるとなかなかいかないという問題はありますが、そこをどう接着をさせていくかという点では行政が一働きしなければいけないのかなというふうに思いますから、その点でいろいろな事業を打ち出して、それらを有効に活用しながらうまくいけばなというふうな私も思いをしているのです。ですから、その点での……部長はかわるのかどうかわかりませんが、次の部長にぜひ引き継ぎをしていただきたいと思います。行政も、それから農協も農家も生産者もできるだけいいものをつくって経営としてきちっと成り立ってもうけていききたいと、これは一緒だと思いますので、それにどう後押しをしていくかという点では行政の果たす役割というのは大きいと思いますので、そのようにぜひ努力をしていただきたいと思いますので、もし経済環境部長、何か考えありましたらお話をお聞かせください。

○経済環境部長（的場重一） 今までもお話をしてきましたが、行政がやれるところというのは水飲み場まで馬を案内することはできるかもしれないけれども、本当に飲むかどうかというのは生産者であったりということのお話もさせていただきました。今進めております点でいいますと、生産者が変わっていただきたい、その意識を変えていただきたいという実は思いがあります。正面攻撃ではなかなか難しいというときに1つ実績を示す格好で、なるほど、そういうことでもうかるのなら俺も変わろうといいますが、というようなことも絡めてやってきたと。1つが物産館であり、1つはイチゴの支援というようなことであるのですが、なかなか委員おっしゃったように目的は同じなのですが、共有する危機感という視点でいうとまだまだ一つのものになっていない。今それは申し上げるまでもなく、ご案内のとおりであります。ですから、一方では成果を見せながら、一方では危機感にもぜひ理解をしていただくというようなこと、双方をやりながら、いずれにしても農業を潰すということは全くできないわけですから、その点で今後も後任にはきちんと引き継いでまいりたいと思います。

○委員（小久保重孝） 私のほうから数点、多岐にわたっておりますので、順番にちょっと確認をさせていただきますと思います。

まずは、80ページ、81ページの労働費、先ほど同僚委員からの質疑もございましたが、緊急雇用創出推進事業ですが、新たに作業補助員を雇用しということですが、何名で何日というのがあったかと思えます。何名で何日、それを想定しているのかということと、あわせてこれは単年度になるのか、来年度もということになるのかお聞かせをいただきたいと思えます。

○農務課長（松井知行） お答えいたします。

作業員につきましては、1日の全日の作業員が10名、それからパートさんが15名を予定しております。それから、基本的に国の制度がまだ25年度ということなものですから、26年度以降については今のところ緊急雇用の制度がないというような状況でございます。

以上でございます。

○委員（小久保重孝） わかりました。来年のことはまだわからないということですが、どのメニューを使うかは別にしても多分同じような事業としては必要になってくるのかなというふ

うに理解をしております。今の時点で、これからですから、特に申し上げることはないのですが、何とか目的に沿って進められることを願っております。

それと、これは82ページと83ページになります。就農支援研修センター研修棟の整備事業が入りました。説明資料もいただいておりますので、大体のことはわかるのですが、また先ほどからの答弁で大体何をやるのかということも少しわかってきました。それで、これが整った後、維持管理費というのはどんなふうになるのか、現時点で押さえているところの数字をお聞かせください。

○農務課長（松井知行） お答えいたします。

基本的に電気料ですとか燃料費のほうで、施設として一体ですけれども、電気代で130万ぐらい、燃料費で460万ぐらいというふうな見込みをしております、ハウスのほうと一緒に。

○委員（小久保重孝） 単体でというよりもハウスと一緒に数字ということで今130万と460万、燃料費のほうはハウスと一緒にということですね。了解いたしました。

それで、今回の改修で一応これでスタートするということなのでしょうけれども、もともと老朽化した建物ですので、本当にこの程度で大丈夫なのだろうかという心配もあるのですが、その辺の見通しはいかがですか。

○農務課長（松井知行） 基本的に建物自体がブロック造で、側面的な部分の壁や何かにつきましてはまだ対応できるというふうに考えております。

○委員（小久保重孝） わかりました。これもこれから始まるころなので、これ以上は申し上げませんが、せっかくスタートする事業ということの中で、ぜひ活用を図っていただきたいと思えます。

あわせて、次の同じ項目ですが、これも皆さんやってきていますが、施設園芸ハウスエネルギーコストの削減検討委託料であります。先ほどのご答弁ですと、NTTデータなどコンサルに絵を描いていただくということで中身についてはわかったのですが、逆に言うとその程度と言ったら恐縮ですが、そのぐらいのことだったら松井課長がはじき出しても数字は出てくるのではないかというふうに思うのですが、この辺はやっぱりこのぐらいの費用、約1,000万ぐらいの費用をかけてコンサルにやっていただかないと出てこないものなののでしょうか。

○農務課長（松井知行） 基本的に、例えば夏の暑い時期に冷房をかけるですとか、それから冬の暖房のときに今全国の7割近くを占めるメーカーさんの暖房器具よりも安いエコな暖房器具が出ていますとか、そういった情報を我々はなかなか持ち合わせていないと。それから、例えばハウス本体でいいますと、中に空気を入れた二重のハウスというのもありまして、これはまたメーカーさんに言わせると相当な省エネ効果があるというのですけれども、実際に使っている人の話を聞くとそこに空気を送り込むためにずっとポンプを回し続けなければいけない、つまり電気代が一年中かかるですとか、そういった部分というのがいろいろメリットもあればデメリットもあると。いい機械もあればだめな機械もあるし、安いものも高いものもということで、いろいろな部分というものがさまざまな角度で検討していかなければいけないと思っております。その辺については、今私どもができるような知識を持ち合わせていないものですから、専門の業者さんをお願いをしたいということでございます。

○委員（小久保重孝） 今ご説明いただいたように、新しい機材が出てきているから、その機材によるその数値というのは、やっぱり今の現状の中ではできないのだというお話でございます。ただ、そうであれば、これは例えば千葉大学の池田先生のところなんかにもみんなで行ってきましてけれども、場所を提供してそういった機材を扱っている事業者、業者に場所を提供しながらいかにコストを下げられるかという試験を、試験というか、パイロットファーム的なものを提供しながらその結果を競わせるということも一つの方法ではないかと思っています。もちろん市レベルでできることというのは難しいのかもしれませんが、今説明をされているN T Tデータの方にお金を払いながら数字を整えていく、または形を整えていくということは、その先で今課長がおっしゃったいろんな機材を提案をされるだけで明確にコストが下がるということの保証、担保はないのではないかと。ですから、ある面いろんなカタログを突きつけられて、これだけ高く投資をすればこれだけ下がりますよと、そんな程度しか出てこないのではないかというようなちょっとおそれも感じるのであります。取り組み自体は非常に先進的というか、すばらしい取り組みだと私は思います。誰もがこのコストのことが非常に大きな話題になっていますから、ですからこのコストを克服できるということに対しての挑戦はわかるのですが、ただその取り組みは今申し上げたような別の取り組みもあるのではないかというふうに思うのですが、その辺の検討はなされていないのでしょうか。

○農務課長（松井知行） お答えをいたします。

農業開発公社が由仁町に業者を集めまして、それぞれにそれぞれの業者のやり方でハウスをつくらせました。そこで栽培したのがたしかイチゴとトマトなのですけれども、どういう効果があるかという試験をさせました。ただ、当初5年だったと思うのですけれども、5年間の実績を調べるということでございましたけれども、2年目で事業が打ち切りになったと。打ち切りになった理由というのは、全然収益が上がらなかったからというようなことで聞いておまして、メーカーにやらせるという方法も一つあるのかもしれませんが、北海道の農業公社のほうでやってもそういうふうなうまくいかない事例があるということでございます。それから、もう一つは、1つの挑戦としてやる部分でございまして、まず理屈上でこういう形でやれば伊達型の低コストなハウスができますよという整理をしていただくと。それをうちの施設の中で実践をしてデータどりをしていくというような形の中でやっていくことが生産者に還元する一番の近道ではないかなというふうに感じております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 今課長答弁のとおり、とにかくやってみるということですから、これ以上は申し上げません。もし市長であればお答えをいただきたいと思いますが、新しい取り組みということで期待はしているものの、なかなかその結果というものが1年たってどんなものが出てくるのだろうかということがちょっと見えてこないといえますか、わからないのです。その後いろんな提案が出されてくる、でもその提案を出されてくるものだけに費用を1,000万もかけるというのはどうなのかというちょっと思いがあったのです。ただ、それはもう本当に素人的に考えていますから、思いが至らないところもあるかもしれません。ただ、政策的な課題だと思っておりますので、これはやっぱり市長から答弁をいただきたいというふうに思います。

○市長（菊谷秀吉） これは、いろんなケースがありまして、一つの例で申し上げますと、かつて電算センターをつくったときもそうなのですが、業者から見積もりをとるとそれぞれ都合のいい、まず設計段階で入ってきます。そうすると、設計でまず業者を決めてしまいます。そうすると、翌年に実際の物を買うとなると、もう設計で業者は決まってしまうから、すごく高いものになると。無駄なものも場合によってはあるかもしれない。そのときに、もう四、五年前でしたか、当時言われたのが業者に発注する前にコンサルへまず発注すれと、専門家へ。そうしないと我々、要するに行政の側が、素人が幾ら判断したってできないというそんなようなあれがありまして、実際に西いぶり広域連合の場合は新たに今回実際にやっている業者が参入したおかげで競争になって安くなったのですが、この農業もいろんな業者が来てカタログ的に見るとこうなった、ああだという話を聞いているともっともらしいのです。実際に私も何件かそういう話を聞いたのですけれども、本当にうまくいくのかというのもネットでもいろんなものも探せるのですけれども、それを裏づけるものが実は何もないというのが実情でございまして、私としては1年かけてそういうものを1回整理をしてほしいと。本当にその機械がいいのかどうかと。その上で、ある程度その実績をもとにしてこうだというものが見つければ、今ご指摘のあったように具体的に26年度の中で入れてみて、これは例えば全部入れるという意味ではないのですが、本当に効果あるものを入れてみて実験を試みるということにいかないと、なかなか業者の話、いわゆるパイプハウスを含めて業者の話を聞いていると、もうあしたにでも大成功するような話になってしまうので、そこら辺の裏づけをきちっととりたいたいというのが本音でございまして、こうなりますとまず専門的な知識が相当ないとそれをチェックできないということと、もう一つはコンサルを入れることによって、東京の情報と言ったら変ですけども、国の補助メニューとかというのは、実際には例えば25年度のあれらの補助が出る場合には、もう補助メニューが我々聞いた時点では実際は自治体が決まってしまうという例が多いのです。ですから、1年早目に中央と接触していないと新たな補助メニューが来たときには我々はもう蚊帳の外というのが、これはいろんな実際にありますので、そういう面でそういう情報をとりながら、また新たな我々の取り組みをしながらダブルでいかないと、現実には国の制度ができてなかなか情報がない自治体はそういった新たな補助メニューが使えないと。それとまた、早いうちにやらないと、その補助のメニューをある程度オーダーメイド的にやる場合もやっぱり早い者勝ちということがございますので、そういう二面的な要素からこの省エネについてはそういった我々の能力を超える分野だと思っていますので、ぜひそういうコンサルタントの力をかりながら情報収集をして次に備えていく準備をしたいのと、このように考えております。

○委員（小久保重孝） 私たちは広域ごみ処理施設の反省から、今市長がおっしゃったような要するに事業者からの提案で決められることというのは、やっぱり危ないというのはすごくよくわかります。また、今おっしゃったところのコンサルがロビー活動までしてその補助メニューをとるのだという仕組みもわかります。ただ、NTTデータはうちだけを対応しているわけではないと思いますから、当然いろんな自治体の事業を抱えているようにも聞いていますから、そういう中で本市のためにしっかりと働いていただくように担当課のほうでは押さえておいていただきたいのと、そのように思っています。何とか結果が出せるようお願いをしたいというふうに思います。



次は、84ページ、85ページの畜産費のほうに移ります。堆肥センターの維持管理費でございます。これもずっと問題になってきておりますが、今回4,120万円のアップということで、これもこの際どういう内容なのかお聞きをしておかないといけないなと思っております。いかがでしょうか。

○農務課長（松井知行） お答えいたします。

堆肥センターにつきましては、平成16年から生産を開始いたしまして丸9年ということで、この間いろいろな補修を行ってまいりましたけれども、主な機械類については修繕で対応してまいりました。それで、今回いよいよその機械類が使用不能な状態になってきたということでございまして、基本的にタイヤショベルの関係を3台、これを3年間のリースで入れるということで1,200万、それから脱臭装置の更新事業で約900万、それから袋詰め堆肥の製造機で450万、それから生ごみの袋を破る破袋機で850万、それから汚水の処理で200万、それから2次発酵棟のシャッターをハンガードアに取りかえるということで670万円、それから剪定枝の受け入れをするときのいわゆる破砕機の刃の交換に約100万円という形で、これら操業以来交換をしていなかったものについて緊急性のあるものから25年度に更新をしていきたいということでございます。

○委員（小久保重孝） 細かく今説明をいただきました。内容は理解をいたしました。ただ、これはここでは深くやりませんが、においの問題があって、今脱臭が900万というようなお話もありました。また、排水の関係で250万ということや、本当にずっと毎年毎年すごくお金がかかっているなというちょっと印象でありまして、根本的な解決というものを内部でずっと検討されているというふうに思っております。あと、ことしその解決の道が示せないという中で部長退任ということの中で、この堆肥センターというものの将来性といいますか、対策というのはやっぱり早急に考えるべきだというふうに思っておられますか。

○経済環境部長（的場重一） お答えをいたします。

この任について以来、実は課題でございました。委員からもよく指摘を受けました。やっぱりそのにおい対策をどうするかというのをずっと考えてきたところであります。ところが、以前にも議会の中でもお話をさせていただきましたが、なかなか国としても定まった知見がないというのが現状でございました。今年度実は今課長が説明したように、予算に上げさせていただいておりますけれども、向こう3年の間でまさに性能を見きわめて性能の実績を提供してもらいながら、あるいは性能を保証するという格好で土壌脱臭の仕組みが実は最適ではないかと、23年度でいわゆる対策についてコンサルに検討していただいた結果がそういう報告でございます。その報告をベースに25年、26年、26年度といたしますのがいわゆる環境影響評価をやるということも経なければなりません。27年度に今年度手法を選定した方法を27年度で着工すると。4年間担当してみまして、その手法が今伊達市がやれる最良の策かなというふうに思っております。今年度1年目の予算を上げましたので、何とか向こう3年後には少なくともゼロということは困難であるにしても環境がよくなる、地域の方に迷惑をかけない環境にできればよろしいかというふうに考えております。

○委員（小久保重孝） わかりました。今部長からお話があったように土壌脱臭、3年かけてということでございます。取り組み出せば大変多額に上るといようなお話も聞いておりましたので、大変心配をしておりましたが、ある程度道筋をつけながらいかれていくということで理解をいたし

ました。議会のほうもその進め方を見ながら、また一緒に対策を考えていけたらというふうに思います。

続いて、林業振興費のほうに移ります。88ページ、89ページ、林業振興費は1点だけです。さまざまあるのですが、今北海道の道産材というのが非常に注目を浴びていて、大滝の要するに木材も非常に注目をされていると思っています。公共施設でもできるだけ大滝産材を使ってはどうかというような提案もさせていただいております。そういう中で、その振興策の中にそういうちょっと項目が見当たらないものですから、どのように考えているのかなということをお聞かせをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○水産林務課長（山下 茂） お答えいたします。

一口にはなかなか難しい問題だというふうに考えておりますけれども、いかに大滝の林業を振興させるかといった意味では、今ペレットの生産をして5年目ということにもなりますし、特に森林の経営を安定させるといった意味では、チップ用材もそうなのですけれども、やっぱり建設用材として活用できるといったものがやっぱり安定させる大きなかなめだと思っております。そこで、市のほうとしては微力なのですけれども、振興局だとか森林室、そことタイアップしながら、当然森林組合ともそうなのですけれども、木の家といいますか、そういうもののパネル展示だとか集成材に実際触れてみてもらうだとか、そういった意味でなるべく広く市民の方にPRできるような体制で取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（小久保重孝） ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。製材がないということの中で、なかなか難しいというお話もございますが、ぜひ積極的に、チップ用材ではやっぱり安価のまま使われていって、建設用材でしたらもう少し高く本当に使われると。注目もされているということであれば、やっぱり産地としてはもっともっと積極的に売り込みをしていただきたいなど、そのように思っております。

それと、最後というか、商工費のほうに移ります。92ページ、93ページ、時間もございますので、あと2点だけにいたします。1点は、観光費の中の教育旅行誘致等活動経費がございます。数字は少ないのですが、大変に新しい取り組みということで期待をされているところもあるので、この経費の中でどんなことを考えて、どんな政策目的を持っているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

この市の予算として観光費にのせているのは、あくまでも私ども市の活動経費ということですので、実際に活動する上の旅費と少々の消耗品関係だけのせらせていただいております。実際の活動につきましては、観光協会と協力しながら今現在進めておりますので、平成24年度にいろんなニューツアー、文化、歴史ですとかエコツーリズム、グリーンツーリズム、そういうものの可能性、今本市が抱えている資源の可能性などについていろいろモニターをしましたり、調査をいたしたりしたところでは、各学校のほうに実際に聞き取りにも入りまして、どういう受け入れ態勢が学校に好まれるのか、どういう時期にアプローチすると実際にその学校の年次計画に乗っていけ

るのかというような実際の聞き取りなんかもしまして取り組みを進めて準備を進めてまいりました。24年度で教育旅行用のPRのパフレットをつくります。それを持って実際に札幌圏を中心に各学校を回る、またエージェント関係、旅行会社関係にも回ってPR活動をしていきたいというふうに考えております。

○委員（小久保重孝） 実証実験といいますか、モニター調査をしてきた結果を受けて、新しくことしに関しては今おっしゃったところで各学校に対してもアプローチをしていくということで大変楽しみにしておりますので、ぜひ進めていただきたいと思いますと思っております。それで、これについてはまたその推移を見て結果など、目標が多分あると思っておりますので、目標に対してどれだけ結果が出てきたのか、決算などを通じて確認をしていきたいと思っております。

あと一点、最後ですが、この観光費の4番目、観光物産館及び黎明観運営管理委託料でございます。2,781万ということでございます。これは、この委託料は切り分けているのでしたっけ。これは一緒ということでの数字でしたか。もし切り分けているとすれば、どちらがどちらという数字ちょっとお聞かせをいただけますか。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

平成25年度の内訳といたしましては、観光物産館関係が1,397万9,000円、黎明観の関係が1,384万5,000円という内訳になってございます。

○委員（小久保重孝） わかりました。物産館1,397万と黎明観1,384万と。そうしますと、昨年たしか物産館は2,000万ぐらいでしたかね。前回、昨年度というか今年度ですけれども、の委託料といえますか、は幾らだったでしょうか。

○商工観光課長（岡田 忍） 昨年の委託料は2,917万5,000円になってございます。ただ、公社の決算のときに報告させていただいております委託料につきましては、あれは公社が12月決算でございますので、9カ月分の委託料になっておりますので、実際の予算額とは若干差が出ているというところでございます。

○委員（小久保重孝） そうですね。今ご説明いただいたところで、たしか12月決算の部分で2,000万ちょっとぐらいだったかな、2,100万ぐらいだったかなというふうに記憶しております。それで、ことが1,397ですから委託料が減額になったわけですけれども、議会のほうも商工のほうから物産館の実績については説明を受けておまして、12月ベースですけれども、3億2,000万ぐらいの売り上げということの中で、2億4,000万ぐらいがたしか仕入れというふうなお話を聞いておりました。いろんな数字があるのですが、つまるところ大体たしか800万から900万ぐらい12月時点ではプラスになっているというような数字だったろうと思います。ただ、その中には当然この物産館の委託料が含まれていますので、それを差し引きしますと逆転をしまして実は約800万から900万の赤字というふうなお話にちょっと聞こえたのです。数字だけ見る限りにおいては、委託料をどう考えるかということとはございますが、3億2,000万も売り上げても結果的にはそういう数字になるのかなということがちょっと不思議に思えたところです。ただ、これは当然政策目的があって、2億4,000万ぐらいの仕入れがかかっても生産者に対して収益を何とか上げるというようなお話が政策目的でありますから、そのことは何か言うものでもないのですが、ただ今後において、特に新し

い年度は大変厳しい状況になると思っています。要するに初年度はいいのですが、やっぱり次年度以降はこれだけ売り上げが伸びるのかなということがちょっと心配されています。かといって、では前年、24年と同じようにこのぐらいの利益率といいですか、だとしたら本当にこれで大丈夫なのだろうかというちょっと率直な思いがあるのです。まだ始まって1年ですから、こんなことを申し上げるのは恐縮なのですが、ただその辺をやっぱりどう考えるかでこの委託料もどうあるべきかということになってくるので、今回の押さえとして1,397万ということの委託料を判断する中で、この売り上げというものの考え方はどのように内部として押さえ結論を見出したのかお聞かせをいただきたいと思います。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

今委員おっしゃっていただいたとおり、ことし1年目、当然オープンに当たるプラス効果というのはことしの売り上げにもあったと思われま。2年目に入りますと、ことし来ていただいた方がやはりリピーターになっていただくというのが大事でしょうし、またそれとは別に新たな顧客の方にも寄っていただくという視点が大事なというふうに思っております。実際に今物産館のほうでは農業者の方々、協議会の方々といろいろ相談しながら置く品物の品質の向上であったり、価格の面で少しでもお客様に喜ばれるような価格をつけれないかですとか、冬場にもいろんな野菜の品物を出せないかですとか、そのような工夫をしながら販売をしていこうというふうに今農業者の方々と相談を進めているところですので、そういうところで今まで以上に魅力のある施設になっていただきたいというふうに思っております。売り上げについては、今回予算の段階では前年のたしか2%増ぐらいの売り上げを見込んでいたというのが今の現状ですので、それは何とかクリアできるように頑張っていただきたいというふうに考えております。

○委員（小久保重孝） これでやめますが、この物産館に関しては市長にもお伺いをしてやめたいと思っております。今議論させていただいたように、売り上げはもっともっと伸びる可能性もある。ただ、どうしてもやっぱり政策目的というところでは、当然仕入れを余り下げることにもなりませんし、公のお金を投入している中であいう施設を私たちも議会としてもうけられる施設ということで提案をしながら進めてきたところもございませ。ただ、今後この推移を見ながら委託料のあり方ですとか、あそこの位置でどうテナント料というものを考えていくとか、さまざま考えることはいろいろあると思うのです。先日も大坪社長にお会いをしましたら、もっともっと売り場面積も広げていきたいというような希望もありますし、きょうの議論の中でもFMビュ一のサテライトをつくったらどうだというお話もございませ。本当に注目されている場所の中で、今後公の施設としてもどう展開をしていくのかということと物産公社をめぐる物産館の運営というものはどうあるべきなのか、どう期待をしているのか、この際お聞きをして終わりにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（菊谷秀吉） 今回やってみてつくづく思ったのは、私がよく言うのは鱈口最中の話をさせていただいているのですが、多分これは普通のスーパーでは売れなかつただろうと思うのです。物産館だからこそ売れた商品だと思ひませ。こういう類いのものは、結構これから商品開発していけばあるのかなという気がしませし、また農業でいきますと生産者と消費者が本当に身近な関係で物

をつくって販売していくということになりますので、これは想定以上に売り上げがあったということと先ほど収益の話が出ましたけれども、これは初年度ということもあって、初年度は逆にコストがかかる面もたくさんございますので、ある程度2年目以降はそういったコストも縮減できるのかなと思います。ただ、私が思うのはそこで収益を上げて喜んでいるのではなくて、やはり常に投資にいかないと伊達の製品の品質というのはやっぱり認めていただけないと思うのです。したがって、収益を上げることも大事ですけども、それ以上に上げた収益で、これは生産者も含めてという意味なのですが、やっぱりよりほかの道の駅と差別化を図って、またもう一つは地元のスーパーとは競合しないという店づくりも当然していかなければいけませんので、そうなる就非常な難しい課題を抱えながらやっていくことになると思いますが、しかし非常に私が評価しているのは、我々行政がやっぱり商売にかかわるということはないのです、普通は。かかわることによって生産者の苦しみとか課題とか、あるいは商工業者の課題とかというものを我々もわかるということによって、また次の展開が官民まさしく連携でできるのではないかという意味で、非常に壮大な実験ですけども、より進化するような取り組みをしていきたいなと、このように考えております。

○委員（山田 勇） 水産の90、91ページ、その中に中核漁業者視察研修事業、新規事業であります。大変この中に、要するに増養殖技術に関する専門的な知識を習得させていくような視察事業になっておりますが、この新規事業につきましてどういう方向で、中核とはどのようなものを中核漁業者と言っていくのかというその点をちょっとお聞きしたいのですが。

○水産林務課長（山下 茂） お答えいたします。

この部分につきましては、ホタテの養殖にかわるものとして何かないかということで、実は30代の漁業者が中心になりまして研修を行って、それが26年度以降その養殖の試験のほうに移ればというような形で、まずは先進地である浜中のほうに視察研修に行きたいということで考えております。当然漁業者だけでなく市の職員、それから水産試験場、それから普及所だとか、そこら辺の職員も依頼をして同行していくというような形の中でそちらのほうの事業に結びつけていければというような形で考えております。

○委員（山田 勇） わかりました。それで、浜中町ですよね、北海道の。浜中とは内地の。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（山田 勇） 道東の浜中町ね。わかりました。それで、これは多分もうどういう事業だというのがわかったと思うのですよね。浜中町は、カキは隣の厚岸でありますけれども、さまざまなものありますけれども、これは初めの要するにいつも市長が言っておりますけれども、種をまいていくということですよ、研修視察へ行って。そして、この中でいいものを持ってきて来年度から、平成26年度から新しい事業をやっていこうという種まきのことということでいいですか。

○水産林務課長（山下 茂） お答えいたします。

私のほうで何をやるかということを確認に言わなかったと思いますので、大変失礼いたしました。一応30代の漁業者たちの部分で考えておりますのはバフンウニなのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○水産林務課長（山下 茂） バフンウニということで、実は浜中のほうもバフンウニの養殖をや

るまでは出稼ぎの関係だとかということ、冬全然仕事がなかった状況の中でバフンウニの養殖に成功して一年中漁業というものにつけるようになったということにありますので、その部分をぜひ研修をして技術的なものも含めて取り込んで、何とか伊達のほうに結びつけられないかという形で考えている内容でございます。

○委員（山田 勇） バフンウニのことにつきましては、ウニはやっぱり7月が最盛期だと思います。一年中は、これを研究されていったら素晴らしいものが生まれると思いますけれども、それは後でまたやります。

次に、物産館、92、93ページですか、観光物産館、黎明観の管理委託料についてです。先ほど委員が述べていましたけれども、確かに平成24年12月31日までのこの1年間の中で純資産の部の中で資本金が倍になっているのです。資本金が750万から1,690万、これが繰越額になっております。ということは相当な……この中に伊達市のこの2,000万のお金は入っていますけれども、でもすごいです。役員または職員の、従業員のすばらしい努力のたまものだと思います。これは、やっぱり私たち市民としては大変うれしいことでもあります。その中で、この委託料とのかかわり方をどのような方向で、安くすれと言っているわけではないです。委託料ありますよね。この中に、委託料もこの損益計算書の中に入っております。入っておりますね、先ほど述べましたように。その中で、このように資本金が倍額になってきた。これは、本当に相当優良な会社です。その中で、これから先ほど市長がサテライトとか、さまざまな事業提起をしていこうという考えを持っております。それをやはりこの会社と行政、伊達市が一体となってお互いにお金を出し合ってそういう方向にいこうという観念があるのか、それともこの積み立て、要するに資本金を食っていくか。食っていくということは、余りに調子悪いから食わないかぬなというふうになりますので、要するにこの資本金ベース、1,600万ぐらいの資本金になります。報告書をいただいています。これを大切にしていって、お互いに行政と、要するに行政の夢を語って行ってその会社を盛り上げて、そして物産館をより以上の伊達市の誇りを持った要するに資産としてやっていくつもりであると思っておりますけれども、その考え、市長か部長でもよろしいので、済みません。

○経済環境部長（的場重一） お答えを申し上げます。

先ほど市長が申し上げたとおりでございます。そのような方向を目指して努力をしております。

○委員（大光 巖） 私も何点かお伺いをしたいと思いますが、まず堆肥の関係です。85ページの説明の1。それで、説明、4,000万ほどのアップについてはわかりました。それで、これまでもにおいの問題、結露の問題等々ありまして、昨年春でしたか、視察へ行って、大したいいものがあると、それで一般質問の中でも……違うかな。ちょっと触れたわけですよ。それで、松井課長に写真を見せながら、また説明をしてきたわけですが、試行的に大滝にそういうものをやってみて調査研究をしてみると、そういう見解でありましたけれども、その後どうなっているかお伺いをしたい。

○農務課長（松井知行） お答えいたします。

委員のほうからお示された方法について、まず昨年大滝のほうで設備を借りました。敷地を借

りまして、個人の会社がうちから原料を持ち込みまして実験をやってございます。それで、そのときにはいわゆるトラック1台分の1トン程度のものを運びまして実験を行ったところでございます。基本的にその薬剤をかけると、においがなくなったということは確認はできましたけれども、その後の発酵の部分については最終的な堆肥化までは行わなかったという実態でございました。それで、基本的に今のうちのほうの施設の中でやるということは、1次発酵棟の中では非常に難しい部分がございますので、再度大滝のほうの場所を借りながらどういう発酵の仕方をするかという試験をやっていきたいということで、地域振興のほうとも話をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員（大光 巖） では、やっていないということではないのですね、やっているということなわけ。それで、きょう詳細について質問しようと思っていませんでしたから、具体の資料も何も持ってこなかったのだけれども、要するにやっぱりそんなにかからないのだから視察へ行ってみるということです。それと、その専門家を呼んでアドバイスを聞くということか、どっちかです。本当ににおいがなくなる。それと同時に、結露ですから、やっぱり本州と北海道では結露については、向こうも多少はあるのだけれども、北海道はやっぱり寒いですから、結露はどうかということは私も心配します。しかし、においは本当にびっくりするぐらいない。なくなるということは断言できます。ですから、あれからもう1年もたっているわけですから、やっぱり速やかに対応をすればこんな修繕費にそんなにお金かけなくてもよくなるというふうに私は思うのです。それで、やっぱり問題は水、水を多く含まないということ、水だぶだぶにしないということ、それと酸素、その次に薬品というか、それなのです。ですから、今までの経費からいくとぐっと落ちるというような試算もあるわけですから、余り無駄なことはしないでぱっと行動を起こして研究をしてもらおうと。どうでしょうか、今年度は。

○農務課長（松井知行） 試験のほうについては、なるべく早目に取り組みたいと思っております。

○委員（大光 巖） 専門家の意見も聞いてやってください。

それから、91ページ、水産振興費の16番、ウニの資源回復事業。先ほどバフンウニの話もありましたけれども、やはりこれについては大変喜んでいるのです、この放流事業。稚ウニが全滅したような状況の中で奥尻から稚ウニを、稚貝みたいなものですね。小さなものを持ってきて放流する。ウニのいわゆる漁場従事者というのは、やっぱり小規模あるいは高齢者の収入源になっているわけです。大変ありがたい。ところが、ばらまいているのだけれども、放流しているのだけれども、なかなかふえない。どうしてなのでしょう。その辺どのように思われているかちょっとお聞きしたいなど。

○水産林務課長（山下 茂） お答えいたします。

ふえないという部分、種をまけばそこにさらにふえていって定着するというような形だとどんどんふえていくとは思いますが、とりあえず25年度が今回ムラサキウニを放流する部分の最終年になりますけれども、その年に来年、新年度におきまして普及所の力をかりまして、普及所さんのほうから実際に種苗をまいた効果といいますか、その部分も検証しながら、それを参考にしましてその後の事業をどうしていくかという部分を検討してまいりたいというふうに今段階では考え

ている次第でございます。

以上です。

○委員（大光 巖） 私は素人ですから、素人がごちゃごちゃ言っても始まらないのだけれども、従来は6月15日からお盆まで2カ月ぐらい、今は8月いっぱいやられているということなのだけれども、放流して回復しているのだけれども、収穫は得れるのだけれども、いわゆるふ化をしてふえている状況というのが見られない。要するにとってしまうのかなと、そういう現状がある。それで、この期間の問題もあるのですが、これは私からどうのこうのということとは言えません。そういう状況があるわけですから、いわゆるその放流の場所も、今この予算案は162万8,000円でありますけれども、ちょっと先ほど言ったように小規模あるいは高齢者の収入源になっているという観点から考えればもう少しその予算をつけてあげて、その上でとってはいけない区間を、ここはことしはだめよと、そういうようなことをして資源回復を図ってあげるという方法も、私は素人ですよ。そういう方法も考えられるのではないのかなということなのですが、そういう考え方はどんなものでしょうかね。

○経済環境部長（的場重一） お答えを申し上げます。

先ほど課長が言いましたように、これはムラサキウニでして、奥尻から稚ウニを持ってきてまくと、自然放流するという仕掛けのもので、実は3年間の実証事業と申しますか、実験事業と申しますか、ですから今委員のおっしゃるようにまいた分での成果は上がったのだと思うのです。ただ、自然ふ化というのはなかなか難しく、かねてから温水センターでも、ここでやったというのはパフンウニが中心なのですが、パフンウニもなかなか難しくということで、実績と申しますか、経験は今の有珠の漁師の方も豊富に実はお持ちのはずなのです。そこからムラサキウニの稚ウニの放流をやりたいということで、3年間のプランを立てて25年度、最終年度ということになります。ですから、3年間の実績を踏まえてこの後どう対応するのか、一応役所のほうは3年間の段取りをしましたよという思いであります。委員がおっしゃるような視点があつて、あるいは専門家の意見を聞いて今後どんな展開ができるのか、そういうご質問でございますから、少しく組合ともよく話をしたいというふうに思います。

○委員（大光 巖） せっかく感謝しているわけですから、今部長が答弁されたように協議をされて、さらに喜んでいただけるような施策をひとつお願いしたいと、そういうふうに思います。

それでは次、次のページ、93ページの物産館の関係であります。同僚委員から質問がありました。先ほど市長からもありました。スーパーとの競合は避けたいと。確かに売り上げも上がって配当もされたと、大変結構なことだと、そういうふうに聞いております。やっぱり懸念するのは、先ほど市長が言ったように地元の商店あるいはスーパーと競合してはならない。大坪社長に聞くと、8割方はもう室蘭、登別のお客さんだと豪語しておりました。苦情も室蘭、登別の人が大半だということでありました。であればいいのかなというふうに思うのですが、これからまた売り場面積の問題だとかもろもろありまして、何か物産館だけひとり勝ちというのはまた恨まれる要素にもなるわけですから、その辺の考え方はしっかりしていかないと大変だなというふうに思いますが、その辺の考え方、今後の方向性を伺いたいと思います。



○市長（菊谷秀吉） これはどうなるかわかりませんが、私どもとしては先ほど申し上げたように伊達というまちを発信していく貴重な施設だと思っています。ですから、売り上げもさることながら、やはりその機能を含めて、それからスーパーではできないようなこと、新たな商品開発、それから鮮度とか、野菜というのはやはり鮮度も命ですから、本当のおいしさというのを味わっていただかないとスーパーで、例えばどこのスーパーという意味ではなくて一般的な議論ですが、やっぱり時間がたっている野菜はおいしくないと。しかし、道の駅で買った野菜はおいしかったと言われるような、そういう取り組みをすることによって全体的な野菜の消費も拡大になるのではないかと、これは道の駅というか、市が、公共がやっている大きな役割でないかということで、その結果を踏まえながら、一方では生産者がさらに売りたいという方、それからまた加工業者も売りたいという方がふえてきておりますので、そこら辺を見きわめながら判断をしていきたいなと、このように考えております。

○委員（大光 巖） もう5時になりますからこれでやめますけれども、いろいろ物産館に対してはうわさもあります。きょうはやめておきますが、軽食をしたいという、そういう要望もあると。これは、なかなか難しい問題だと思うのです。ですから、飲食店というか、そういう業界との協定書みたいなものがあってつくっているのかどうか、その辺も定かでないのだけれども、市民を困らすようなことがあってはならないだろうと。ですから、その辺がどのような、軽食をその中でやろうとしているのか、方向性はまだわからないと思うのですが、その辺ちょっと現状を聞かせていただければありがたい。

○市長（菊谷秀吉） これも私聞いた話ですが、ある会で大坪社長がそれをやりたいという話をして大騒ぎになったと。私は常々申し上げていますが、そういうことはしないということは申し上げたとおりでございます。これは、市は筆頭株主でありますし、地元と対立するようなものはしたくないと。ただし、全部が全部対立しないわけにはいきませんが、そういったことはしないという方向だけははっきりしております。これは、あくまでもお客様からそばの一杯も食いたい、うどんの一杯も食いたいという要望がすごく多いということ、それによってやっぱりまちのほうに影響があつては困るので、そういうことはしないということはもう大坪社長には申し上げてありますので、それはご懸念のないようにしていただければと思います。

○委員長（吉村俊幸） ほかにないものと……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（吉村俊幸） ありますか。

○委員（菊地清一郎） あります。

○委員長（吉村俊幸） 1点。

○委員（菊地清一郎） ありがとうございます。先ほど同僚委員からもございましたが、漁業の新規ということで中核漁業者現場視察の研修事業ということがございました。金額的には約14万ほどではありますけれども、私はやはりこういう視察をすると、研修をするということが絶対これから生かされてくるだろうというふうに思っております。ですので、今後もしいろいろこういう……今回は漁業の浜中町ですか、道東。研修へ行くということですが、ぜひどんどん今後の将来の伊

達市の行政を担うやっぱりそういう中核の方々のためにも、そしてそれがまちづくりにつながるといふふうに認識していますので、やはりこういう研修というのは今後少しずつでもふえていくような、考えていくようにしていただきたいといふふうに基本的には思っています。

それで、先ほど別な同僚委員からもございました林業に関しまして、新規の事業がないというお話の中でいろいろご答弁がございましたけれども、一般質問の中でもちょっと触れさせていただきましたけれども、道北になるのでしょうか、下川町の林業のまちの今回のまちづくり、この部分に関しましてはぜひこの水産業振興と同様に中核のそういう林業に携わっている方々、そしてまた行政の中核の方々に研修をしていただけたらどうなのかといふふうに思っているのです。それで、ここはご存じとは思いますが、我々の伊達市よりも非常に小さいまちであります。人口も少ない。そしてまた、しかしながらやはり森林という……木のまちでありまして、それをどう生かしたらいいかと、それをまちづくりにどのように生かしたらいいかということで、国からもお金が入ってはおりますが、しかしながら例えば大滝の森林産業の振興を考えたときに必ず何かプラスになるものがあるといふふうに思っております。それで、今回の予算には入ってはおりませんが、補正を組んでもこの下川のほうに水産業と同様にぜひ研修視察をしていただきたいといふふうにご提案させていただきますと思うのですが、これは市長、いかがでしょうか。

○市長（菊谷秀吉） 実は先般森林組合も組合長以下かわりまして、挨拶にお見えになりました。その中で私も申し上げたのですが、ぜひ前向きにお互いに頑張っていきましょうということと、それからやっぱりきちっとデータをそろえるということだと思っております。先ほど地産地消ということで地元の大滝産材を使いたいということとやってみて、私も素人だったのですけれども、大滝で切った木があっちこっち回って高いものになって返ってくるということでは困るので、そうなると思えば胆振西部森林組合だけではなくて、羊蹄を含めた広い地域で何ができるかという議論をしていって、それとやっぱりそのためにはご指摘のあったように下川だけに限らず、いろんな地域でいろんな取り組みをやっている、これは本州も含めて。やっぱり実際に行ってみると刺激も受けますし、そういう点ではご指摘のとおりだと思いますので、これは森林組合と十分話をしながら常に前に向かって進むという思いで頑張っていくように努力していきたいのと、このように考えております。

○委員長（吉村俊幸） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉村俊幸） 質問はなしと認め、第5款労働費から第7款商工費までの質疑を終わります。

お諮りいたします。質疑がまだ残っておりますが、本日はこの程度として延会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉村俊幸） 異議ないものと認め、本日はこの程度として延会することに決定いたします。

次回は、3月18日の午前10時から委員会を開きます。

本日はこれをもって延会いたします。

ご苦労さまでした。

◎ 延 会 の 宣 告 (午後 5時00分)